

人口ビジョン（令和2年改訂版）

第2期本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年9月

本部町

～ 目 次 ～

第1部 本部町人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの改訂にあたって

1 はじめに	1
2 人口ビジョンの全体構成	1
3 人口ビジョンの位置づけ	2
4 人口ビジョンの計画期間	2
5 人口減少社会における地方創生の考え方	3
(1) 全国的な人口の動向と国の取り組み	3
(2) 沖縄県の人口動向と取り組み	4

第2章 人口の変化に伴う影響の分析・考察

1 時系列でみる人口の動向分析	6
(1) 総人口の推移と将来推計人口	6
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	8
(3) 地区別人口の推移	11
(4) 人口ピラミッドの変遷	17
(5) 出生・死亡、転入・転出の推移	24
(6) 総合人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	28
2 人口移動の動向分析	29
(1) 年齢階級別人口移動の状況	29
(2) 地域間の人口移動の状況	31
(3) 通勤・通学による人口移動の状況	35
3 出生の動向分析	37
(1) 合計特殊出生率等の推移	37
(2) 50歳時の未婚割合（生涯未婚率）の推移	39
4 雇用・就労等の動向分析	40
(1) 労働力・就業人口および完全失業率等の推移	40
(2) 従業者数と事業所数の推移	42
(3) 産業別就業人口	44

第3章 人口の将来推計

1 将来人口の推計と分析	48
(1) 将来人口の推計	48
(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析	51
(3) 人口構造の分析	54
(4) 老年人口比率の変化（長期推計）	55
2 人口の変化が地域の将来に与える影響	56
(1) 地域経済・産業への影響	57
(2) 社会保障システムへの影響	57
(3) 地域社会への影響	58
(4) 財政状況への影響	58

第4章 目指すべき社会等

1 目指すべき社会	59
2 人口の将来展望	60
(1) 人口の将来展望における合計特殊出生率の推計	60
(2) 人口の将来展望における生残率の推計	60
(3) 人口の将来展望における純移動率の推計	61
(4) 人口の将来展望における純移動数の推計	62
(5) 目指すべき社会が実現した場合の人口将来展望	65

第2部 本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

1 創生総合戦略策定の趣旨	67
2 計画期間	67
3 国・県の創生総合戦略との関係	67
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について	67
(2) 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画 (沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)について	69
4 SDGsの17の目標との関係	70
5 第4次本部町総合計画との関係	72

第2章 第1期における地方創生の現状

1 第1期総合戦略の検証	73
(1) 数値目標および重要業績評価指標の検証	73
基本目標1 安定した雇用の創出	73
基本目標2 安心して暮らせる定住人口の創出	75
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出	76
基本目標4 安心な暮らしを守り住みやすい地域づくり および地域間連携の創出	77

第3章 具体的な施策の展開

1 第2期総合戦略における施策の方向性	78
2 施策の展開	79
基本目標1 雇用の創出とともに、安心して働ける環境の実現	79
(1) 基本方針	79
(2) 講ずべき施策に関する基本方向	79
施策1 農業・畜産業の生産性向上と後継者育成	79
施策2 水産業の生産向上と後継者育成	80
施策3 地域と連携した観光振興の強化	81
施策4 地域経済の活性化につなげる雇用の創出	82

基本目標2 つながりを築き、新しいひとの流れをつくる	83
(1) 基本方針	83
(2) 講ずべき施策に関する基本方向	83
施策1 移住・定住に向けた取り組み	83
施策2 本部町とのつながりの構築	84
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出	85
(1) 基本方針	85
(2) 講ずべき施策に関する基本方向	85
施策1 結婚・出産支援の充実	85
施策2 子育て世代への支援	86
施策3 就学前の教育・保育の充実	87
施策4 学習の機会の創出	88
基本目標4 ひとが集う、安心な暮らしを守り、住みよい地域づくり	89
(1) 基本方針	89
(2) 講ずべき施策に関する基本方向	89
施策1 地域コミュニティの活性化	89
施策2 良好な住環境の整備	90
施策3 医療・福祉の充実	91
施策4 安全・安心なまちづくり	92
横断的な目標1 誰もが活躍する地域づくり	93
施策1 誰もが活躍する地域社会の実現	93
横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする	94
施策1 Society 5.0の推進	94

第4章 各種施策の客観的な効果検証

1 地域と連携した協働のまちづくりの推進	95
2 国や沖縄県との連携の推進	95
3 PDCAサイクルの構築	95
4 PDCAサイクルの実施と戦略の検証と見直し	95
5 本部町地方創生推進会議	96

第1部 本部町人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの改訂にあたって

1 はじめに

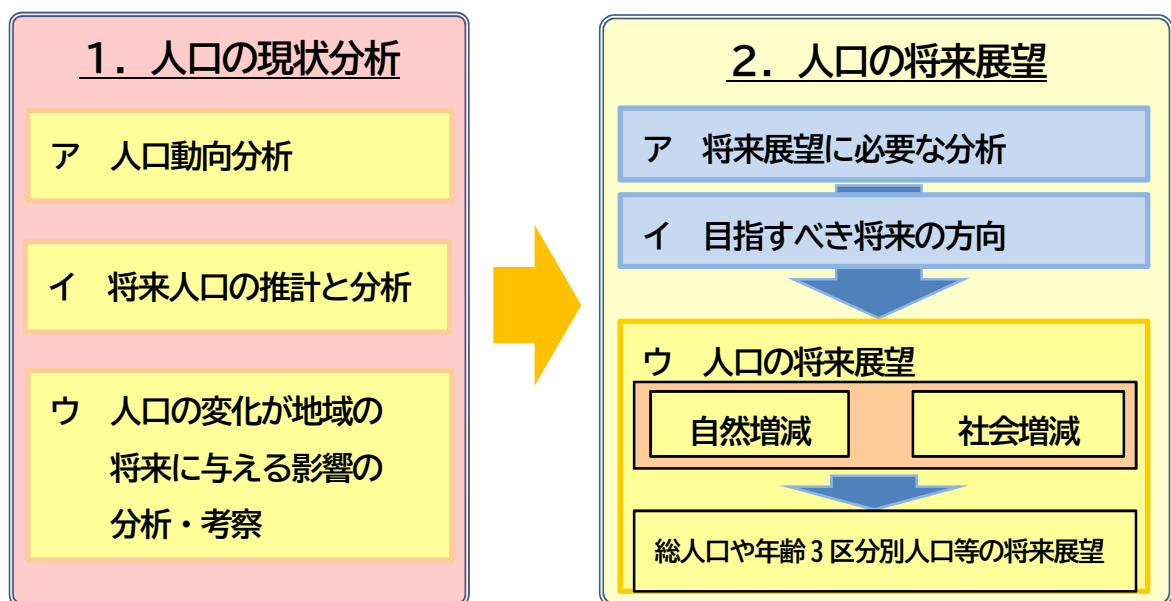
人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらい問題となっています。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招く恐れがあります。

このため、平成27年度（2015年度）に、本部町の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する町民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、本部町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定したところであります。その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。

本町の人口減少における課題に全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう本人口ビジョンを改訂します。

2 人口ビジョンの全体構成

人口ビジョンでは、人口の現状分析や将来推計をもとに、人口の変化が地域に与える影響等を踏まえて、目指すべき将来の方向性を定め、本町における人口の将来展望を示します。

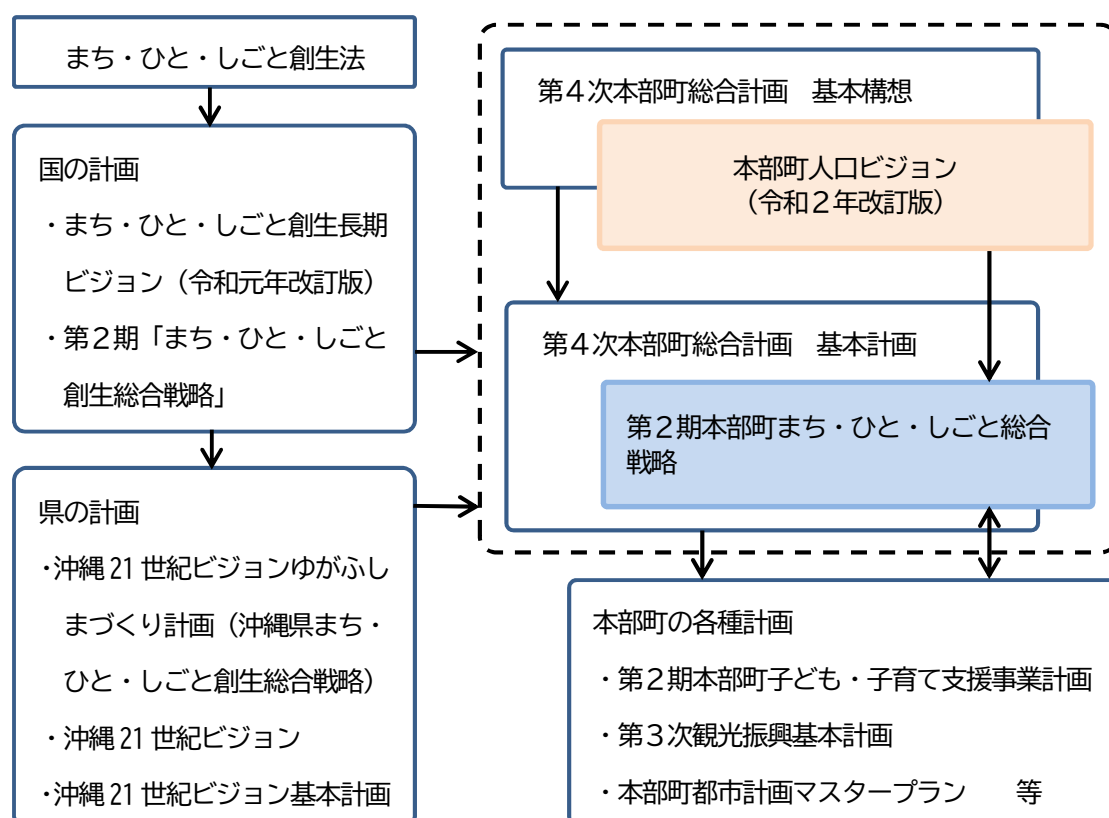


図ー本部町人口ビジョンの全体構成

3 人口ビジョンの位置づけ

本部町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」並びに沖縄県の「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)」を勘案し、本町における人口の現状・動向を分析するとともに人口に関する町民の意識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであります。

また、本町の最上位計画である「第4次本部町総合計画」を補完する計画であります。



4 人口ビジョンの計画期間

本部町人口ビジョンの対象期間は、今後の出生や移動の傾向に変化が生じて、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要することを踏まえ、令和47年度（2065年度）を基本とします。

5 人口減少社会における地方創生の考え方

(1) 全国的な人口の動向と国の取り組み

日本の合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」、平成29年は2.06。）を下回り、その状態が約40年以上続いています。

これまで少子化が進行しながらも、第2次ベビーブームがあったため、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けていました。

しかしながら、平成20年（2008年）に1億2,808万人をピークに日本の総人口は減少局面に入り、平成30年（2018年）10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、平成30年（2018年）の出生数は調査開始以来最低の91万8千人を記録しました。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、2020年代初めは毎年50万人程度の減少であるが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推測されています。

地方創生は、出生率の低下によって、引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、平成26年（2014年）9月に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定し、内閣府にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。同年12月には、令和42年（2060年）に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、5カ年の目標（平成27年（2015年）から令和元年（2019年）まで）や施策の基本的方向等をまとめた第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期の5年間で進められてきた施策の検証を行い、地方創生の目指すべき将来や、令和2年度（2020年度）を初年度とする今後5カ年の目標や施策の方向性等を策定するとともに「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂しました。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、出生率が令和12年（2030年）に1.8程度の水準まで向上することが見込まれています。また、令和22年（2040年）に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、令和42年（2060年）に総人口1億人程度を確保し、令和82年（2100年）前後には9千万人程度の人口になり、定常状態になることが見込まれています。

〈参考〉

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日）の政策体系図



(2) 沖縄県の人口動向と取り組み

沖縄県の総人口は増加基調で推移してきたが、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると令和12年（2030年）に146.9万人をピークに沖縄の総人口は減少に転じることが予測されています。

平成25年（2013年）に沖縄21世紀ビジョン基本計画を補完する計画として、人口増加を明確に意識した「沖縄県人口増加計画」が策定されました。

まち・ひと・しごと創生法が施行されたことにより、施策の拡充や重要業績評価指標（KPI）の設定など、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し改訂した沖縄人口増加計画を「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けています。

国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したことにより、新たに「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」を策定しています。

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画では、「安心して結婚し出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた活力ある社会」、「離島・過疎地域が維持・発展できる社会」を沖縄が目指すべき社会として掲げています。

また、県内を5つの地域に分け、各地域の実情を踏まえた施策展開も位置付けており、北部地域

においては、次の施策を掲げています。

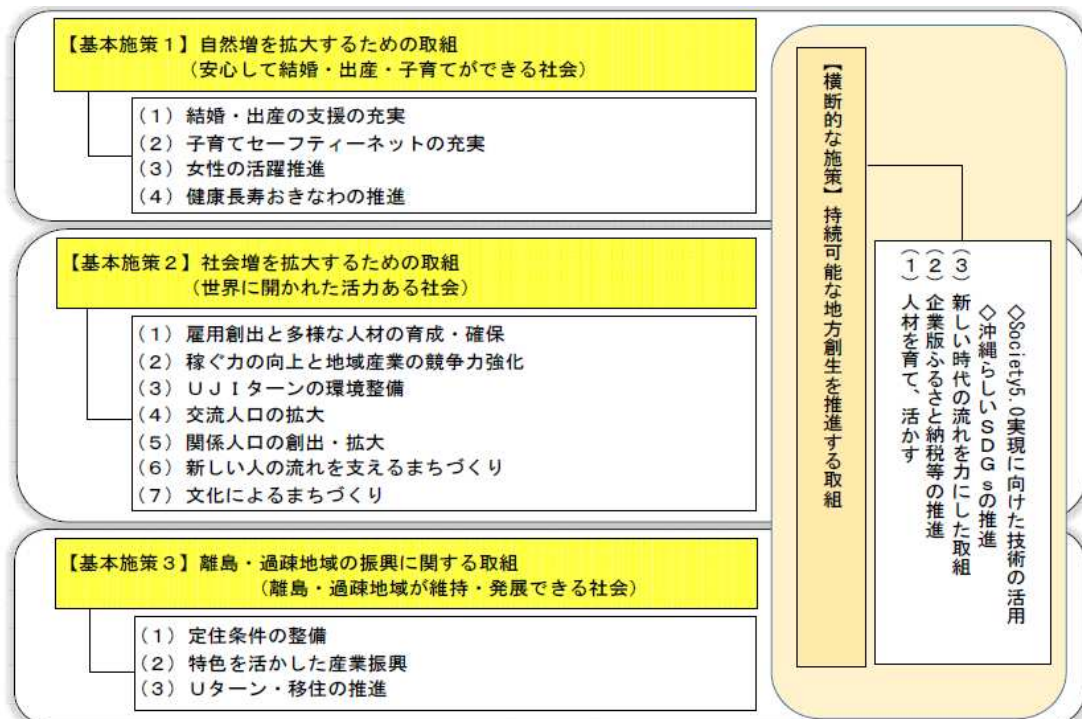
- 結婚・出産の支援の充実
- 雇用創出と多様な人材の確保
- 定住条件の整備
- 地域の特色を生かした産業振興
- 条件不利地域におけるリターン・移住者の増加
- 関係人口の創出・拡大

人口増加に向けた理想的な展開を想定したシナリオとして、出生率が令和17年（2035年）に2.3程度まで上昇し、その後20～30年間で2.5程度まで上昇するものとしています。死亡率については、社人研の全国の将来推計で採用された死亡率低位の水準が全国平均よりも10年早く実現するものとしています。国内外からの30～40代の移住者については、令和17年（2035年）に1,600人/年程度、その後20～30年間で2,800人/年程度まで増加するものとしています。

沖縄県における将来人口の展望については、令和17年（2035年）に150万人となり、その後、高齢者（65歳以上）人口の増加が止まり、人口構造が安定する令和32年（2050年）には160万人程度になるものと見込まれています。さらに、出生率の高位安定と国内外からの移住者の受入によって、沖縄県の人口は緩やかに増加を続け、令和82年（2100年）頃には、約200万人に達することも想定されています。

〈参考〉

「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」（令和2年3月）の政策体系図



第2章 人口の変化に伴う影響の分析・考察

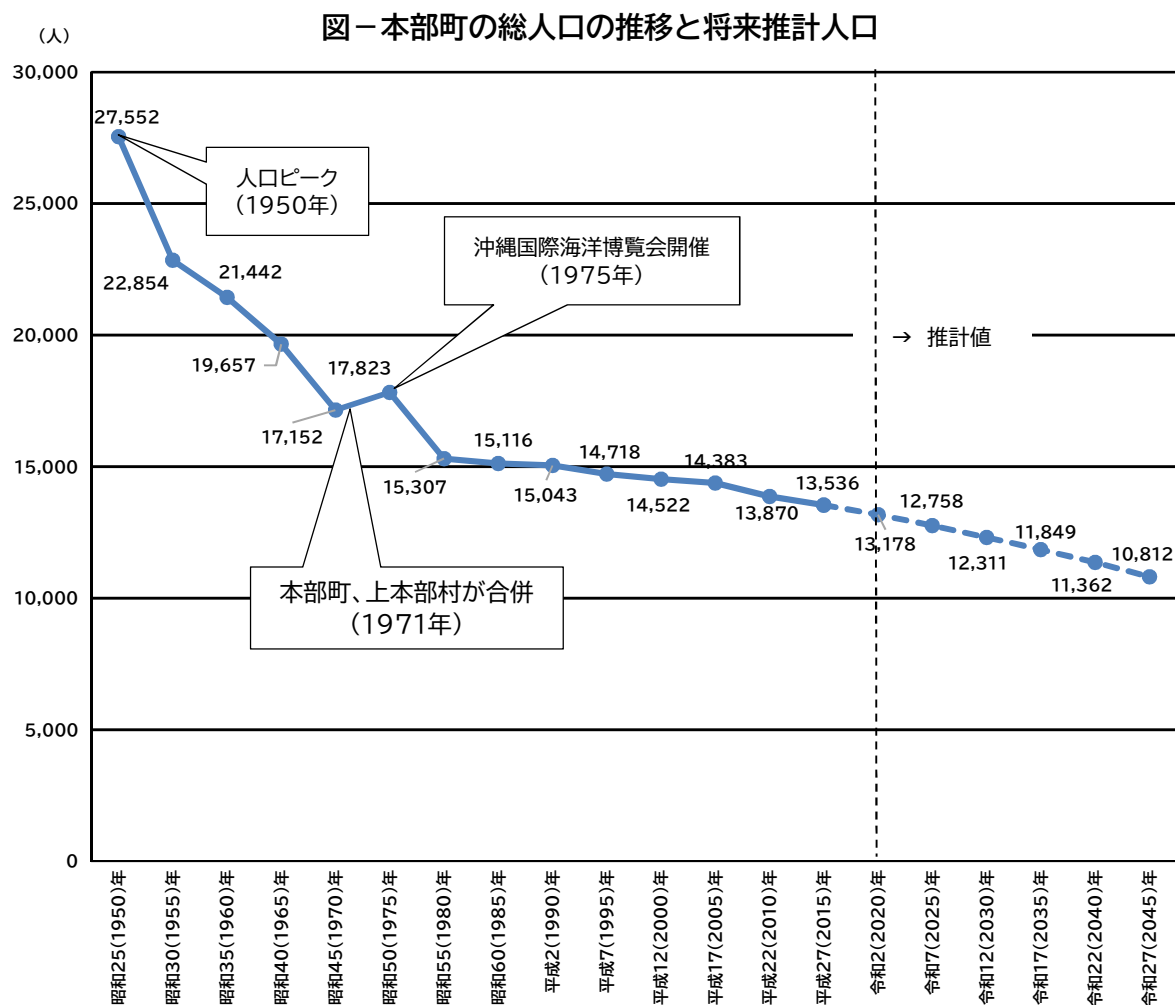
1 時系列でみる人口の動向分析

過去から現在に至る人口の推移とその背景を把握することにより、取り組むべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列等による人口動向の分析を行います。

(1) 総人口の推移と将来推計

①総人口の推移と将来推計人口

本町の総人口は、昭和25年(1950年)の国勢調査において27,552人をピークに減少し続けています。社人研が公表した日本の地域別将来推計人口によると本町の人口は、令和27年(2045年)には10,812人まで減少するものと予測されています。



資料：平成27年までは国勢調査、令和2年以降は社人研 日本の地域別将来推計人口より作成

②外国人人口の推移

本町には20カ国以上の外国人町民が在住しており、平成27年（2017年）の国勢調査においては、総人口に占める外国人人口の割合は、約0.3%となっています。

国籍別でみるとアメリカが最も多く、次いで韓国・朝鮮、中国、フィリピンとなっており、全体数としては、増加傾向にあります。

表－外国人人口の割合(平成27年)

総人口	外国人人口	外国人人口の割合
13,536 人	43 人	0.3%

資料：国勢調査

表－外国人人口の推移

(単位:人)

国籍	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2012年)	平成27年 (2017年)
総数	27	35	36	43
韓国・朝鮮	4	4	0	4
中国	5	5	4	4
フィリピン	3	5	3	4
タイ	0	0	2	2
イギリス	4	1	4	3
アメリカ	5	13	11	10
ブラジル	4	2	1	1
ペルー	1	0	0	0
その他	1	5	11	15

資料：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

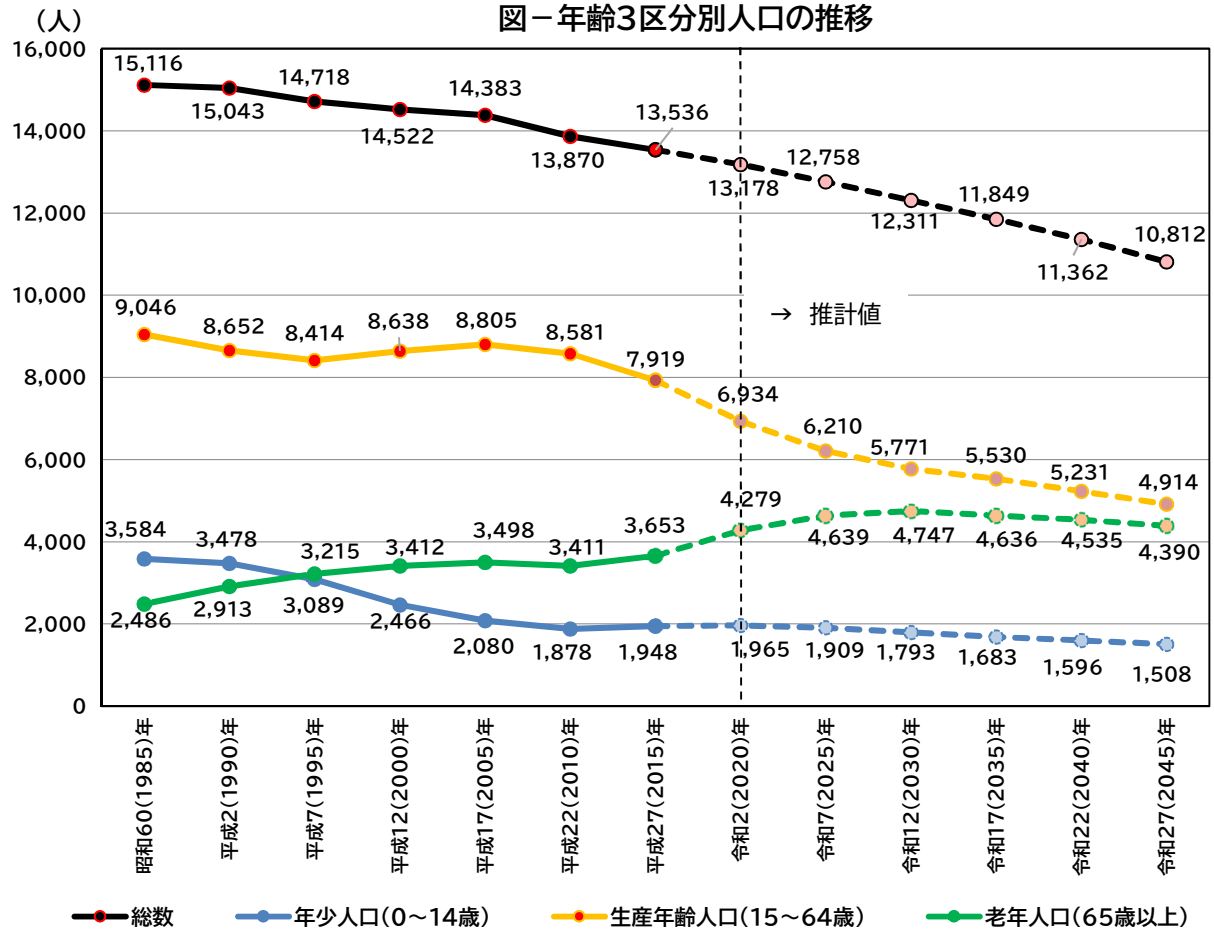
①年齢3区分別人口の推移と将来推計

平成 27 (2015) 年の国勢調査における本町の年齢3区分別の人口構成比をみると年少人口 (0～14 歳) が 14.4% (1,948 人)、生産年齢人口 (15～64 歳) が 58.6% (7,919 人)、老年人口 (65 歳以上) が 27.0% (3,653 人) となっています。

国勢調査におけるこれまでの推移と社人研の将来推計によると、生産年齢人口は、平成 17(2005) 年までは増減を繰り返しているが、平成 22 (2010) 年からは減少傾向あり、今後も減少し続ける見通しとされています。老年人口は、増加傾向で推移してきましたが、令和 12 (2030) 年の 4,747 人をピークに減少に転じると予測されています。

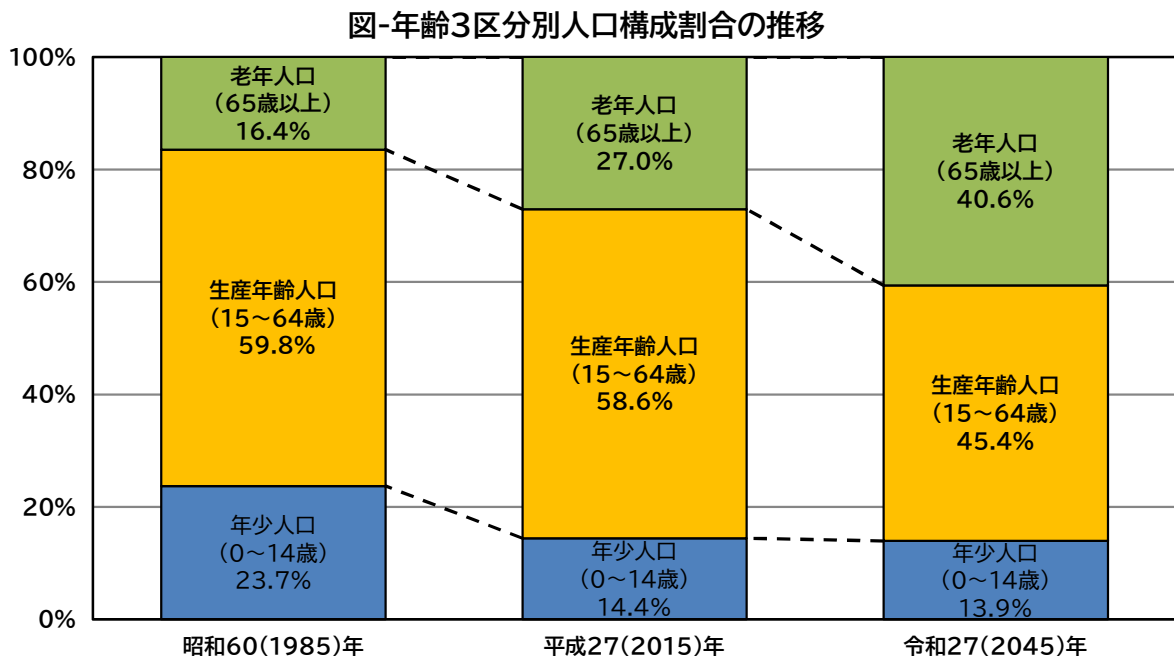
また、年少人口が減少傾向で推移する一方で老年人口が増加し続けており、平成 7 (1995) 年には逆転しています。

令和 27 (2045) 年には、年少人口が 13.9% (1,508 人)、生産年齢人口が 45.4% (4,914 人)、老年人口が 40.6% (4,390 人) となり、平成 27 (2015) 年と比較すると老年人口の占める割合が 1.5 倍あまりになるものと予測されています。



資料:平成27年までは国勢調査、令和2年以降は社人研 日本の地域別将来推計人口より作成

※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。



資料:昭和60年、平成27年は国勢調査、令和27年は社人研 日本の地域別将来推計人口より作成

②老年人口指数等の推移と将来推計

生産年齢人口（15～64歳）に対する老年人口（65歳以上）の割合を示す「老年人口指数」は、平成27（2015）年の国勢調査において46.1%で、昭和60（1985）年の1.6倍以上となっています。さらに30年後の令和27（2045）年には、89.3%と約2倍になると予測されています。

老年人口を支える生産年齢人口の比率でみると平成27（2015）年に2.17であったものが令和27（2045）年には1.12となり、約1人の生産年齢人口で1人の高齢者を支えることになります。

また、生産年齢人口に対する年少人口（0～14歳）と老年人口の割合を示す「従属人口指数」は、平成27（2015）年の国勢調査においては、70.7%であったものが30年後の令和27（2045）年には120.0%と約1.7倍になるものと予測されています。

働き手である生産年齢人口が年少人口と老年人口を支える比率でみると平成27（2015）年の1.41人が令和27（2045）年には0.83人となり、約4人の生産年齢人口で5人の年少者と高齢者を支えることになります。

表－老年人口指数・従属人口指数等の推移

	昭和60年 (1985年)	平成27年 (2015年)	令和27年 (2045年)
年少人口(0～14歳) (人)	3,584	1,948	1,508
生産年齢人口(15～64歳) (人)	9,046	7,919	4,914
老年人口(65歳以上) (人)	2,486	3,653	4,390
老年人口指数 (%)	27.5	46.1	89.3
従属人口指数 (%)	67.1	70.7	120.0
老年人口を支える比率 (人)	3.64	2.17	1.12
従属人口を支える比率 (人)	1.49	1.41	0.83

※老年人口指数＝老年人口÷生産年齢人口×100

※従属人口指数＝(老年人口+年少人口)÷生産年齢人口×100

※老年人口を支える比率＝生産年齢人口÷老年人口

※従属人口を支える比率＝生産年齢人口÷(老年人口+年少人口)

資料：昭和60年、平成27年は国勢調査、令和27年は社人研 日本の地域別将来推計人口より作成

(3) 地区別人口の推移

本町の地区区分は、土地・地形条件や地域特性等の状況を勘案し、北部・中北・中南・南部・東部の5地区に区分し、人口の分析を行います。

図-地区区分

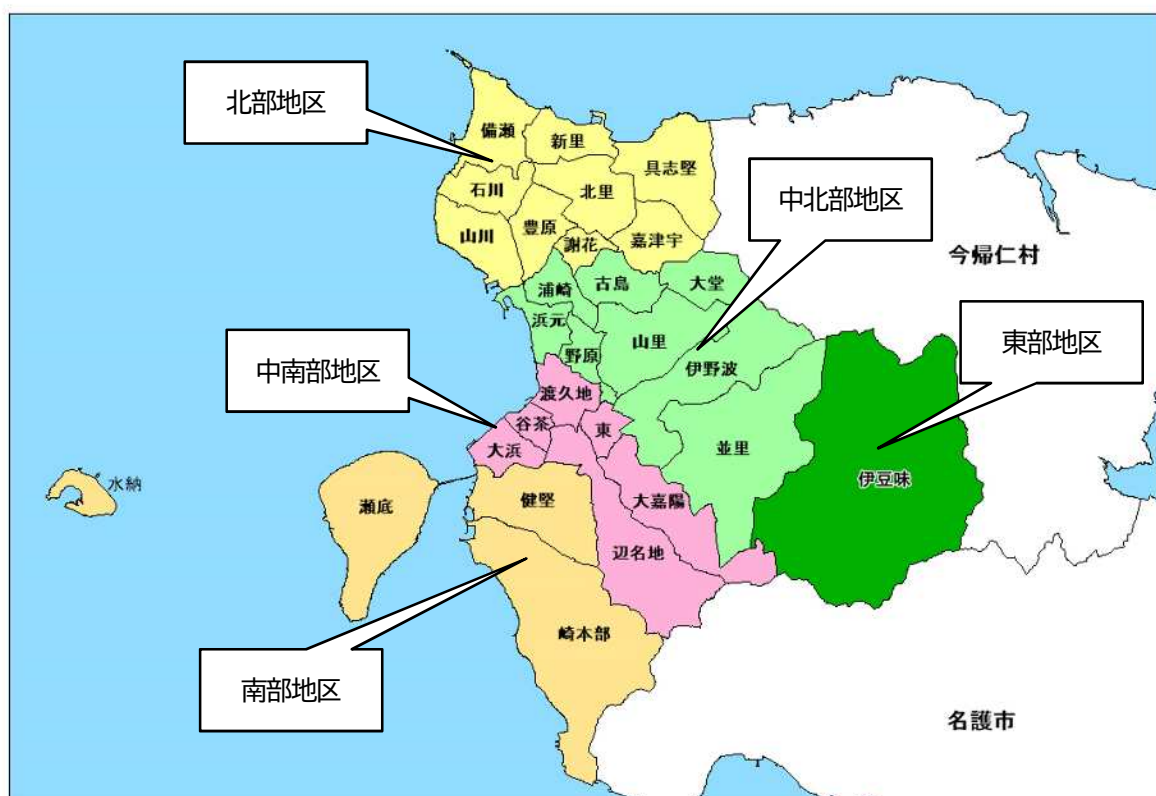


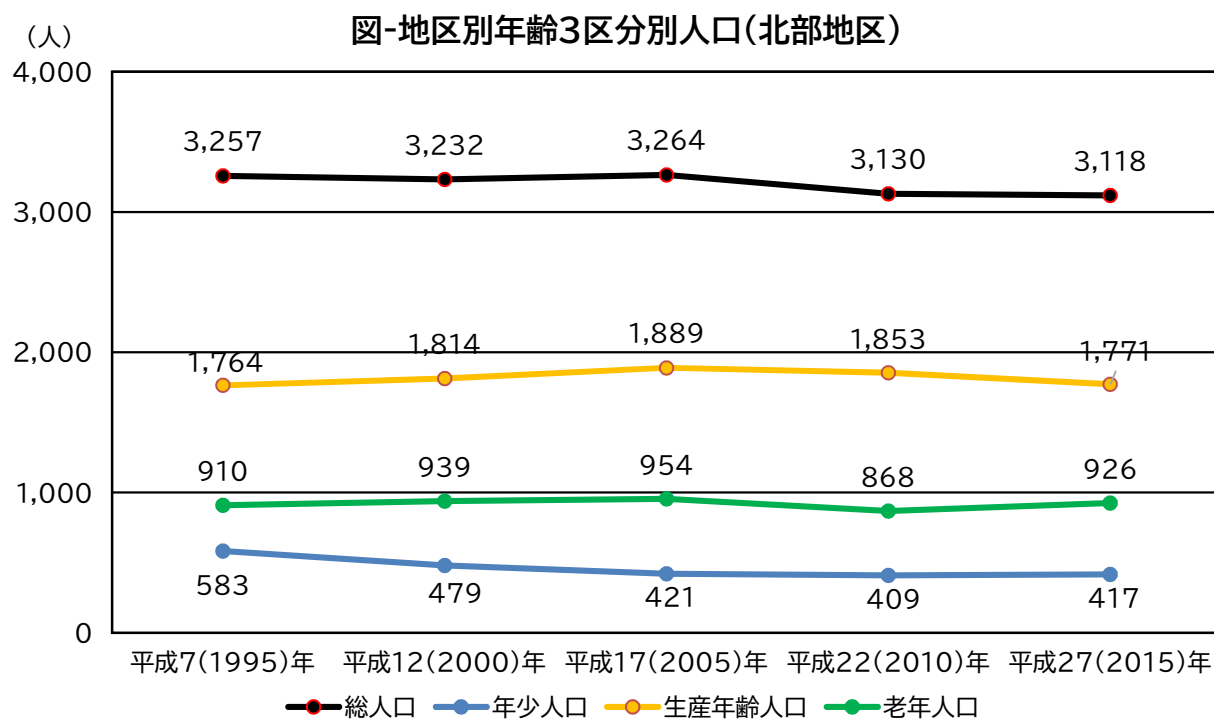
表-地区区分表

地区名	行政区名
北部地区	謝花、北里、嘉津宇、具志堅、新里、備瀬、石川、山川、豊原
中北部地区	並里、伊野波、山里、野原、浜元、浦崎、古島、大堂
中南部地区	辺名地、大浜、谷茶、渡久地、東、大嘉陽
東部地区	伊豆味
南部地区	瀬底、崎本部、健堅

①北部地区の人口の推移

北部地区の人口の推移は、平成7（1995）年から平成17（2005）年まで増減を繰り返していましたが、それ以降は、減少しています。

年齢3区別の人口でみると、生産年齢人口（15～64歳）は、平成17（2005）年までは、増加していますが、それ以降は、減少しています。老年人口（65歳以上）は、平成17（2005）年までは増加していますが、それ以降は、増減を繰り返しています。年少人口（0～14歳）は、平成22（2010）年までは減少していますが、それ以降は、増加傾向にあります。

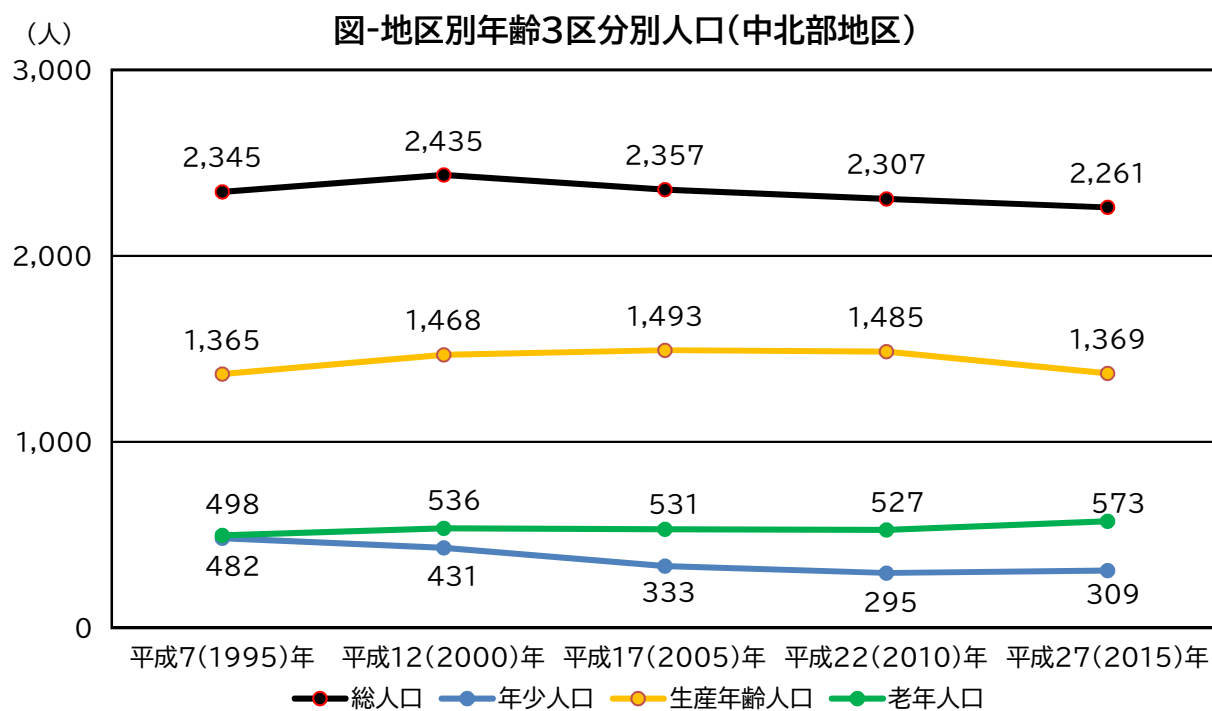


※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区別の人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

②中北部地区の人口の推移

中北部地区の人口の推移は、平成 12（2000）年以降、減少しています。

年齢3区分別の人口でみると、老年人口（65 歳以上）は、増加しています。生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 17（2005）年までは、増加しており、それ以降は、減少しています。年少人口（0～14 歳）は、平成 22（2010）年まで減少しており、それ以降は、増加しています。

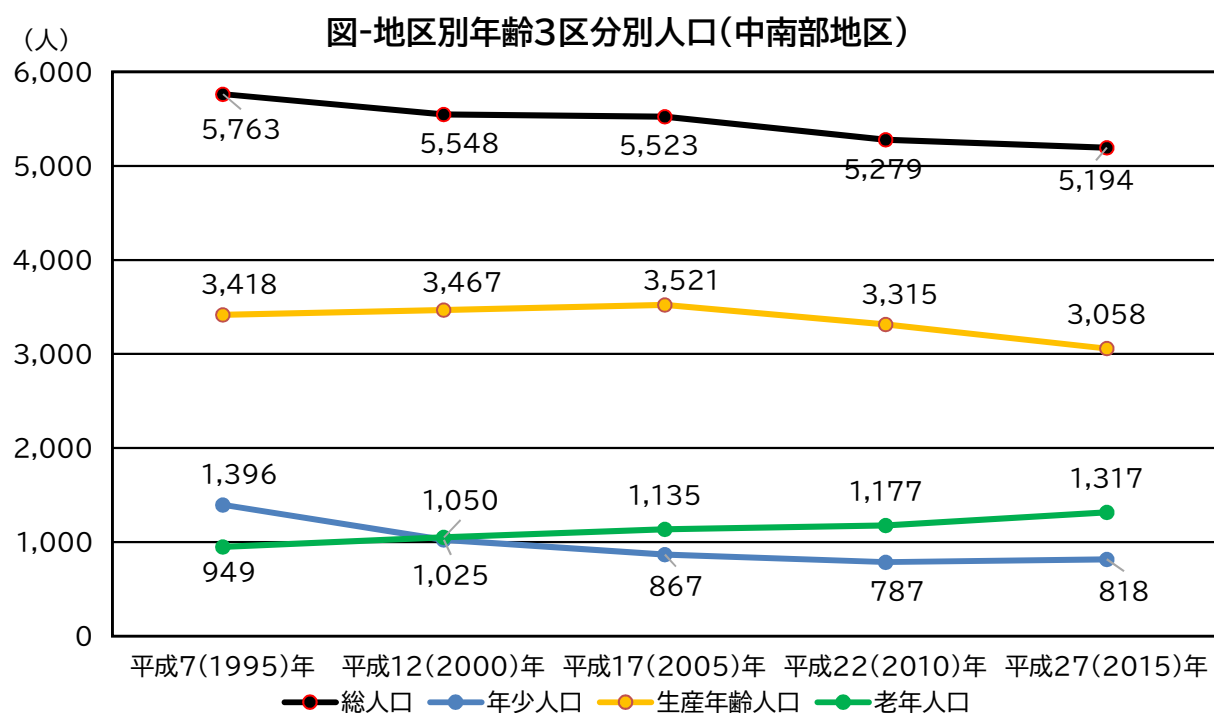


※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別の人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

③中南部地区の人口の推移

中南部地区の人口の推移は、減少傾向にあります。

年齢3区分別の人口でみると、老年人口（65 歳以上）は、増加している一方で、年少人口（0～14 歳）は、平成 22（2010）年まで減少し、平成 12（2000）年には、人口が逆転しています。生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 17（2005）年まで増加していますが、それ以降は減少傾向にあります。

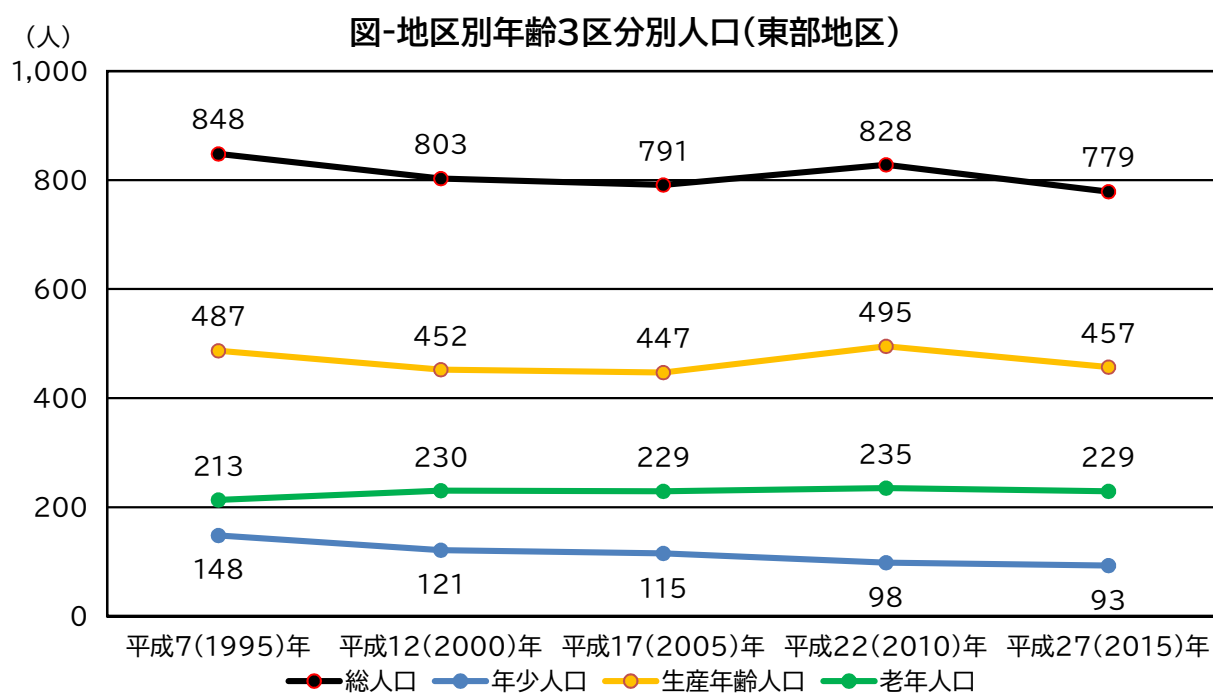


※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別の人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

④東部地区の人口の推移

東部地区の人口の推移は、平成 22（2010）年には、増加しますが、それ以外は、減少しています。

年齢3区分別の人口でみると、年少人口（0～14 歳）は、減少傾向にあり、老年人口は、増減を繰り返しています。生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 17（2005）年まで減少しており、平成 22（2010）年は、増加していますが、それ以降は、減少に転じています。

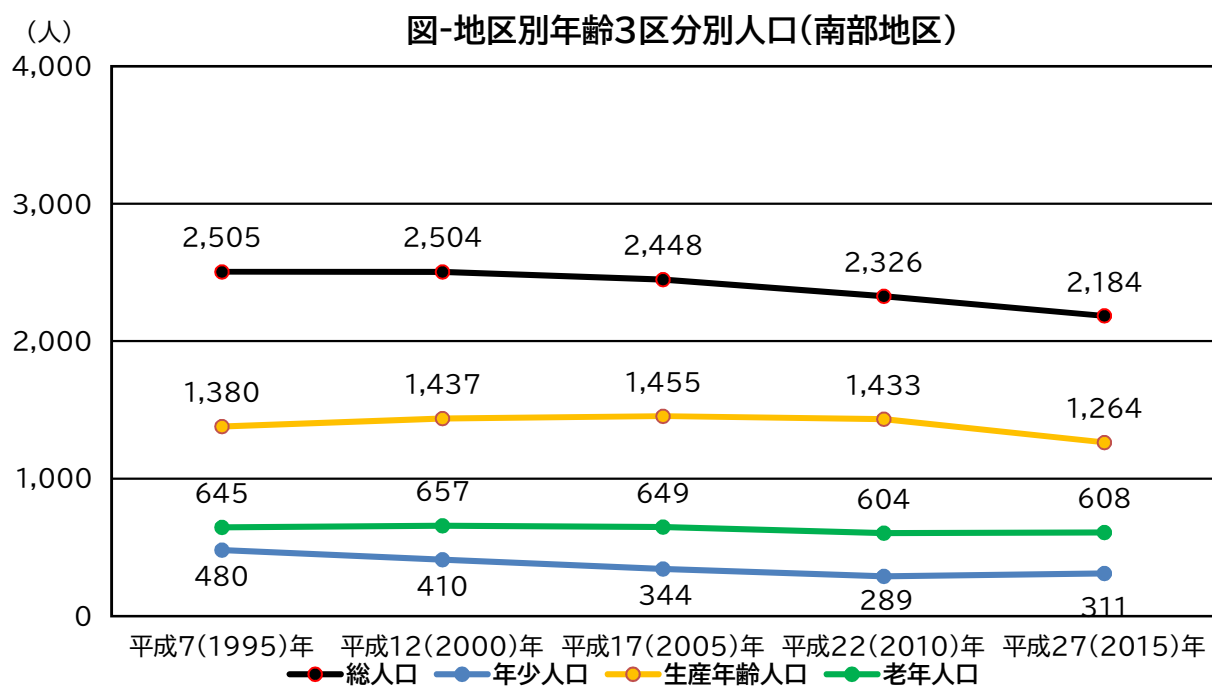


※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別の人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

⑤南部地区の人口の推移

南部地区の人口の推移は、減少傾向にあります。

年齢3区分の人口でみると、生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 17（2005）年まで増加していますが、それ以降は、減少傾向にあります。年少人口（0～14 歳）は、平成 22（2010）年まで減少しており、老年人口（65 歳以上）は、増減を繰り返しています。



※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別の人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

(4) 人口ピラミッドの変遷^{へんせん}

①男女別・年齢別人口の推移

人口ピラミッドの変遷を見ると、昭和 60 (1985) 年は、年少人口 (0~14 歳) および 20~30 代の割合が高く老年人口 (65 歳以上) が少ない「**つりがね型^{※1}**」であったものが、平成 27 (2015) 年から令和 27 (2045) 年の「**つぼ型^{※2}**」に変化していくものとされています。

※1 人口が増減しない状態で、人口の停滞および安定を示している型。

※2 出生数の減少によって、自然増加率がマイナスになり将来人口の減少が予測される型。

老年人口について、昭和 60 (1985) 年と平成 27 (2015) 年を比較すると男性が約 1.7 倍 (968 人→1,663 人)、女性が約 1.3 倍 (1,518 人→1,990 人) になっています。また、令和 27 (2045) 年には全体で 4,390 人 (男性：2,103 人、女性：2,287 人) と、平成 27 (2015) 年の約 1.2 倍になることが予測されています。

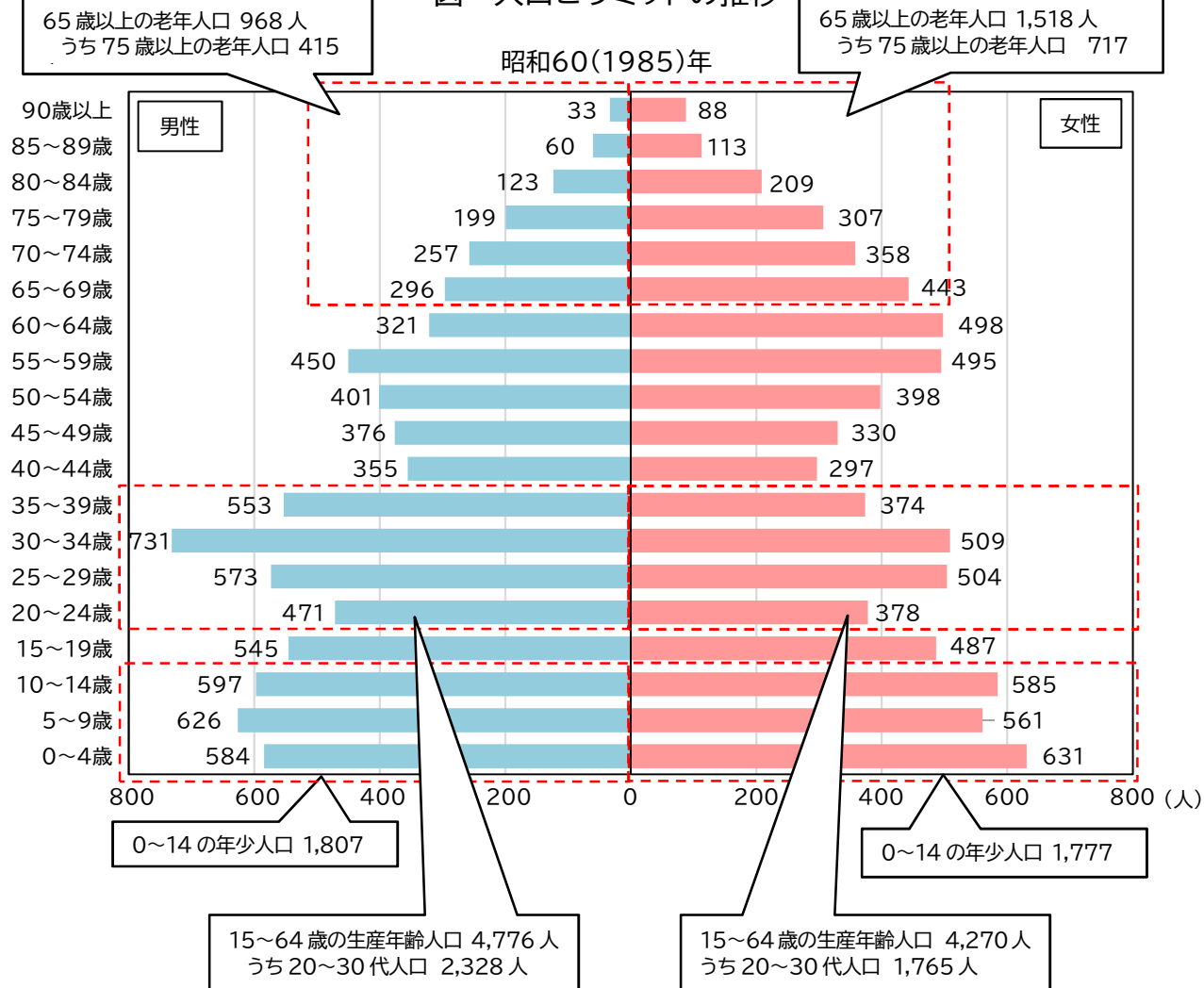
そのうち後期高齢者 (75 歳以上) は、男性が約 1.8 倍 (415 人→758 人)、女性が約 1.8 倍 (717 人→1,268 人) になっており、令和 27 (2045) 年には全体で 2,879 人 (男性：1,308 人、女性：1,571 人) と、平成 27 (2015) 年の約 1.4 倍になることが予測されています。

年少人口については、昭和 60 (1985) 年から平成 27 (2015) 年の間に 1,636 人が減少、さらに平成 27 (2015) 年から令和 27 (2045) 年の間には、440 人が減少し、令和 27 (2045) 年には男女とも 1,000 人を下回るものと見込まれています。

生産年齢人口 (15~64 歳) については、昭和 60 (1985) 年から平成 27 (2015) 年の間に 1,127 人が減少、さらに平成 27 (2015) 年から令和 27 (2045) 年の間には、約 4 割の 3,005 人の減少が予測されています。

そのうち 20~30 代は、1,330 人 (男性：907 人、女性：423 人) が減少しており、平成 27 (2015) 年から令和 27 (2045) 年の間には、1,025 人 (男性：510 人、女性：515 人) が減少し、令和 27 (2045) 年には男女とも、1,000 人を下回るものと見込まれています。

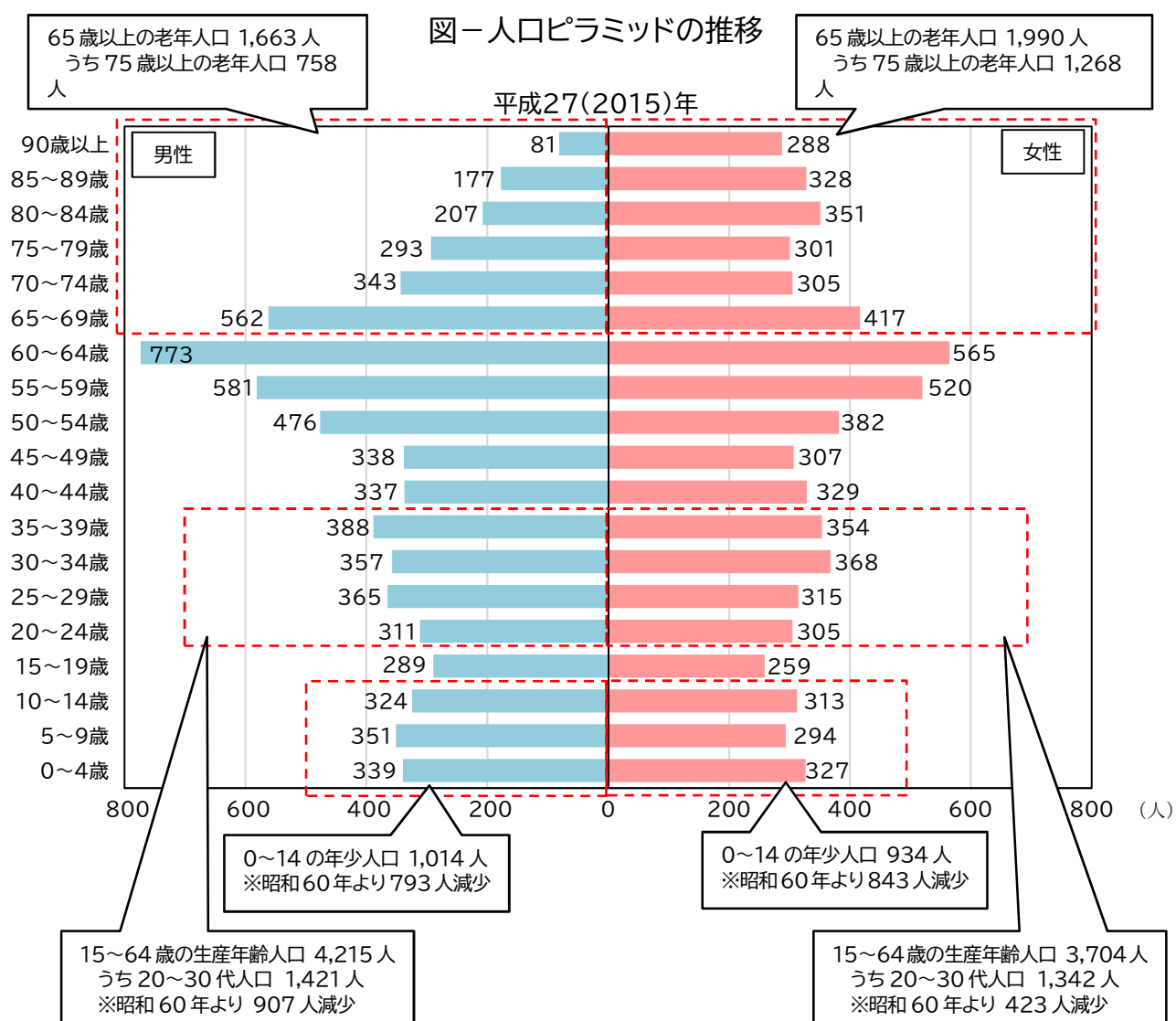
図ー人口ピラミッドの推移



昭和 60(1985)年

区 分	人数	区 分	人数
年少人口(0～14歳)	3,584 人	0～4 歳の人口	1,215 人
生産年齢人口(15～64歳)	9,046 人	20～39歳の人口	4,093 人
老年人口(65歳以上)	2,486 人	75歳以上の人口	1,132 人

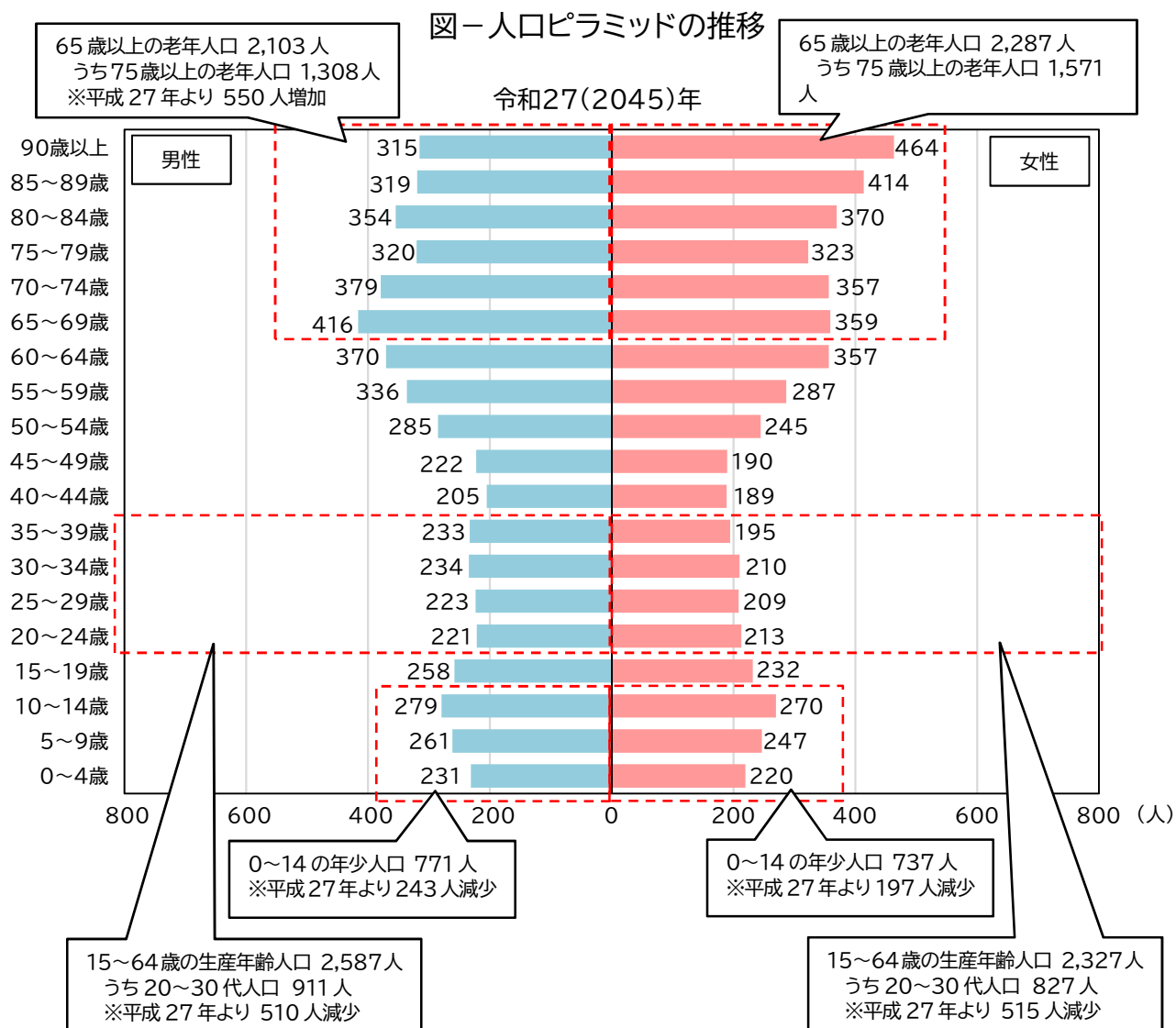
資料：国勢調査



平成 27(2015)年

区 分	人数	区 分	人数
年少人口(0～14歳)	1,948人	0～4歳の人口	666人
生産年齢人口(15～64歳)	7,919人	20～39歳の人口	2,763人
老年人口(65歳以上)	3,653人	75歳以上の人口	2,026人

資料：国勢調査



令和 27(2045)年

区 分	人数	区 分	人数
年少人口(0～14歳)	1,508人	0～4歳の人口	451人
生産年齢人口(15～64歳)	4,914人	20～39歳の人口	1,738人
老年人口(65歳以上)	4,390人	75歳以上の人口	2,879人

資料：社人研 日本の地域別将来推計人口

②地区別人口の推移

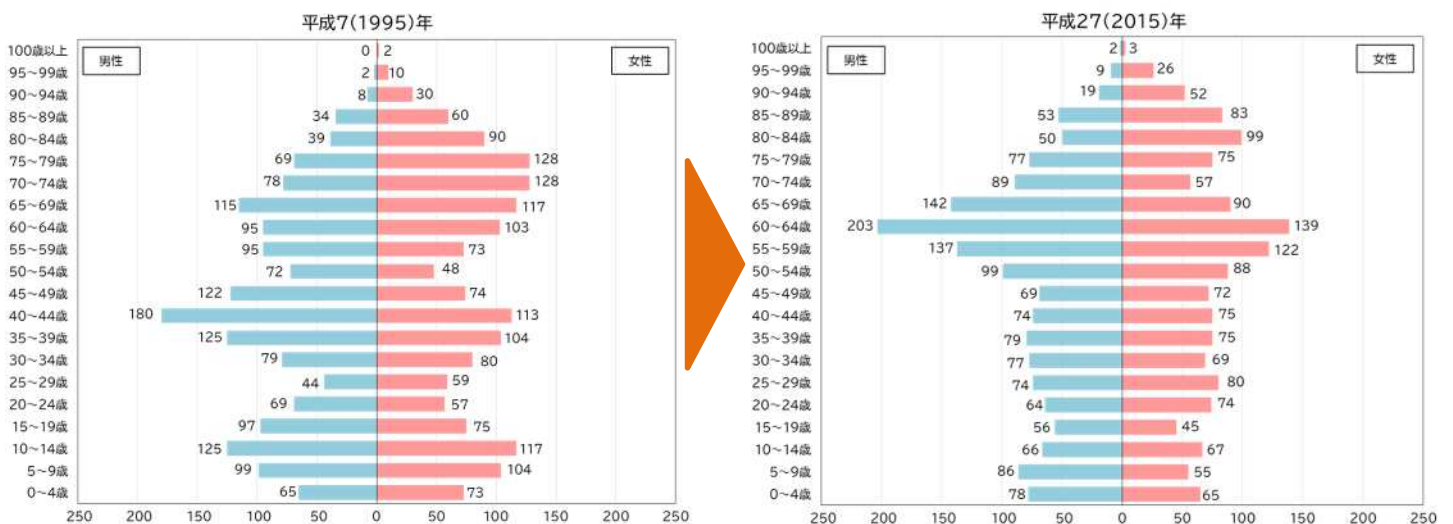
各地区における、平成7（1995）年と平成27（2015）年の人口ピラミッドを比較すると、北部地区および中南部地区は、「星型※1」から「つりがね型」に変化、中北部地区、東部地区および南部地区は、「つりがね型」から「つぼ型」に変化する様子がうかがえます。

※1 労働者が流れ込んで就業人口が増加した型。

全地域において、男女ともに20～30代の減少が進んでいることから、今後、年少人口の減少傾向が続くと「つぼ型」の特徴が強まることが予測されます。

図－地区別人口ピラミッド

北部地区（謝花、北里、嘉津宇、具志堅、新里、備瀬、石川、山川、豊原）

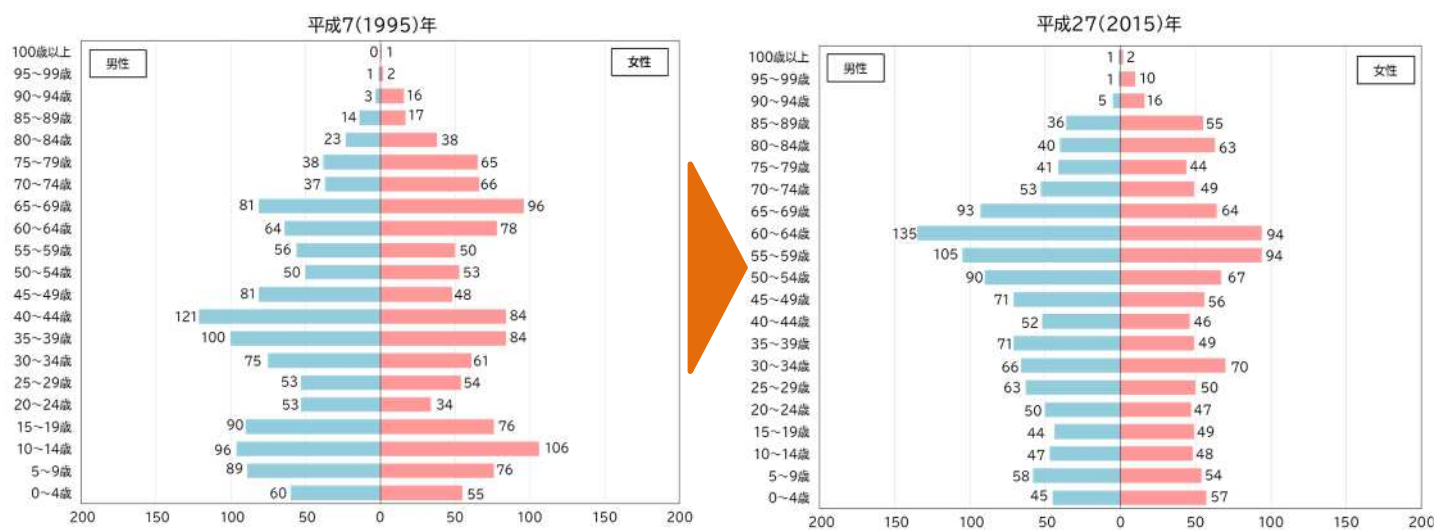


	平成7(1995)年	平成27(2015)年
年少人口	583人	417人
生産年齢人口	1,764人	1,771人
老年人口	910人	926人

	平成7(1995)年	平成27(2015)年
0～4歳人口	138人	143人
20～39歳人口	617人	592人
75歳以上人口	472人	548人

第1部 本部町人口ビジョン

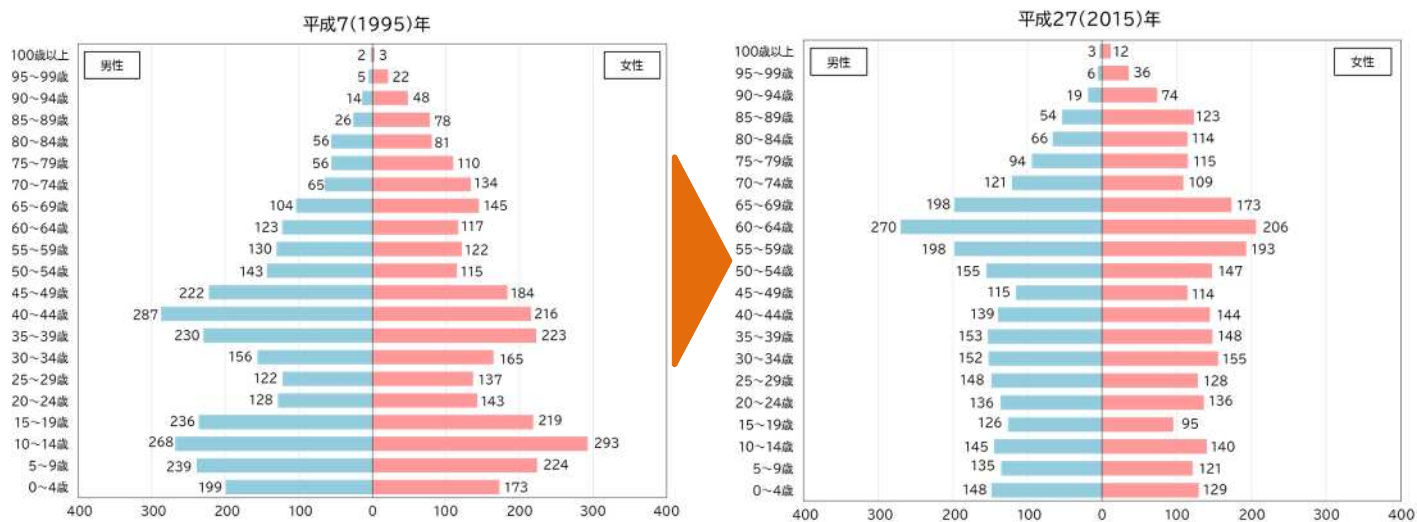
中北部地区(並里、伊野波、山里、野原、浜元、浦崎、古島、大堂)



	平成7(1995)年	平成27(2015)年
年少人口	482人	309人
生産年齢人口	1,365人	1,369人
老年人口	498人	573人

	平成7(1995)年	平成27(2015)年
0~4歳人口	115人	102人
20~39歳人口	514人	466人
75歳以上人口	218人	314人

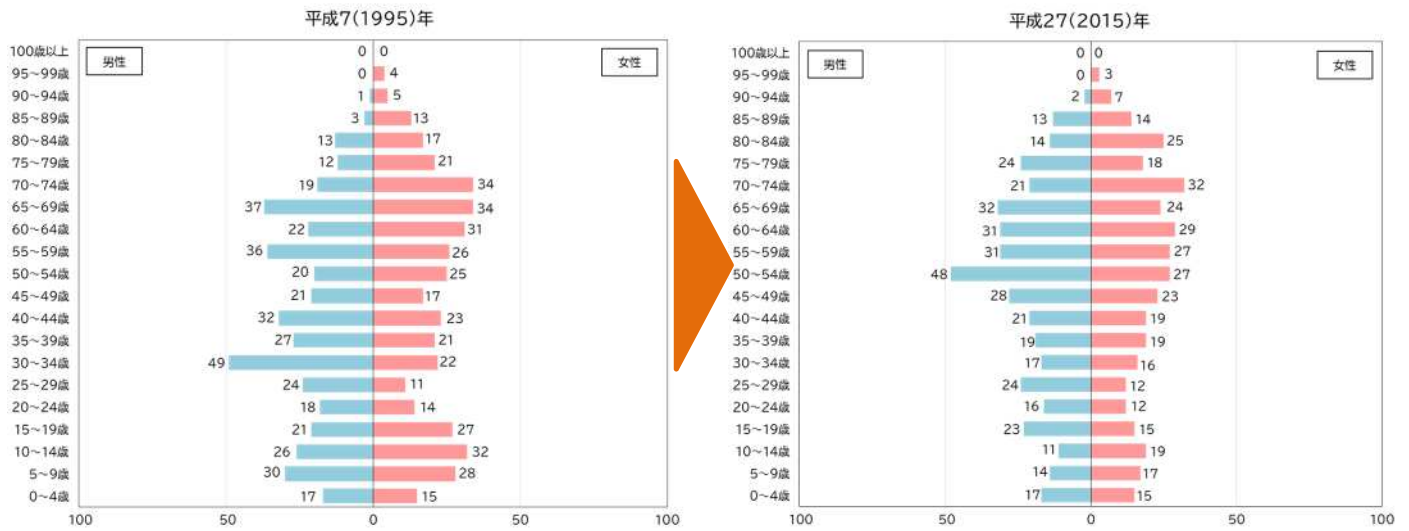
中南部地区(辺名地、大浜、谷茶、渡久地、東、大嘉陽)



	平成7(1995)年	平成27(2015)年
年少人口	1,396人	818人
生産年齢人口	3,418人	3,058人
老年人口	949人	1,317人

	平成7(1995)年	平成27(2015)年
0~4歳人口	372人	277人
20~39歳人口	1,304人	1,156人
75歳以上人口	501人	716人

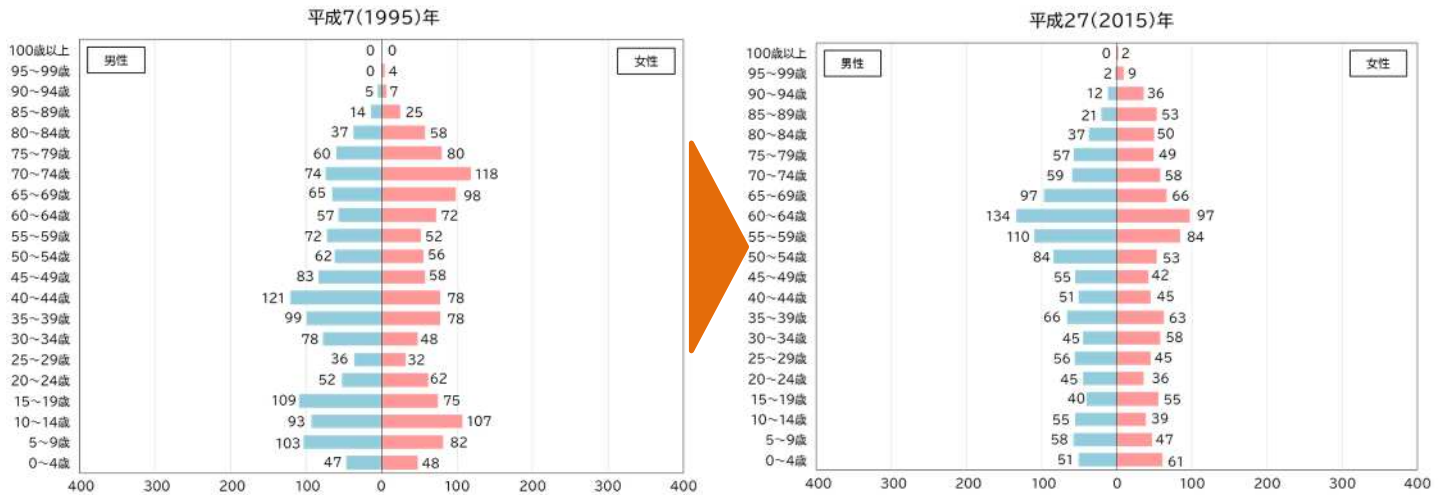
東部地区(伊豆味)



	平成7(1995)年	平成27(2015)年
年少人口	148人	93人
生産年齢人口	487人	457人
老年人口	213人	229人

	平成7(1995)年	平成27(2015)年
0～4歳人口	32人	32人
20～39歳人口	186人	135人
75歳以上人口	89人	120人

南部地区(瀬底、崎本部、健堅)



	平成7(1995)年	平成27(2015)年
年少人口	480人	311人
生産年齢人口	1,380人	1,264人
老年人口	645人	608人

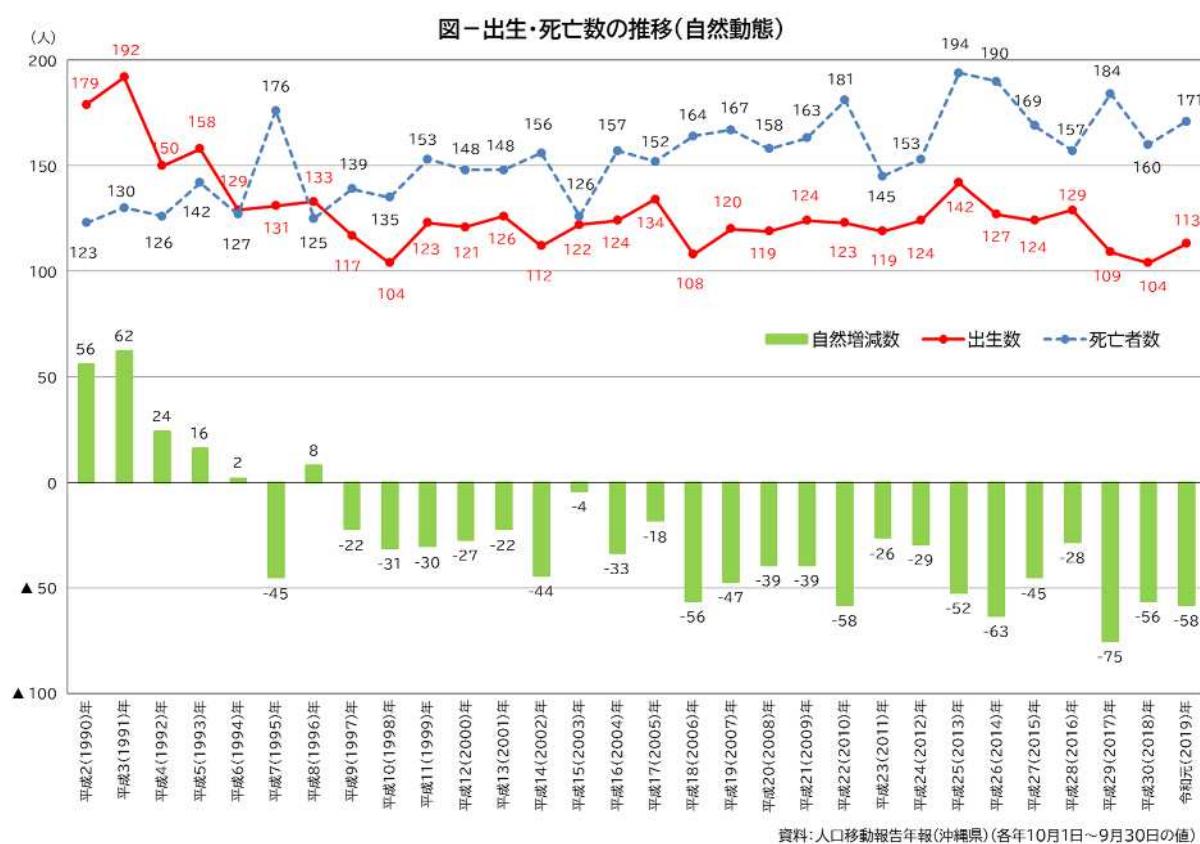
	平成7(1995)年	平成27(2015)年
0～4歳人口	95人	112人
20～39歳人口	485人	414人
75歳以上人口	290人	328人

(5) 出生・死亡・転入・転出の推移

①出生・死亡数（自然動態）の推移

沖縄県の人口移動報告年報によると、本町における令和元（2019）年の出生数は113人、死亡数が171人で、58人の自然減となっています。

過去30年間の推移をみると、平成6（1994）年までは、出生数が死亡数を上回っており、それ以降は、死亡数が上回っている傾向であり、自然減の傾向にあります。



表－自然動態の推移

(単位:人)

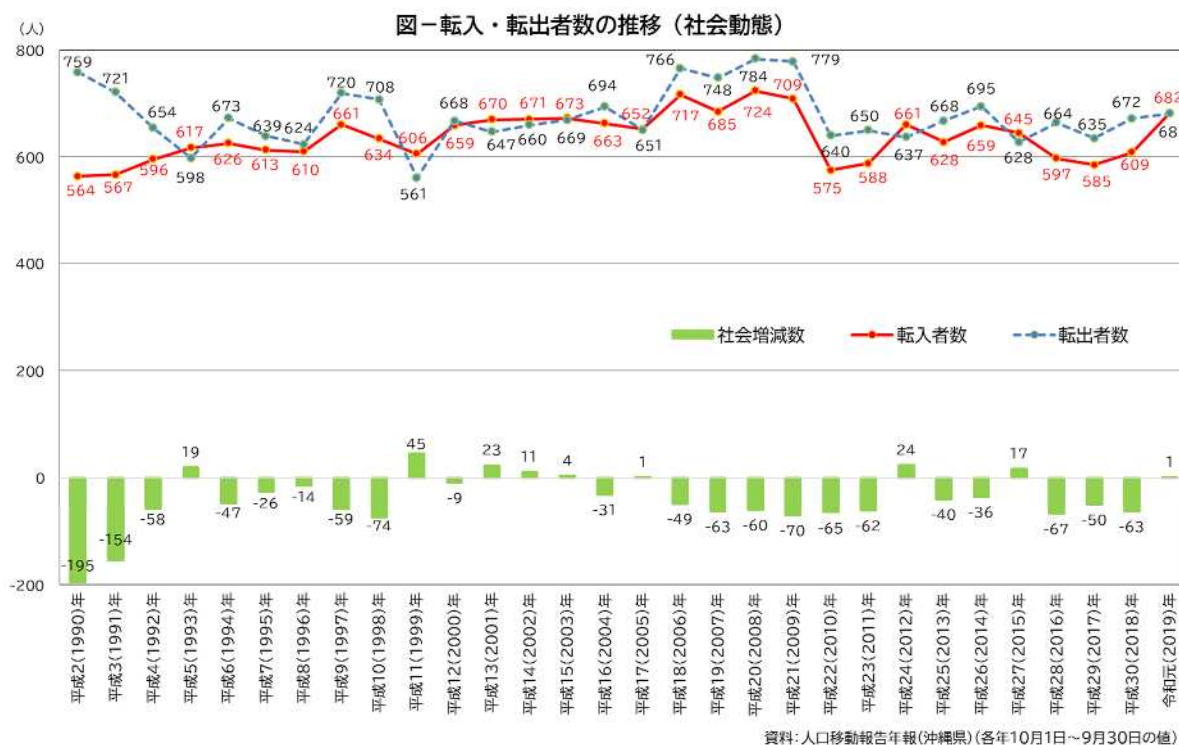
	平成2年 (1990年)	平成3年 (1991年)	平成4年 (1992年)	平成5年 (1993年)	平成6年 (1994年)
自然増減数	56	62	24	16	2
出生数	179	192	150	158	129
死亡数	123	130	126	142	127
	平成7年 (1995年)	平成8年 (1996年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)
自然増減数	▲ 45	8	▲ 22	▲ 31	▲ 30
出生数	131	133	117	104	123
死亡数	176	125	139	135	153
	平成12年 (2000年)	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)
自然増減数	▲ 27	▲ 22	▲ 44	▲ 4	▲ 33
出生数	121	126	112	122	124
死亡数	148	148	156	126	157
	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)
自然増減数	▲ 18	▲ 56	▲ 47	▲ 39	▲ 39
出生数	134	108	120	119	124
死亡数	152	164	167	158	163
	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)
自然増減数	▲ 58	▲ 26	▲ 29	▲ 52	▲ 63
出生数	123	119	124	142	127
死亡数	181	145	153	194	190
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)
自然増減数	▲ 45	▲ 28	▲ 75	▲ 56	▲ 58
出生数	124	129	109	104	113
死亡数	169	157	184	160	171

資料：人口移動報告年報（沖縄県）（各年10月1日～9月30日の値）

②転入・転出（社会動態）の推移

沖縄県の人口移動報告年報によると、本町における令和元（2019）年の転入数は682人、転出数が681人で、1人の社会増となっています。

過去30年間の推移をみると、平成2（1990）年から平成5（1993）年まで、社会減少率が縮小し社会増までになっていたが、平成6（1994）年から平成10（1998）年までは、社会減が続いていました。平成11（1999）年から平成17（2005）年まで社会増減を繰り返していますが、平成18（2006）年以降は、社会減がほぼ続いている状況であります。



表－社会動態の推移

(単位:人)

	平成2年 (1990年)	平成3年 (1991年)	平成4年 (1992年)	平成5年 (1993年)	平成6年 (1994年)
社会増減数	▲ 195	▲ 154	▲ 58	19	▲ 47
転入数	564	567	596	617	626
転出数	759	721	654	598	673
	平成7年 (1995年)	平成8年 (1996年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)
社会増減数	▲ 26	▲ 14	▲ 59	▲ 74	45
転入数	613	610	661	634	606
転出数	639	624	720	708	561
	平成12年 (2000年)	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16 (2004年)
社会増減数	▲ 9	23	11	4	▲ 31
転入数	659	670	671	673	663
転出数	668	647	660	669	694
	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)
社会増減数	1	▲ 49	▲ 63	▲ 60	▲ 70
転入数	652	717	685	724	709
転出数	651	766	748	784	779
	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)
社会増減数	▲ 65	▲ 62	24	▲ 40	▲ 36
転入数	575	588	661	628	659
転出数	640	650	637	668	695
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)
社会増減数	17	▲ 67	▲ 50	▲ 63	1
転入数	645	597	585	609	682
転出数	628	664	635	672	681

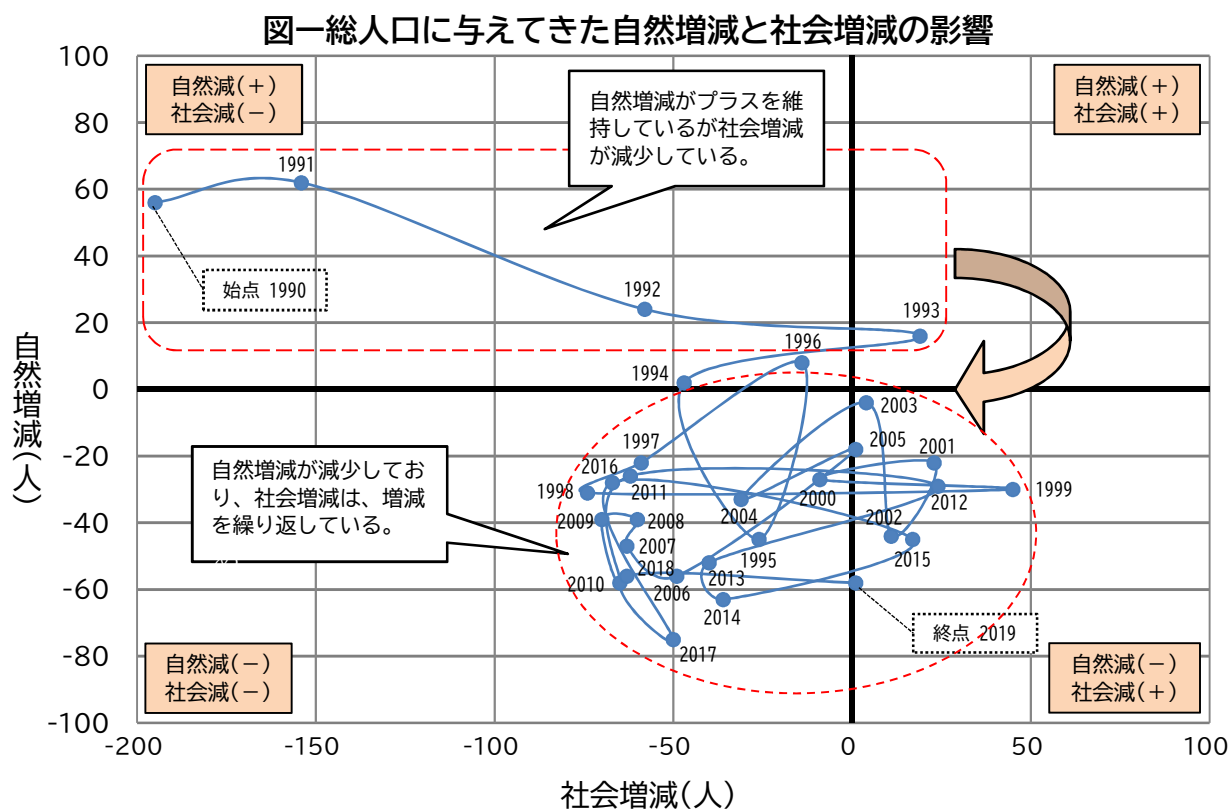
資料：人口移動報告年報（沖縄県）（各年10月1日～9月30日の値）

（６）総合人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値を点で記してグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた、自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を整理しました。

1990年代は自然増と社会減に始まり、平成5（1993）年までは、自然増を維持しつつ転入者の増による社会増となりました。

平成9（1997）年以降は、出生数の減、死亡数の増による自然減の傾向にあり、社会増減については、増減を繰り返している傾向にあります。



資料：人口移動報告年報（沖縄県）（各年10月1日～9月30日の値）

2 人口移動の動向分析

性別、年齢階級別、地域別等の人口移動の状況と背景を把握することにより、取り組むべき施策の検討材料を得ることを目的として、人口移動に関する動向の分析を行います。

(1) 年齢階級別人口移動の状況

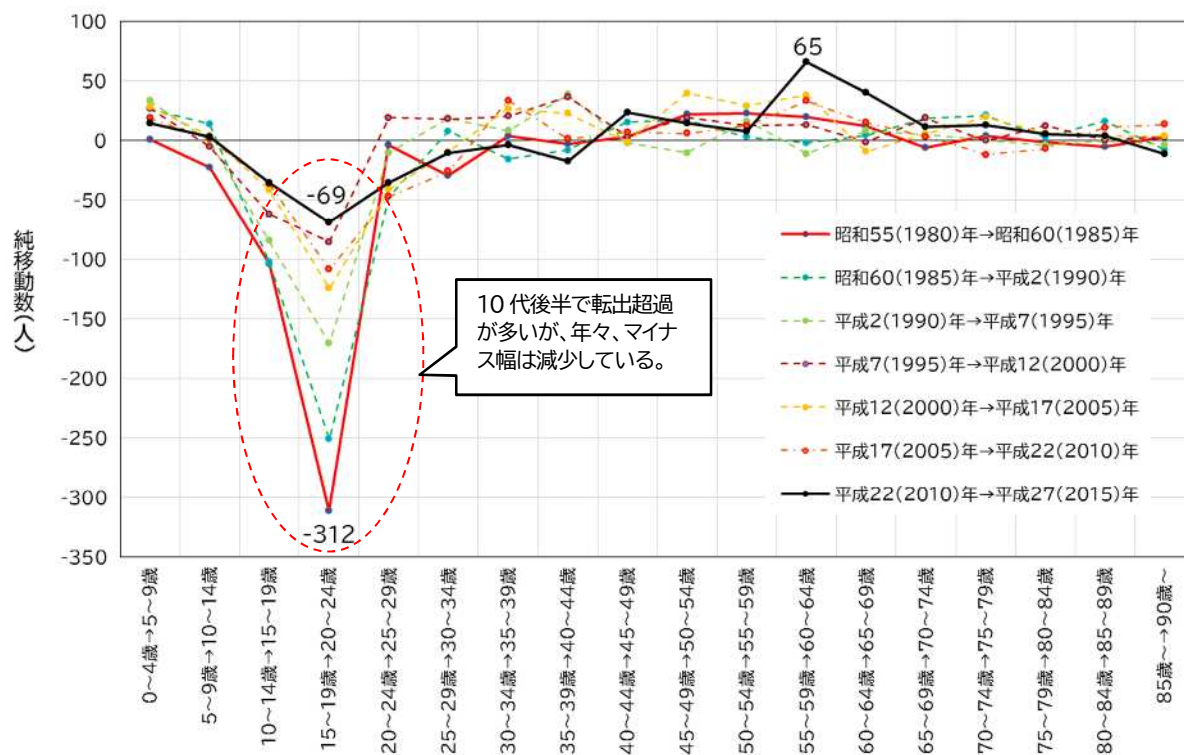
①年齢階級別人口の推移

(i) 男性

男性の「平成22(2010)年→平成27(2015)年」の動向をみると、15～19歳が20～24歳になるときに純移動数のマイナス幅が一番大きく、「転出超過」となっています。また、55～59歳が60～64歳になるときに純移動数のプラス幅が一番大きく、「転入超過」となっています。

長期的な動向でみると、年々15～19歳が20～24歳になるときの純移動数のマイナス幅は縮小しています。

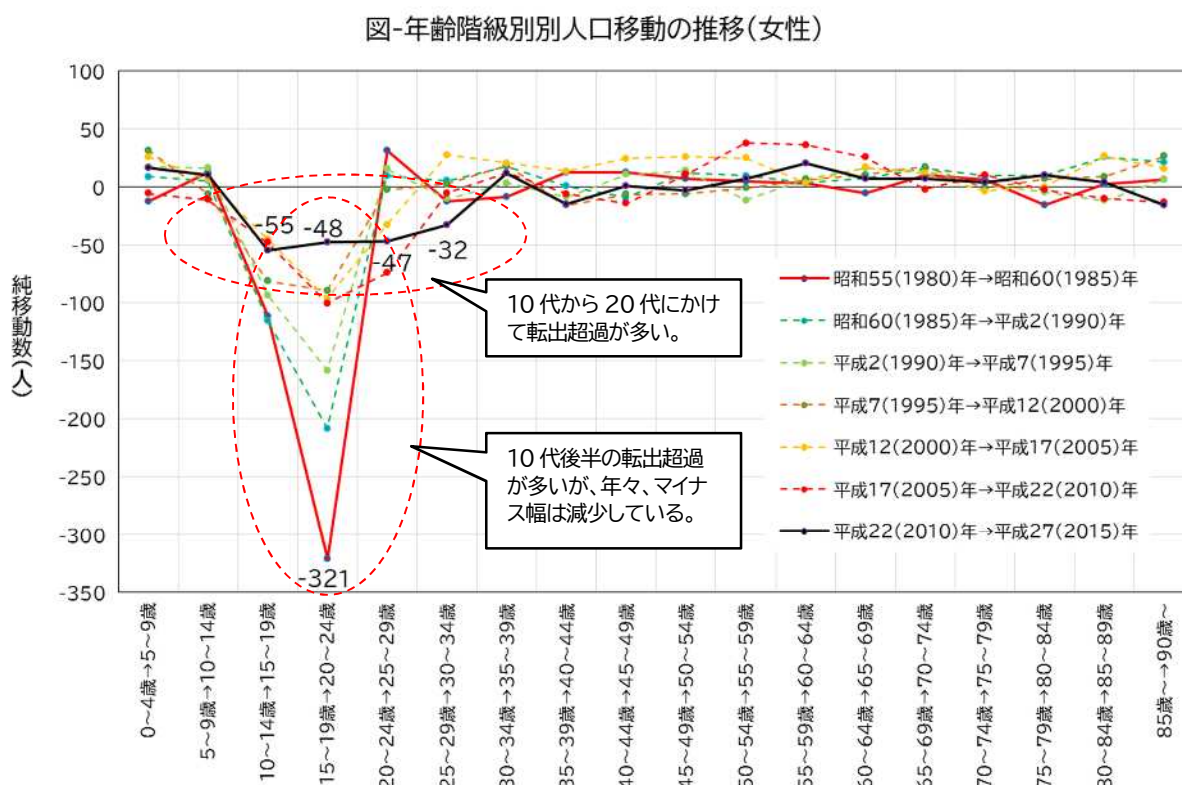
図-年齢階級別人口移動の推移(男性)



(ii) 女性

女性の「平成22(2010)年→平成27(2015)年」の動向をみると10代から20代にかけて「転出超過」となっています。

長期的な動向でみると、男性と同様な傾向がみられ、年々15～19歳が20～24歳になるときの純移動数のマイナス幅は縮小しています。



※男女5歳階級別の純移動数は、「国勢調査」人口と各期間の生存率を用いて推定した値。ただし、年齢不詳人口を按分したものを用いており、実際の「国勢調査」人口とは異なる場合がある。

例えば、2005年→2010年と2010年→2015年の0～4歳→5～9歳の純移動数は、下記のように推定される。

2005年→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動数＝
 (2010年の5～9歳人口－2005年の0～4歳人口) × 2005年→2010年の0～4歳→5～9歳の生存率。

2010年→2015年の0～4歳→5～9歳の純移動数＝
 (2015年の5～9歳人口－2010年の0～4歳人口) × 2010年→2015年の0～4歳→5～9歳の生存率。

※生存率は、厚生労働大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」により求めている。

(2) 地域間の人口移動の状況

① 転入者の状況

平成 30 (2018) 年の本町への転入者数は 570 人※で、そのうち県内からの転入者は、324 人 (56.8%)、県外からの転入者は、198 人 (34.7%) となっています。

※570 人に移動前の住所地が不詳の者および転出から転入までの期間が1年以上の者など含まれている。

本町への転入者の転入元をみると、県内では、名護市 (122 人) が最も多く、次いで那覇市 (49 人)、今帰仁村 (25 人)、浦添市 (16 人)、沖縄市 (14 人)、うるま市 (14 人) と今帰仁村以外は、都市部からの転入者が多くなっています。

県外からの転入については、東京都 (41 人) が最も多く、次いで神奈川県 (29 人)、大阪府 (22 人)、愛知県 (18 人)、福岡県 (16 人) となっています。

転入者の年齢別の内訳をみると、県内・県外ともに 20～29 歳が最も多くなっています。

表－平成30年 転入元(県内上位5市町村)別・年齢別の転入者の状況

(単位:人)

順位	市町村名	転入者 総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1	名護市	122	13	14	30	18	17	11	14	5
2	那覇市	49	1	4	18	8	7	5	4	2
3	今帰仁村	25	2	3	2	6	5	1	1	5
4	浦添市	16	0	0	6	4	4	1	0	1
5	沖縄市	14	0	2	5	1	2	0	3	1
5	うるま市	14	0	2	5	1	0	2	3	1

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

表－平成30年 転入元(県外上位5都道府県)別・年齢別の転入者の状況

(単位:人)

順位	都道府県名	転入者 総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1	東京都	41	2	0	16	13	2	4	3	1
2	神奈川県	29	4	2	7	8	2	2	2	2
3	大阪府	22	0	0	7	0	6	3	2	4
4	愛知県	18	0	0	9	6	1	1	1	0
5	福岡県	16	0	0	1	6	2	1	2	4

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

②転出者の状況

平成 30（2018）年の本町からの転出者数は、623 人で、そのうち県内への転出者は、434 人（69.7%）、県外への転出者は、189 人（30.3%）となっています。

本町からの転出者の転出先をみると、県内では、名護市（206 人）が最も多く、次いで那覇市（55 人）、沖縄市（30 人）、宜野湾市（17 人）、今帰仁村（15 人）と今帰仁村以外は、都市部への転出者が多くなっています。

県外への転出については、愛知県（22 人）が最も多く、次いで東京都（16 人）、大阪府（15 人）、千葉県（11 人）、福岡県（10 人）となっています。

転出者の年齢別の内訳をみると、県内・県外ともに 20～29 歳が最も多くなっています。

表－平成30年 転出先(県内上位5市町村)別・年齢別の転出者の状況

(単位:人)

順位	市町村名	転出者 総 数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1	名護市	206	18	26	58	39	21	18	18	8
2	那覇市	55	10	5	14	13	5	3	2	3
3	沖縄市	30	5	1	8	9	5	0	0	2
4	宜野湾市	17	2	0	9	1	0	0	3	2
5	今帰仁村	15	2	4	4	2	1	0	0	2

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

表－平成30年 転出先(県外上位5都道府県)別・年齢別の転出者の状況

(単位:人)

順位	都道府県名	転出者 総 数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1	愛知県	22	0	4	10	4	2	2	0	0
2	東京都	16	0	1	8	1	5	0	0	1
3	大阪府	15	3	1	7	2	2	0	0	0
4	千葉県	11	1	1	7	0	0	0	2	0
5	福岡県	10	0	2	3	1	3	1	0	0

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

③県内外への社会増減の状況

地域間の人口移動の状況については、本町への転入者は570人に対し、転出者は623人で転出者数が転入者数を53人上回る転出超過となっています。県内は110人の転出超過で、県外は9人の転入超過となっています。

県内転入超過上位5市町村をみると、今帰仁村（10人）が最も多く、次いで石垣市（7人）、八重瀬町（5人）、南風原町（4人）、浦添市（3人）、伊江村（3人）、与那原町（3人）となっています。

県内転出超過上位5市町村をみると、名護市（-84人）が最も多く、次いで沖縄市（-16人）、那覇市（-6人）、中城村（-5人）、北中城村（-5人）、読谷村（-5人）となっており、名護市への転出超過が顕著にあらわれています。

表－平成30年 転入超過市町村（県内上位5市町村）別・年齢別の状況

（単位：人）

順位	市町村名	転入超過数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1	今帰仁村	10	0	-1	-2	4	4	1	1	3
2	石垣市	7	1	0	1	3	1	1	0	0
3	八重瀬町	5	2	0	-1	2	0	2	0	0
4	南風原町	4	1	1	-1	2	0	1	1	-1
5	浦添市	3	0	-1	3	4	1	-2	-1	-1
5	伊江村	3	0	1	-1	1	1	1	0	0
5	与那原町	3	1	-1	4	0	0	0	0	-1

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

表－平成30年 転出超過市町村（県内上位5市町村）別・年齢別の状況

（単位：人）

順位	市町村名	転出超過数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1	名護市	-84	-5	-12	-28	-21	-4	-7	-4	-3
2	沖縄市	-16	-5	1	-3	-8	-3	0	3	-1
3	那覇市	-6	-9	-1	4	-5	2	2	2	-1
4	中城村	-5	-2	0	-1	-2	0	0	1	-1
4	北中城村	-5	0	0	-3	-2	0	0	0	0
4	読谷村	-5	0	0	-3	-1	-1	0	0	0

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

県外転入超過上位5都道府県をみると、神奈川県（21人）が最も多く、次いで東京都（19人）、埼玉県（9人）、北海道（6人）、栃木県（6人）、静岡県（6人）、大阪府（6人）となっており、神奈川県と東京都が目立って転入超過になっています。

県外転出超過上位5都道府県をみると、愛知県（-10人）が最も多く、次いで三重県（-7人）、熊本県（-4人）、茨城県（-4人）、大分県（-3人）となっています。

表－平成30年 転入超過都道府県（県外上位5都道府県）別・年齢別の状況

（単位：人）

順位	都道府県名	転入超過数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1	神奈川県	21	4	1	1	8	2	2	2	1
2	東京都	19	2	-4	6	9	0	2	3	1
3	埼玉県	9	0	0	3	0	2	2	2	0
4	北海道	6	0	0	2	0	1	3	0	0
4	栃木県	6	1	0	5	0	0	0	0	0
4	静岡県	6	3	0	-2	3	1	1	0	0
4	大阪府	6	0	-1	-1	-1	1	3	2	3

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

表－平成30年 転出超過都道府県（県外上位5都道府県）別・年齢別の状況

（単位：人）

順位	都道府県名	転出超過数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1	愛知県	-10	-4	-4	-2	3	0	1	-4	0
2	三重県	-7	0	-2	-1	-1	-3	0	0	0
3	熊本県	-4	-3	0	2	-4	0	1	0	0
3	茨城県	-4	-1	0	-1	-1	0	0	-1	0
5	大分県	-3	0	0	-1	0	-2	0	0	0

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

(3) 通勤・通学による人口移動の状況

町内および町外での通勤・通学に伴う人口移動の状況について、平成 27 (2015) 年の国勢調査における本町の昼間人口（従業地・通学地における人口）が 13,600 人、夜間人口（常住地の人口：総人口）は 13,536 人で、昼夜間人口比率は 100.5%となっており、町内に通勤・通学で流入している人口がやや多い状況です。

流入・流出入口（就業者・通学者の動向）をみると、本町へ従業・通学している者は 6,833 人、そのうち 27.1%（1,850 人）が流入人口（町外から通勤・通学する者）で、流入率は 13.6%となっています。流入元が最も多い市町村は、名護市（1,149 人）で、次いで今帰仁村（369 人）となっています。

また、本町に常住する就業者・通学者 6,768 人のうち 26.7%（1,806 人）が流出入口（町外に通勤・通学する者）で流出率は 13.3%となっています。流出先で最も多い市町村は、流入人口と同じく、名護市（1,298 人）で、次いで今帰仁村（226 人）となっています。

表-昼夜間人口、流入・流出入口の状況(平成 27(2015 年))

昼夜間人口比率	100.5%	
昼間人口	13,600 人	
本町で従業・通学する者	6,833 人	100.0%
町内で就業・通学する者	4,863 人	71.2%
町外から通勤・通学する者(流入人口)	1,850 人	27.1%
不詳	120 人	1.8%
流入率(流入人口/昼間人口)	13.6%	
夜間人口	13,536 人	
本町に常住する就業者・通学者	6,768 人	100.0%
町内で就業・通学する者	4,863 人	71.9%
町外に通勤・通学する者(流出入口)	1,806 人	26.7%
不詳	99 人	1.5%
流出率(流出入口/夜間人口)	13.3%	

資料：国勢調査

表-市町村別流入・流出人口の状況

(単位:人)

	本町で従業・通学する者			本町に常住する就業者・通学者		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
総数	6,833	6,519	314	6,768	6,241	527
本町に常住、従業・通学	4,863	4,639	224	4,863	4,639	224
他市町村に常住〔流入者〕	1,850	1,773	77	-	-	-
他市町村で従業・通学〔流出者〕	-	-	-	1,806	1,515	291
県内総数	1,828	1,762	66	1,780	1,492	288
那覇市	34	31	3	27	21	6
宜野湾市	22	19	3	22	7	15
浦添市	19	15	4	12	12	-
名護市	1,149	1,127	22	1,298	1,079	219
糸満市	5	4	1	3	2	1
沖縄市	38	32	6	22	19	3
豊見城市	5	5	-	-	-	-
うるま市	46	42	4	17	16	1
南城市	3	2	1	1	1	-
国頭村	14	13	1	11	11	-
大宜味村	17	16	1	12	12	-
東村	12	12	-	8	8	-
今帰仁村	369	359	10	259	226	33
恩納村	9	8	1	21	21	-
宜野座村	22	20	2	17	15	2
金武町	8	7	1	13	9	4
伊江村	3	3	-	1	1	-
読谷村	21	19	2	16	16	-
嘉手納町	5	5	-	6	6	-
北谷町	8	7	1	3	3	-
北中城村	1	1	-	-	-	-
中城村	7	7	-	1	1	-
西原町	3	2	1	8	4	4
与那原町	2	2	-	1	1	-
南風原町	3	2	1	1	1	-
八重瀬町	3	2	1	-	-	-
県外総数	22	11	11	5	3	2
東京圏(東京・埼玉・千葉・神奈川)	8	5	3	-	-	-
その他の都道府県	14	6	8	5	3	2

※流出の総数に関しては従業地・通学地「不詳」を含む。

資料:国勢調査

3 出生の動向分析

出生に関する動向等を把握することにより、今後取り組むべき施策の検討材料とします。

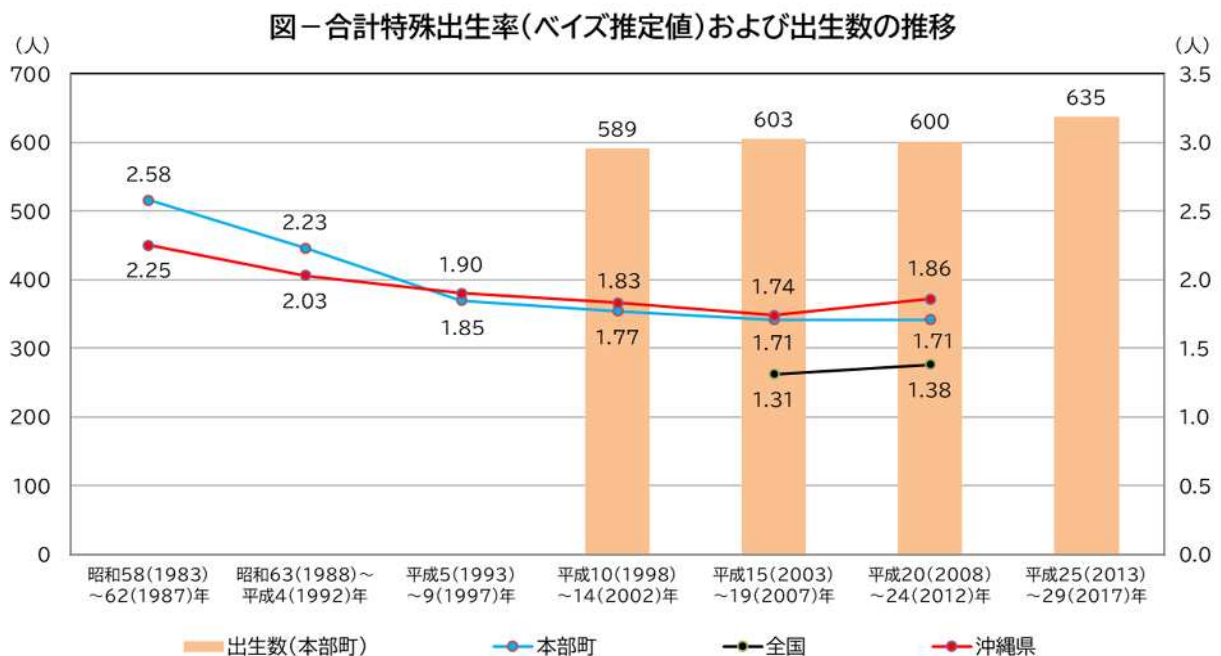
(1) 合計特殊出生率等の推移

人口動態保健所・市区町村別統計によると、本町における1人の女性が一生に産む子ども人数とされる「合計特殊出生率」は、平成20～24年で1.71人と全国で208位、沖縄県で36位となっています。

合計特殊出生率は、減少傾向で推移し、平成5～平成9年以降、沖縄県より低く、全国よりは高くなっています。

出生数は、増減を繰り返しており、平成25～29年は635人となっています。また、母親の年齢別出生数を比較すると20代の出生数が減少し、30代以上での出生数が増加しています。

合計特殊出生率が1.71人を維持する中で、20～39代の女性の人口が平成12（2000）年をピークに減少傾向にあることから、出生数の減少が予測されます。



資料：S58～H24 は人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省)、H25～H29 は衛生統計年報(沖縄県)より

第1部 本部町人口ビジョン

表－母親の年齢別出生数(バイズ推定値より算出)

		総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
平成10(1998)～14(2002)年	出生数(人)	589	29	136	174	176	60	15	0
	占める割合	100.0%	4.9%	23.1%	29.5%	29.9%	10.2%	2.5%	0.0%
平成15(2003)～19(2007)年	出生数(人)	603	23	122	195	159	89	14	1
	占める割合	100.0%	3.8%	20.2%	32.3%	26.4%	14.8%	2.3%	0.2%
平成20(2008)～24(2012)年	出生数(人)	600	27	94	165	180	108	25	1
	占める割合	100.0%	4.5%	15.7%	27.5%	30.0%	18.0%	4.2%	0.2%

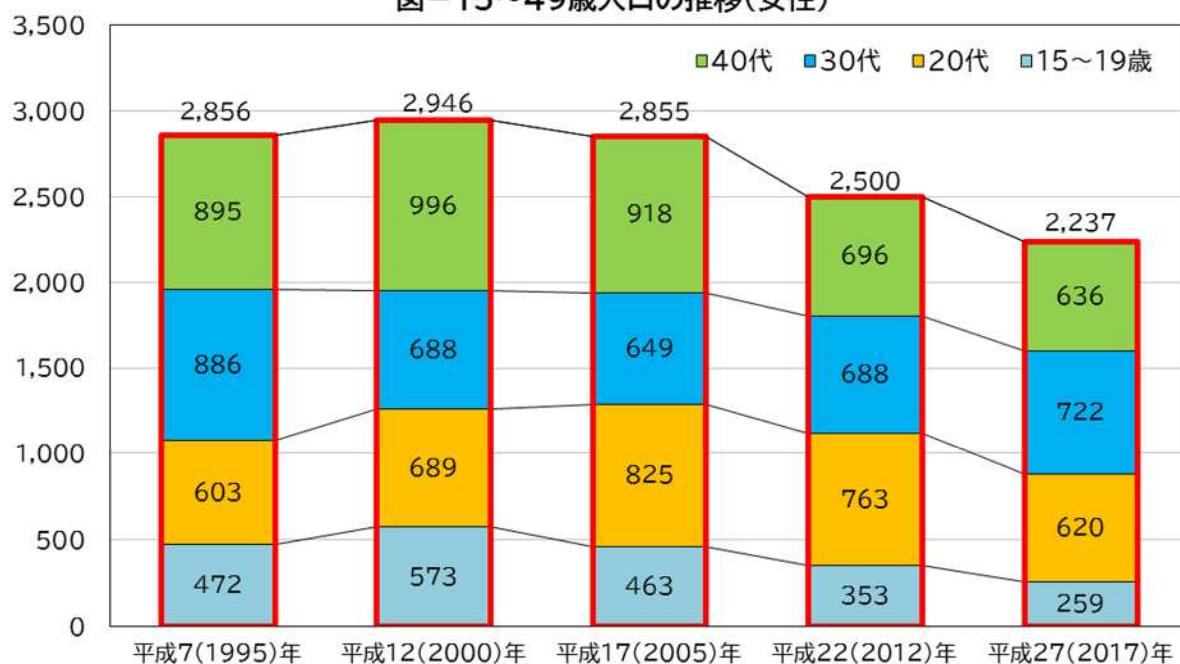
資料:平成20年～平成24人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省)

表－沖縄県内市町村別にみた合計特殊出生率ランキング

県内順位	全国順位	市町村名	合計特殊出生率	出生数(人)	15歳～49歳女性人口(人)
1	2	久米島町	2.31	453	1,398
2	3	宮古島市	2.27	2,918	9,554
3	4	宜野座村	2.20	387	1,028
4	7	金武町	2.17	699	2,101
5	8	石垣市	2.16	3,214	9,980
6	12	南風原町	2.09	2,599	8,155
7	14	南大東村	2.07	69	202
7	14	多良間村	2.07	64	154
9	19	豊見城市	2.03	4,316	13,744
10	28	糸満市	1.99	3,619	12,405
11	30	伊是名村	1.97	58	190
11	30	沖縄市	1.97	8,699	30,822
11	30	今帰仁村	1.97	419	1,584
11	30	八重瀬町	1.97	1,646	5,849
15	34	与那原町	1.96	1,103	3,691
16	38	浦添市	1.95	7,661	26,796
17	48	東村	1.91	62	243
18	52	伊江村	1.90	167	740
19	58	名護市	1.89	3,728	13,361
19	58	与那国町	1.89	96	322
21	62	読谷村	1.88	2,260	8,616
22	64	北中城村	1.87	914	3,420
22	64	竹富町	1.87	293	779
24	68	伊平屋村	1.86	59	216
25	73	うるま市	1.85	6,772	25,512
25	73	渡名喜村	1.85	13	51
25	73	宜野湾市	1.85	6,309	22,645
28	86	北大東村	1.83	16	85
29	93	粟国村	1.82	27	116
30	105	座間味村	1.81	48	169
31	111	渡嘉敷村	1.80	42	135
31	111	大宜味村	1.80	100	473
33	121	国頭村	1.79	199	863
34	129	嘉手納町	1.78	690	2,916
35	153	北谷町	1.76	1,682	6,589
36	208	本部町	1.71	600	2,487
37	227	西原町	1.70	1,959	8,132
38	242	南城市	1.69	1,767	7,749
39	276	中城村	1.67	980	4,043
40	357	那覇市	1.63	17,349	73,651
40	357	恩納村	1.63	514	2,168
－	－	沖縄県	1.86	84,570	313,134
－	－	全国	1.38	5,319,946	26,546,884

資料:平成20年～平成24人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省)

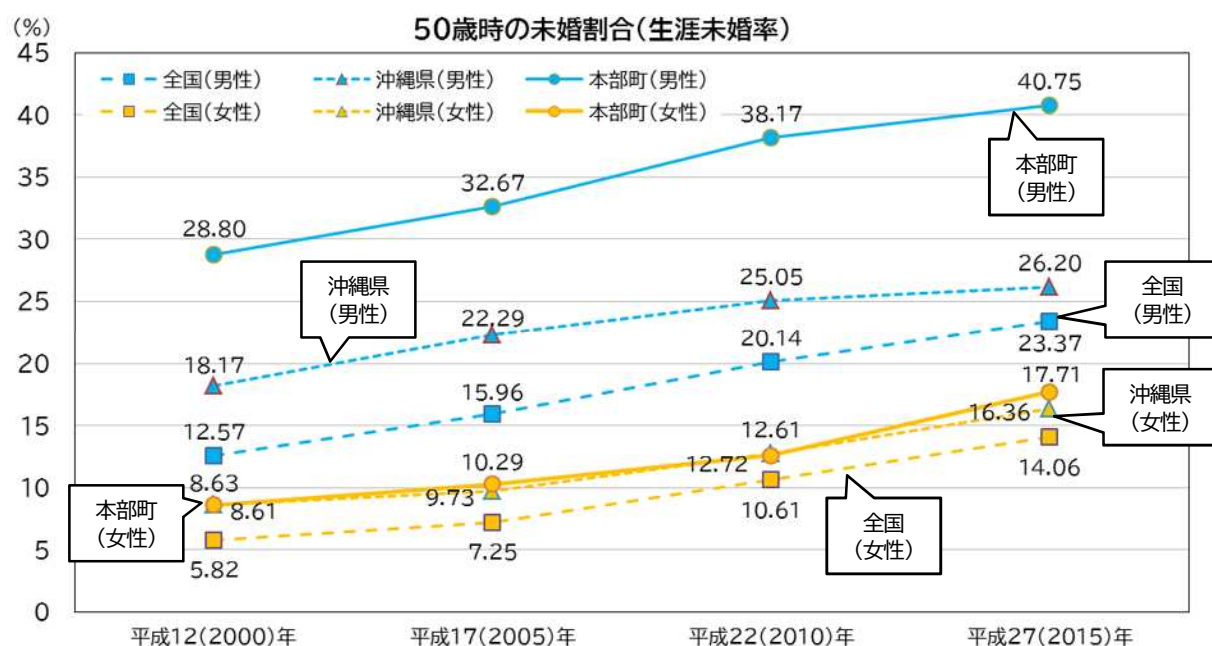
図-15～49歳人口の推移(女性)



資料：国勢調査

(2) 50歳時の未婚割合(生涯未婚率)の推移

本町における50歳時の未婚割合(45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値)は、平成27(2015)年には男性40.75%、女性17.71%となっており、男女ともに上昇で推移し、未婚化が進んでいる状況であります。特に男性の50歳時の未婚割合は、全国および沖縄県の1.5倍以上になっており、深刻な問題であると考えられます。



資料：国勢調査

4 雇用・就労等の動向分析

本町における雇用状況や産業別の就業状況等を把握することにより、雇用創出および産業振興への施策の検討を行います。

(1) 労働力・就業人口および完全失業率等の推移

平成27(2015)年の本町の労働人口は6,740人、就業人口は6,241人、完全失業者数は499人で、完全失業率は7.4%となっています。

平成7(1995)年以降の推移をみると、労働力人口は平成17(2005)年をピークに減少傾向にあります。しかし、就業人口は、平成17(2005)年が最も少ない人数となっています。

完全失業率は、平成7(1995)年の7.2%から平成17(2005)年には15.6%と悪化していますが、その後、社会経済状況の変化等により、雇用状況は改善しています。ただし、沖縄県全体よりも完全失業率は高くなっています。

また、39歳以下の完全失業率は、平成22(2010)年まで10%台を超えていましたが、平成27(2015)年は、8.3%(200人)で10%以下と改善されています。

表-労働力・就業人口および完全失業率の推移

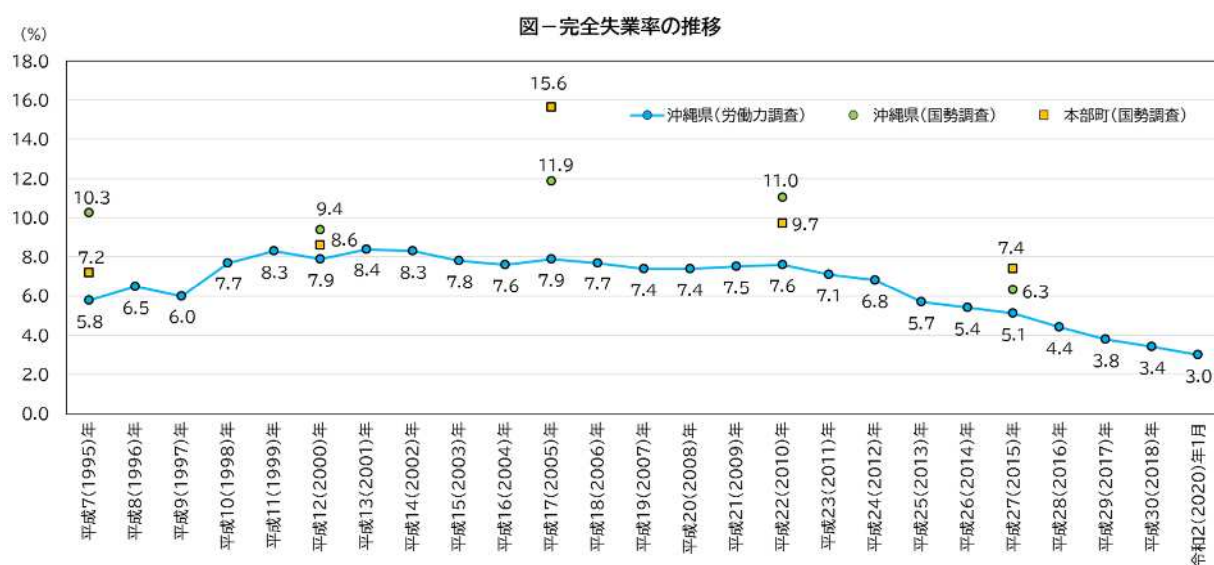
		本部町					沖縄県
		平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成27年 (2015年)
15歳以上人口	(A)	11,629人	12,050人	12,303人	11,992人	11,572人	1,170,446人
労働力人口	(B)	6,837人	6,766人	7,083人	6,983人	6,740人	629,394人
労働力率(%)	B/A	58.8%	56.1%	57.6%	58.2%	58.2%	53.8%
就業人口	(C)	6,346人	6,185人	5,975人	6,304人	6,241人	589,634人
就業率(%)	C/A	54.6%	51.3%	48.6%	52.6%	53.9%	50.4%
完全失業者	(D)	491人	581人	1,108人	679人	499人	39,760人
完全失業率(%)	D/B	7.2%	8.6%	15.6%	9.7%	7.4%	6.3%
39歳以下の労働力人口	(E)	2,634人	2,523人	2,608人	2,664人	2,415人	245,308人
39歳以下の就業人口	(F)	2,362人	2,188人	1,988人	2,368人	2,215人	226,931人
39歳以下の完全失業者	(G)	272人	335人	620人	296人	200人	18,377人
39歳以下の完全失業率	G/E	10.3%	13.3%	23.8%	11.1%	8.3%	7.5%
完全失業者に占める 39歳以下の割合	G/D	55.4%	57.7%	56.0%	43.6%	40.1%	46.2%

資料：国勢調査

【参考】完全失業率の推移

労働力調査における沖縄県の平成30（2018）年平均の完全失業率は3.4で前年より0.4ポイント改善しています。

完全失業率の推移をみると、平成10（1998）年から7%台でほぼ横ばいに推移していましたが、平成23（2011）年以降低下を続けており、令和2（2020）年1月には3.0%と改善しています。



資料：国勢調査、労働力調査（沖縄県）

(2) 従業者数と事業所数の推移

① 従業者数と事業所数

事業所統計調査、事業所・企業統計調査、経済センサスによると、町内の従業者数は、昭和61(1986)年以降、平成8(1996)年の4,558人まで増加し続け、平成11(1999)年に一旦4,334人に落ち込みますが、その後回復し、平成28(2016)年には5,575人と増加傾向となっています。

事業所の推移をみると、平成8(1996)年の829事業所をピークに減少に転じ、平成24(2012)年に719事業所に落ち込みますが、その後、750事業所台まで回復しています。



資料：S61～H3は事業所統計調査、H8～H18は事業所・企業統計調査、H21以降は経済センサスより

②従業者規模別事業所数および従業者数

平成 28 年経済センサスによると、本町に立地している事業所は 750 事業所で、従業者規模で見ると 66.8% (501 事業所) が従業員数 1～4 人規模の事業所で、従業者数 30 人未満の事業所が 96.0% (720 事業所) を占めています。

従業者数をみると、30 人以上の事業所の従業者数が全体の 40.8% (2,273 人) となっており、30 人未満の事業所の従業者の合計は全体の 59.2% (3,302 人) を占めています。

平成 18 (2016) 年と比較すると、従業員数 1～4 人規模の事業所数および従業者数は、減少していますが、それ以外の規模の事業所数および従業者数は増加しています。

表-従業者規模別事業者数、従業者数

従業者規模	平成18年				平成28年				増減数	
	事業所数	割合	従業者数	割合	事業所数	割合	従業者数	割合	事業所数	従業者数
全産業(公務を除く)	727	100.0%	4,521	100.0%	750	100.0%	5,575	100.0%	23	1,054
1～4人	552	75.9%	999	22.1%	501	66.8%	970	17.4%	-51	-29
5～9人	75	10.3%	504	11.1%	122	16.3%	777	13.9%	47	273
10～19人	56	7.7%	748	16.5%	72	9.6%	962	17.3%	16	214
20～29人	16	2.2%	374	8.3%	25	3.3%	593	10.6%	9	219
30人以上	27	3.7%	1,896	41.9%	29	3.9%	2,273	40.8%	2	377
出向・派遣従業者のみ	1	0.1%	—	—	1	0.1%	—	—	0	—
(再掲)5人以下	—	—	—	—	541	72.1%	1,170	21.0%	—	—
(再掲)20人以下	—	—	—	—	697	92.9%	2,749	49.3%	—	—

資料：H18 は事業所・企業統計調査、H28 は経済センサスより

(3) 産業別就業人口

①産業別就業人口

平成27(2015)年の国勢調査による本町の産業別就業人口は、第1次産業が595人(9.5%)、第2次産業が1,107人(17.7%)、第3次産業が4,485人(71.9%)となっています。

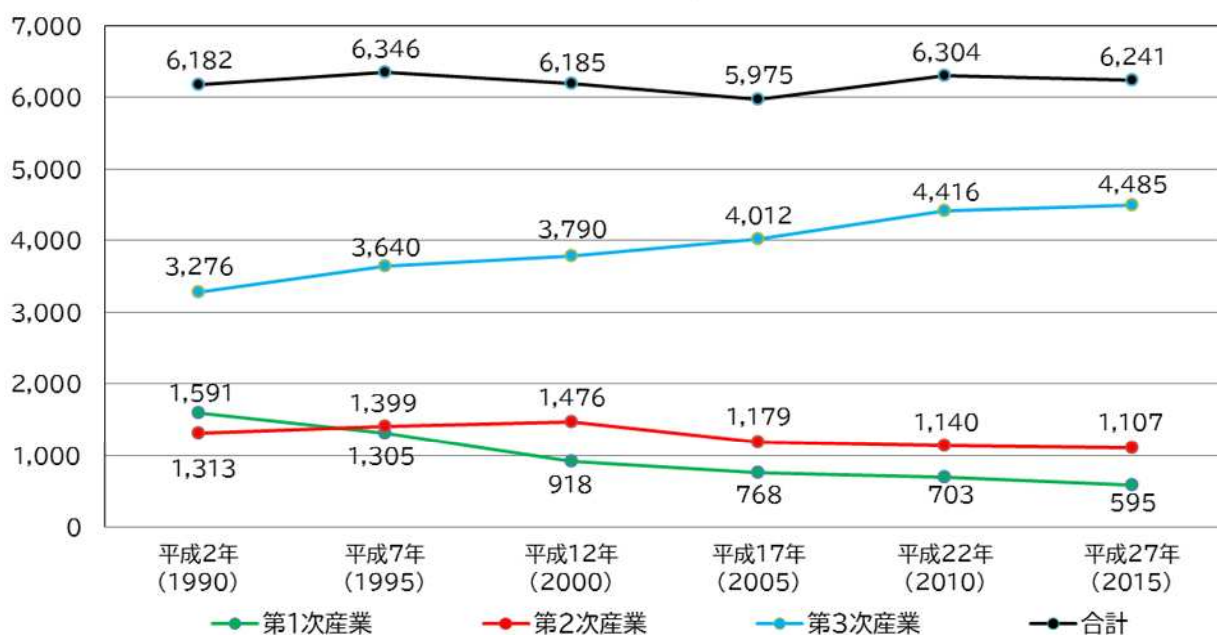
就業者数全体の推移をみると、平成7(1995)年の6,346人をピークに減少に転じ、平成17(2005)年に5,975人に落ち込みますが、その後、6,241人まで回復しています。

産業別の推移をみると、第1次産業は減少が続いており、平成2(1990)年からの25年間で996人減の595人まで落ち込んでいます。

第2次産業は平成12(2000)年の1,476人をピークに減少に転じています。

第3次産業は増加が続いており、平成2(1990)年からの25年間で1,209人増の4,485人まで伸びています。

図－産業別就業人口の推移(15歳以上)



※合計に分類不能な産業の就業人口も含まれるため、第1次産業、第2次産業、第3次産業の就業者の合計と合計は必ずしも一致しない。

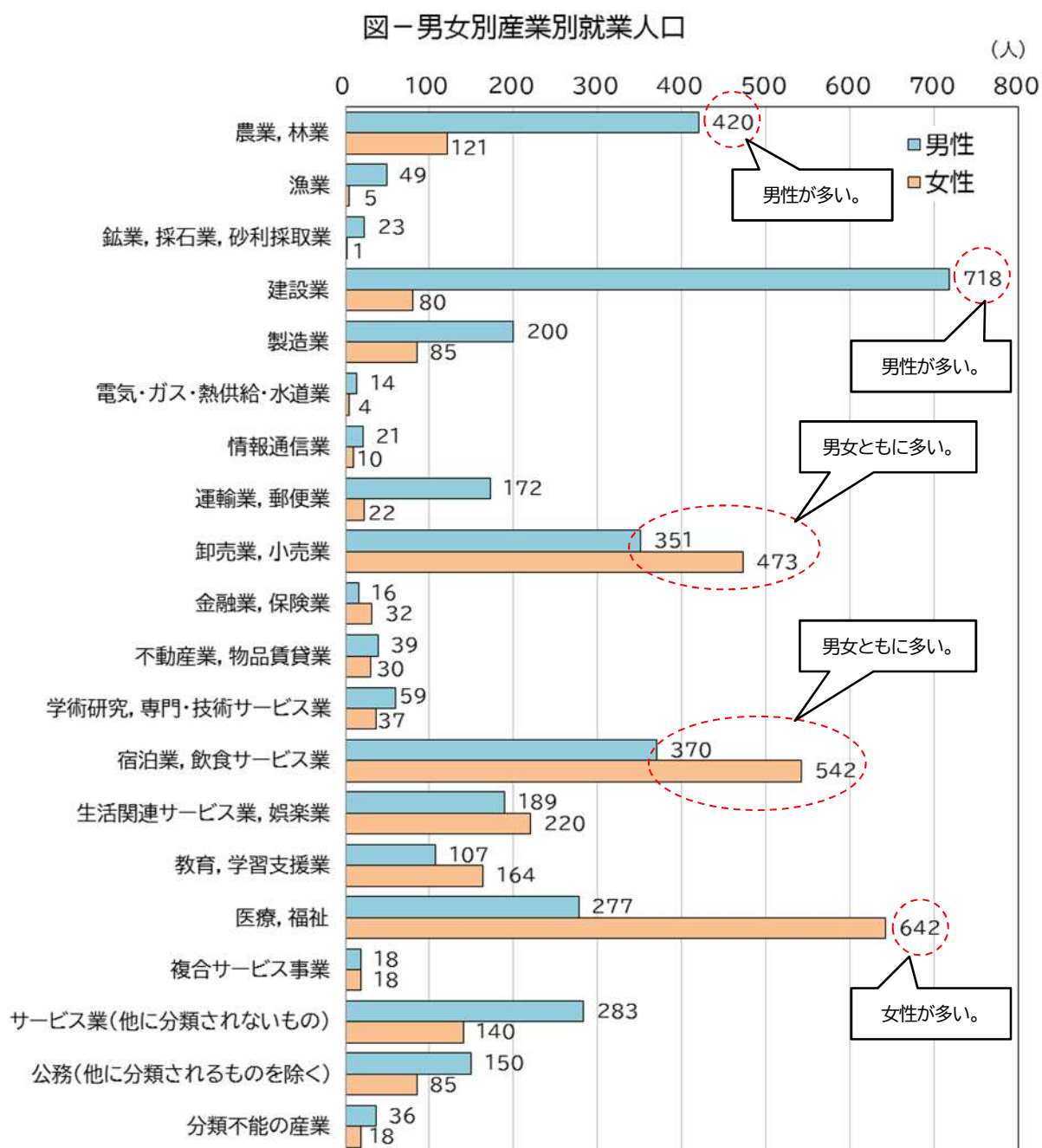
資料：国勢調査

②男女別産業別就業人口と特化係数

(i) 男女別産業別就業人口

平成 27 (2015) 年の国勢調査における本町の男女別産業別就業人口をみると、男性は「建設業 (718 人)」が最も多くなっており、次いで「農業、林業 (420 人)」、「宿泊業、飲食サービス業 (370)」、「卸売業、小売業 (351 人)」と続いています。

女性では「医療、福祉 (642 人)」が最も多くなっており、次いで「宿泊業、飲食サービス業 (542 人)」、「卸売業、小売業 (473 人)」と続いています。



(ii) 産業別就業者数による特化係数

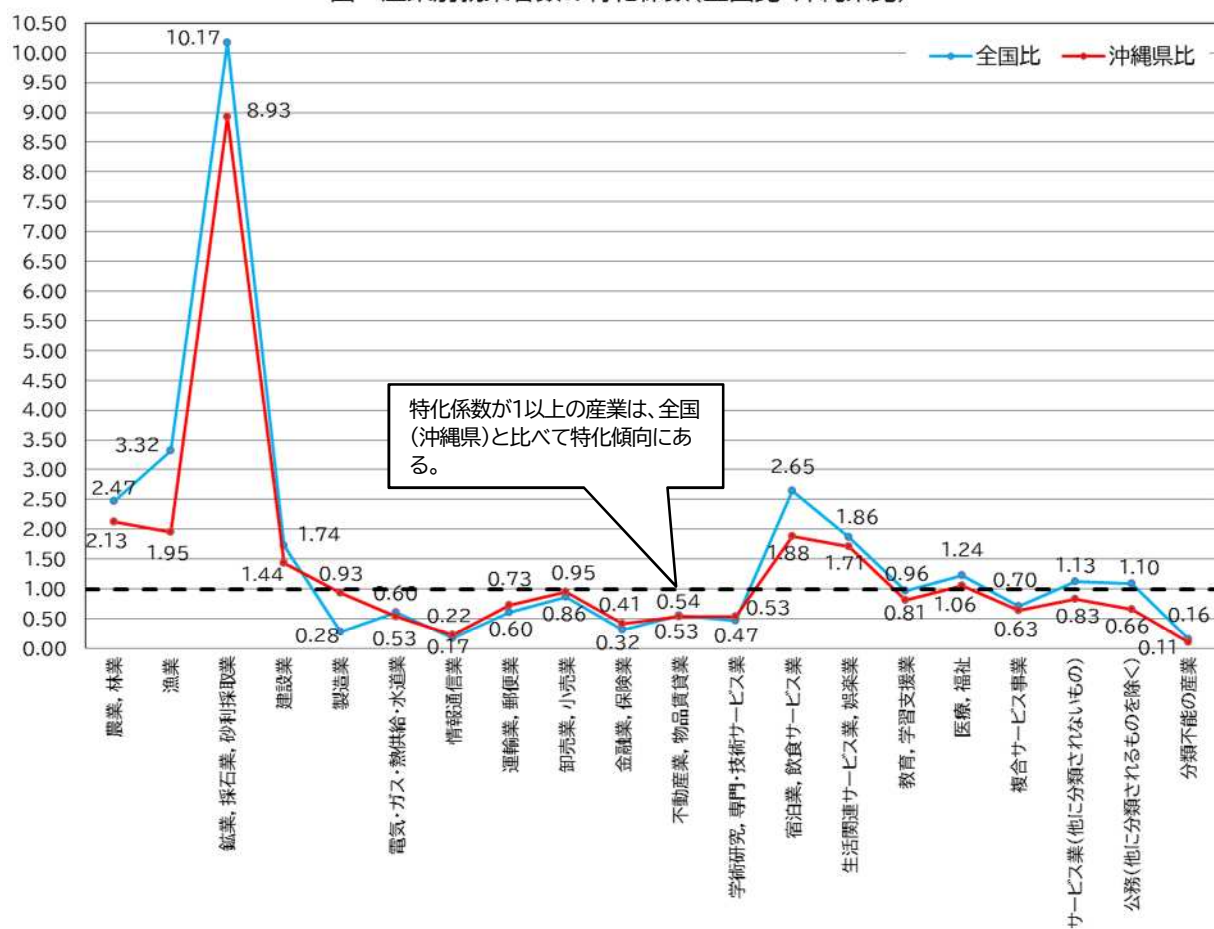
全国および沖縄県の就業者比率を1とした場合の本町の就業者比率を比較することで、本町において特化している産業を把握することができる「産業別の就業者特化係数※」で比較します。

※全国（沖縄県）X産業の特化係数 = 本町のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率

平成27（2015）年の国勢調査における産業別の就業者特化係数をみると、全国と比較して「農業、林業（2.47）」、「漁業（3.32）」、「鉱業、採石業、砂利採取業（10.17）」、「建設業（1.74）」、「宿泊業、飲食サービス業（2.65）」、「生活関連サービス業、娯楽業（1.86）」、「医療、福祉（1.24）」、「サービス業（1.13）」、「公務（1.10）」が高くなっています。

沖縄県と比較すると「農業、林業（2.13）」、「漁業（1.95）」、「鉱業、採石業、砂利採取業（8.93）」、「建設業（1.44）」、「宿泊業、飲食サービス業（1.88）」、「生活関連サービス業、娯楽業（1.71）」、「医療、福祉（1.06）」が高くなっています。

図－産業別就業者数の特化係数(全国比・沖縄県比)



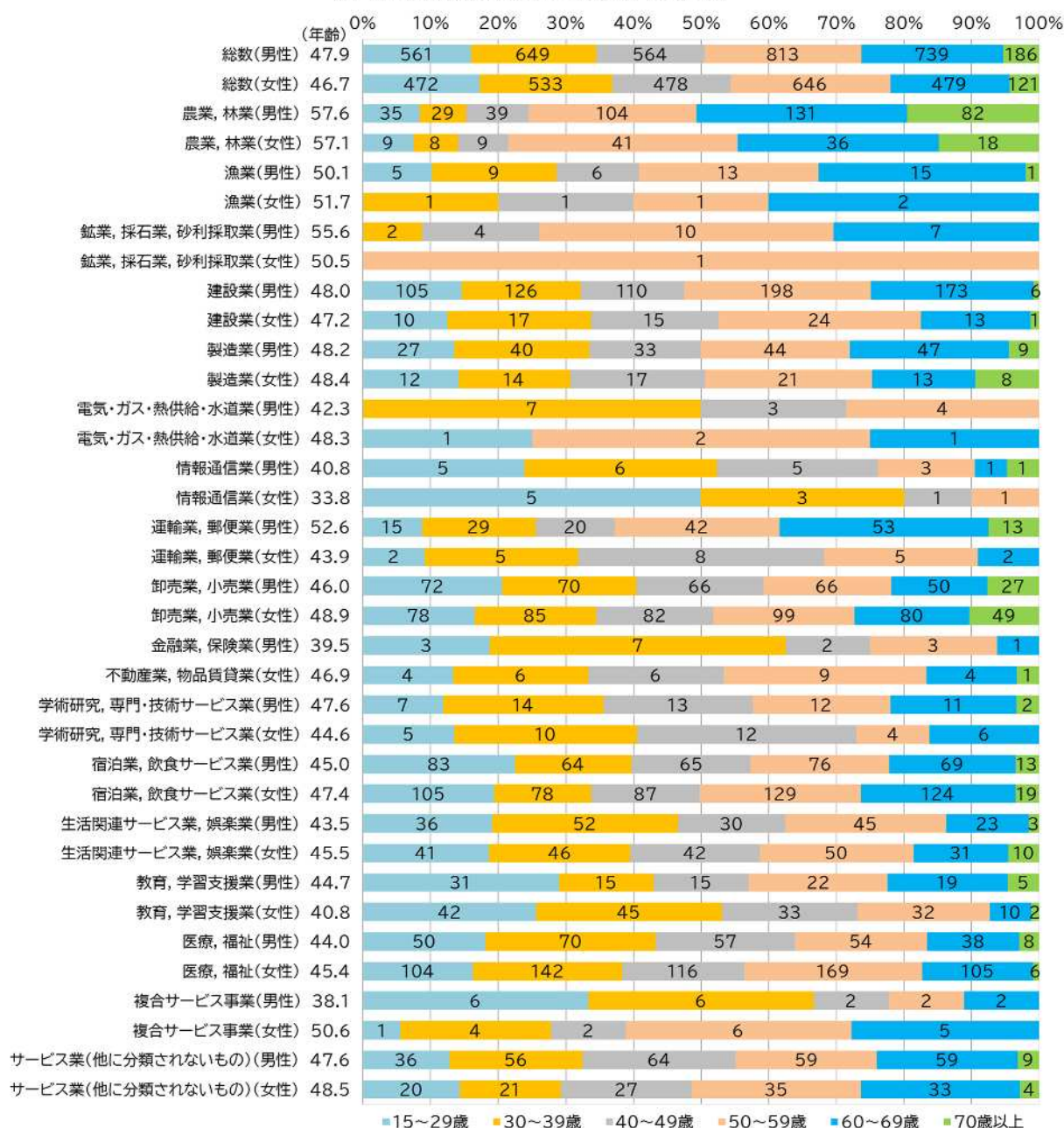
資料：国勢調査

③男女別の年齢階級別産業人口

平成 27（2015）年の国勢調査における男女別就業者の平均年齢をみると、男性は 47.9 歳、女性は 46.7 歳となっています。

主な産業別の男女別就業者の平均年齢をみると、男女ともに「農業、林業（男性：57.6 歳、女性：57.1 歳）」が最も高く、男性は「複合サービス事業（38.1 歳）」、女性は「情報通信業（33.8 歳）」が最も低くなっています。

図一年齢階級別産業人口と産業別平均年齢



資料：国勢調査

第3章 人口の将来推計

1 将来人口の推計と分析

地方創生に向けた今後の取り組み等のあり方を検討するうえで、国から提供するデータとワークシートの活用等により、将来人口の推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

(1) 将来人口の推計

① 将来人口の推計の概要

将来人口の推計について、国勢調査人口をベースとした社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（以下「社人研推計」という。）を準拠し、将来人口の推計を行なっています。

推計の概要
・ 主に平成22（2010）年から27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・ 移動率は、足元の傾向が続くと仮定。 ・ 社人研推計では平成27（2015）年を基準年とした上で、5年ごとに令和27（2045）年までの推計となっている。そのため、令和32（2050）年以降は、令和27（2045）年の「合計特殊出生率」、「生残率」、「移動率」を用いる。 【出生に関する仮定】 ・ 平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。 【死亡に関する仮定】 ・ 55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 ・ 60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。 【移動に関する仮定】 ・ 平成22（2010）～27（2015）年の国勢調査等に基づいて算出された移動率が、令和22（2040）年以降継続すると仮定。

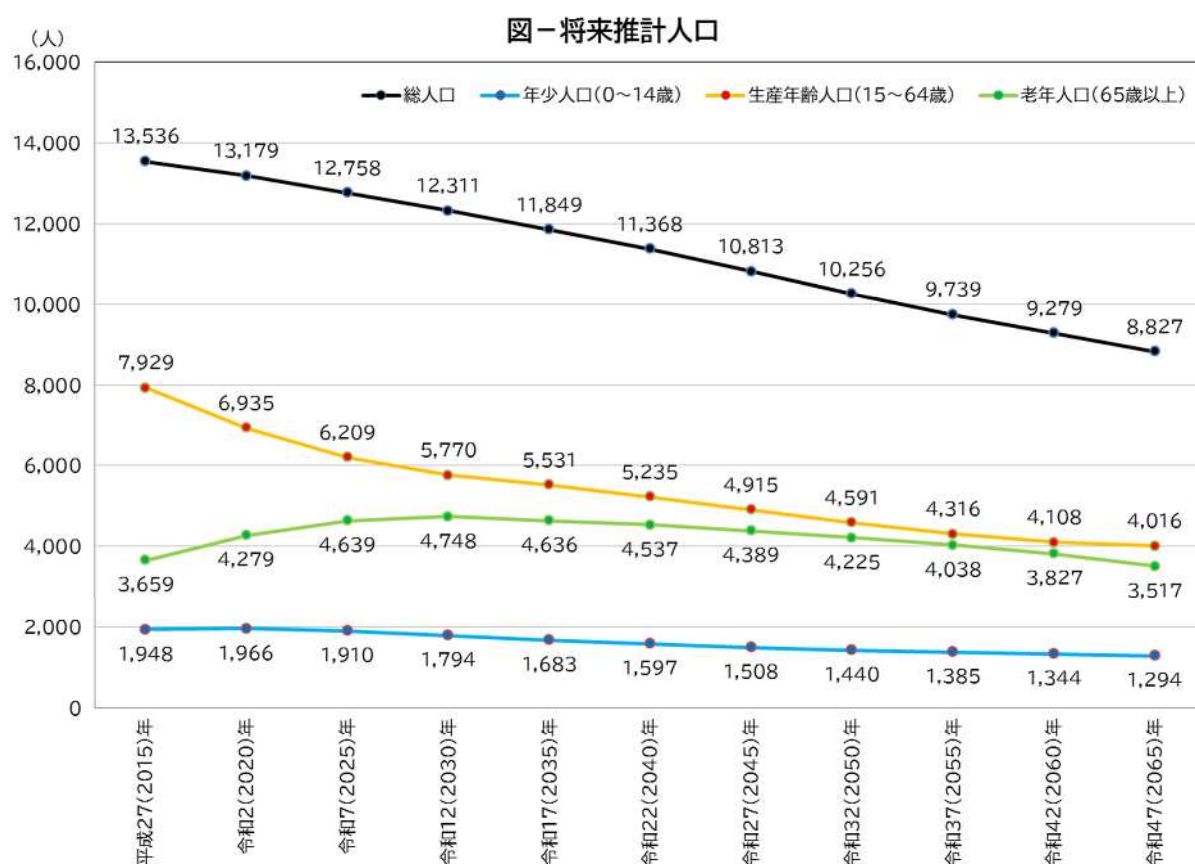
②推計結果

総人口は、対象期間である令和 47（2065）年まで、減少していく結果となっており、平成 27（2015）年と比較すると令和 27（2045）年時点で約 80%、令和 47（2065）年時点で約 65%まで減少する見通しとなっています。

年少人口（0～14 歳）は、令和 2（2020）年に微増し、その後、減少に転じると予測されています。平成 27（2015）と比較すると令和 27（2045）年時点で約 77%、令和 47（2065）年時点で約 66%まで減少する見通しとなっています。

生産年齢人口（15～64 歳）は、令和 47（2065）年まで、減少していく結果となっており、平成 27（2015）年と比較すると令和 27（2045）年時点で約 62%、令和 47（2065）年時点で 51%まで減少する見通しとなっています。

老年人口（65 歳以上）は、令和 12（2030）年をピークに減少に転じる結果となっており、令和 47（2065）年時点には、平成 27（2015）年の人口より少なる見通しとなっています。



③人口減少段階の分析

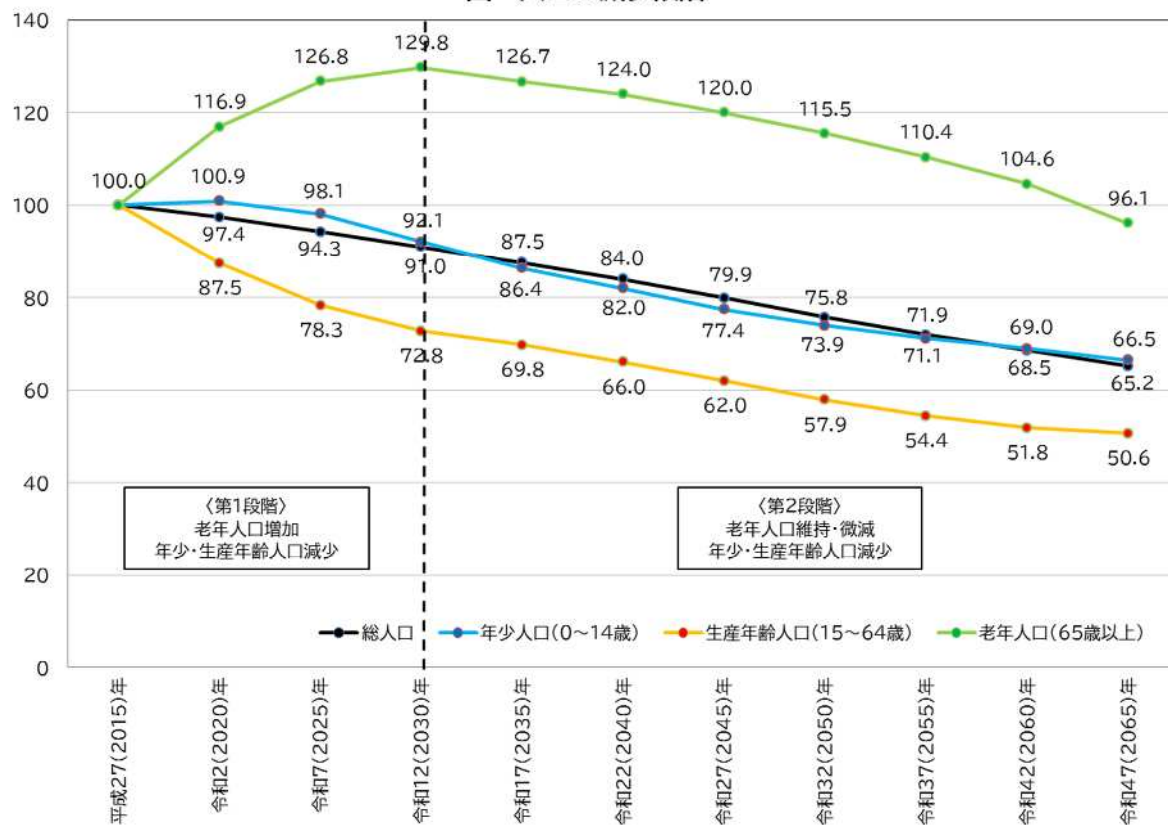
本町の将来推計人口のデータを用いて「人口減少段階」を分析します。

「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

本町の人口減少段階は、第1段階は既に移行しており、令和12（2030）年に第2段階に移行する見通しとなっています。

（平成27（2015）年＝100）

図－人口の減少段階



(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を別にすると出生と移動によってもたらされますが、その影響度は各市区町村の人口構造などの状況によっても異なります。

このため、本町における施策の検討の参考とするため、将来人口に及ぼす自然増加（出生・死亡）と社会増加（人口移動）の影響度を分析します。

①人口推計シミュレーションの概要

本町が作成した将来推計人口（社人研推計準拠）をベースに以下の2つのシミュレーションを行います。

シミュレーション1
仮に、将来推計人口において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.1まで上昇すると仮定したシミュレーション。
シミュレーション2
仮に、将来推計人口において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入者数・転出者数が同数となり、純移動率がゼロで推移する）と仮定したシミュレーション。

将来推計人口とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定を将来推計人口と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和27（2045）年の総人口を将来推計人口による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準の2.1まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味しています。

シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による令和27（2045）年の総人口をシミュレーション1による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味しています。

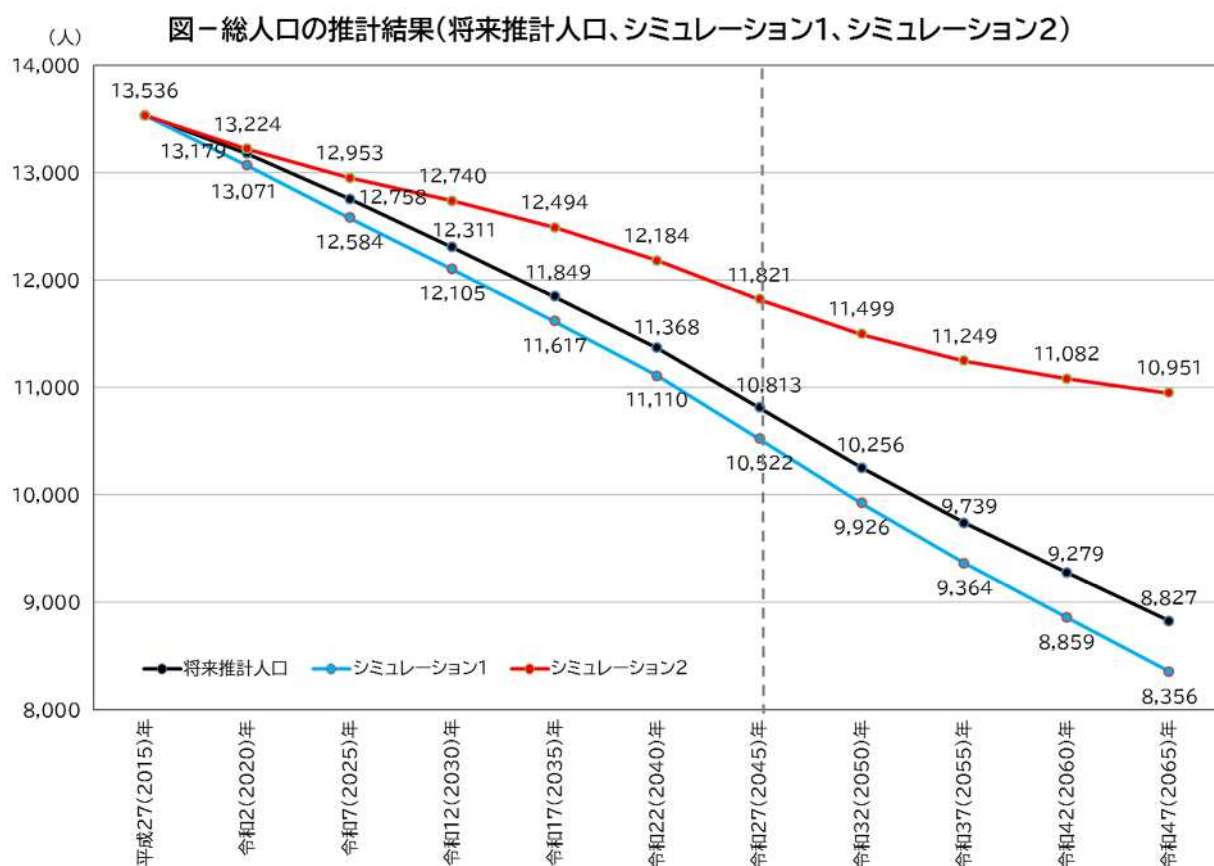
②分析結果

合計特殊出生率が人口置換水準 2.1 まで上昇すると仮定したシミュレーション1 では、令和 27 (2045) 年の総人口は 10,522 人、令和 47 (2065) 年の総人口は 8,356 人と推測されます。

合計特殊出生率が人口置換水準 2.1 まで上昇し、かつ人口移動が均衡する（移動がない場合と同じ）と仮定したシミュレーション2 では、令和 27(2045)年の総人口は 11,821 人、令和 47(2065)年の総人口は 10,951 人と推測されます。

将来推計人口とシミュレーション1（合計特殊出生率 2.1 まで上昇）の令和 27（2045）年の総人口を比較するとシミュレーション1 が 291 人少なくなっています。これは、将来推計人口の合計特殊出生率がシミュレーション1 の合計特殊出生率 2.1 を上回っていることを表しています。

シミュレーション1 とシミュレーション2（合計特殊出生率 2.1 まで上昇、人口移動が均衡）の令和 27（2045）年の総人口を比較するとシミュレーション2 が 1,299 人多くなっています。



分析の結果、本町の場合、自然増減の影響度が「1（影響度 97.3%）」、社会増減の影響度が「3（影響度 112.3%）」となっています。

人口の社会増を図る施策に積極的に取り組むことが、将来の人口減少に歯止めをかける上でより効果的であるといえます。ただし、自然増減の影響度は、「1」となりましたが、出生率の向上を図る施策は、人口増加には必要不可欠な施策であるため、取り組む必要があります。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	将来推計人口の令和 27（2045）年推計人口＝10,813 人 シミュレーション 1 の令和 27（2045）年推計人口＝10,522 人 $10,522 \text{ 人} / 10,813 \text{ 人} = 97.3\%$	1
社会増減の影響度	シミュレーション 1 の令和 27（2045）年推計人口＝10,522 人 シミュレーション 2 の令和 27（2045）年推計人口＝11,821 人 $11,821 \text{ 人} / 10,522 \text{ 人} = 112.3\%$	3

【自然増減の影響度】

1：100%未満※¹ 2：100～105%未満 3：105～110%未満 4：110～115%未満
5：115%以上の増加

※1：「将来推計人口（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和 17（2035）年までに 2.1」を上回っている市町村が該当する。

【社会増減の影響度】

1：100%未満※² 2：100～110%未満 3：110～120%未満 4：120～130%未満
5：130%以上の増加

※2：「将来推計人口（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

(3) 人口構造の分析

シミュレーションごとに、平成27(2015)年と令和27(2045)年の人口増減率をみると将来推計人口、シミュレーション1(合計特殊出生率2.1まで上昇)、シミュレーション2(合計特殊出生率2.1まで上昇、人口移動が均衡)とも年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は減少、老年人口(65歳以上)は増加しています。

シミュレーション2においては、年少人口、生産年齢人口の減少幅が小さくなっており、老年人口の増加幅が小さくなっているため、社会増減に対する取り組みが有効であることがうかがえます。

表－推計結果ごとの人口増減率

		総人口	年少人口 (0～14歳)	うち0～4歳 人口	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
平成27年 (2015)	現状値	13,536	1,948	666	7,929	3,659
令和27年 (2045)	将来推計人口	10,813	1,508	451	4,915	4,389
	シミュレーション1	10,522	1,364	403	4,768	4,389
	シミュレーション2	11,821	1,828	603	6,171	3,822

		総人口	年少人口 (0～14歳)	うち0～4歳 人口	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
平成27年(2015)→ 令和27年(2045) 増減率	将来推計人口	-20.1%	-22.6%	-32.3%	-38.0%	20.0%
	シミュレーション1	-22.3%	-30.0%	-39.5%	-39.9%	20.0%
	シミュレーション2	-12.7%	-6.1%	-9.4%	-22.2%	4.5%

(4) 老年人口比率の変化(長期推計)

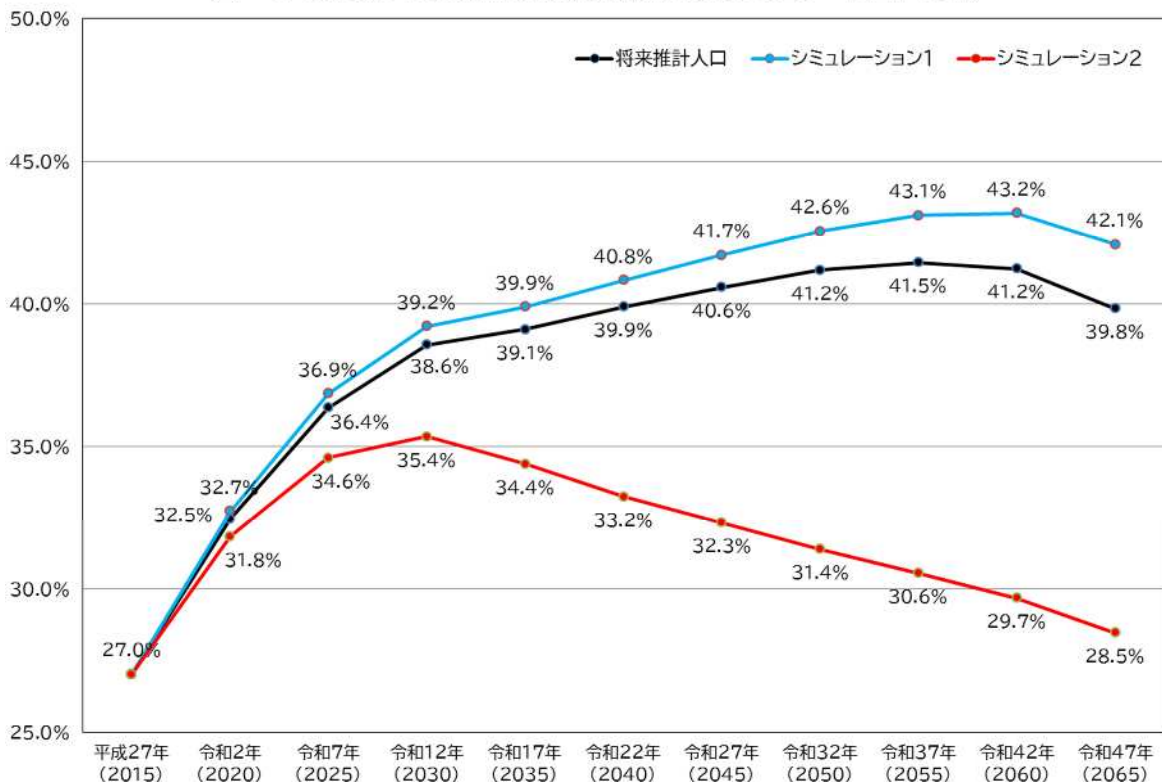
老年人口比率についてみると、いずれも当面は上昇が続きますが、将来推計人口では令和37(2055)年頃、シミュレーション1では令和42(2060)年頃、シミュレーション2では令和12(2030)年頃から低下しています。

社会増に向けた取り組みにより、年少人口および生産年齢人口の割合増につながるものと想定されます。

表－平成27(2015)年から令和47(2065)年までの総人口・年齢3区分別人口比率(将来推計人口、シミュレーション1、2)

		平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
将来推計人口	総人口(人)	13,536	13,179	12,758	12,311	11,849	11,368	10,813	10,256	9,739	9,279	8,827
	年少人口(0～15歳)比率	14.4%	14.9%	15.0%	14.6%	14.2%	14.0%	14.0%	14.0%	14.2%	14.5%	14.7%
	生産年齢人口(15～64歳)比率	58.6%	52.6%	48.7%	46.9%	46.7%	46.0%	45.5%	44.8%	44.3%	44.3%	45.5%
	老年人口(65歳以上)比率	27.0%	32.5%	36.4%	38.6%	39.1%	39.9%	40.6%	41.2%	41.5%	41.2%	39.8%
	75歳以上人口比率	15.0%	15.5%	18.0%	22.8%	26.0%	27.3%	26.6%	26.4%	26.9%	27.8%	28.1%
シミュレーション1	総人口(人)	13,536	13,071	12,584	12,105	11,617	11,110	10,522	9,926	9,364	8,859	8,356
	年少人口(0～15歳)比率	14.4%	14.2%	13.8%	13.1%	13.3%	13.3%	13.0%	13.0%	13.1%	13.2%	13.3%
	生産年齢人口(15～64歳)比率	58.6%	53.1%	49.3%	47.7%	46.8%	45.9%	45.3%	44.5%	43.8%	43.6%	44.6%
	老年人口(65歳以上)比率	27.0%	32.7%	36.9%	39.2%	39.9%	40.8%	41.7%	42.6%	43.1%	43.2%	42.1%
	75歳以上人口比率	15.0%	15.6%	18.3%	23.1%	26.5%	28.0%	27.4%	27.3%	27.9%	29.1%	29.7%
シミュレーション2	総人口(人)	13,536	13,224	12,953	12,740	12,494	12,184	11,821	11,499	11,249	11,082	10,951
	年少人口(0～15歳)比率	14.4%	14.1%	13.9%	13.9%	14.7%	15.3%	15.5%	15.8%	16.1%	16.3%	16.3%
	生産年齢人口(15～64歳)比率	58.6%	54.1%	51.4%	50.7%	50.9%	51.5%	52.2%	52.8%	53.3%	54.0%	55.2%
	老年人口(65歳以上)比率	27.0%	31.8%	34.6%	35.4%	34.4%	33.2%	32.3%	31.4%	30.6%	29.7%	28.5%
	75歳以上人口比率	15.0%	15.2%	17.4%	21.5%	23.7%	23.7%	21.8%	20.1%	19.5%	19.3%	19.1%

図一老年人口比率の長期推計(将来推計人口、シミュレーション1、2)



2 人口の変化が地域の将来に与える影響

国が、令和元年12月に改訂した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より、人口減少が地域経済社会に与える影響をみると、以下の内容があげられています。

- 総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがある。仮に働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はあるが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがある。
- 地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。
- 国土交通省が2014年7月4日に発表した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」では、2050年における人口増減状況が示された。これによると、2050年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分以上に減少、さらに2割の地域では無居住化すると推計されている。
- 中山間地域や農山漁村などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがある。
- 都市における影響も大きい。都市機能には一定の人口規模が必要とされるが、人口が減少すると都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生じるおそれがある。

また、沖縄県が令和2年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」より、人口減少社会の影響をみると、以下の内容があげられています。

- このまま出生数が減少していくと、将来、沖縄県も人口減少社会となり、望ましくない状況を招くおそれがある。
- 出生数が減っていくと、子どもがいない、兄弟姉妹がいないことが「当たり前」の社会となり、少子化が一気に進行してしまいますことも懸念される。
- 急激な人口減少が進むと、社会保障をはじめとする社会システムの維持が困難となり、現役世代への負担増加が更なる出生率の低下を招くことにもつながる。
- 人口が減ると、地域社会を支える活動の担い手が減少する。離島などの一部町村では、地域社会の崩壊につながることも懸念される。

国・沖縄県の人口減少における影響や本町の人口動向分析のもと、人口の変化が本町の将来に与える影響については以下のとおりです。

（１）地域経済・産業への影響

人口の減少は、消費者数の減少に直結するため、人口減少に伴う消費活動の衰退および町内市場の縮小が懸念されます。事業所は、経営不振に陥り、その経営改善対策として従業員の給与削減やリストラ等、良質な雇用の場の減少にもつながる可能性があります。高齢化や生産年齢人口の減少が進むことにより、産業の担い手となる人材の不足、労働力の低下など地域産業の縮小が想定されます。

また、一定の人口規模の上に成り立っている小売・飲食・娯楽等の生活関連サービスの撤退等が進むことで、日常生活への影響が懸念されます。

（２）社会保障システムへの影響

少子高齢化の進展によって、令和27（2045）年には、生産年齢人口約1.12人で老人人口1人を支える人口構造となることが推計されています。これにより、現行の枠組みで年金制度をはじめ社会保障制度を維持することが困難となることも懸念されます。

また、社会保障システムを維持するために、現役世代の負担がさらに増加すると、結婚や子育てに必要な費用を負担することが困難となる若者が増加し、有配偶率、出生率のさらなる低下が考えられます。

(3) 地域社会への影響

人口減少は、地域社会への活力低下につながりやすいです。特に地域社会における防犯、消防、伝統・文化の継承など生活の様々な面での支え合いや共同性は、住民がこれを担っています。しかし、人口減少が進む地域では、こうした地域社会を支える活動を維持することが困難となり、地域社会の崩壊につながるおそれがあります。

また、自治会や地域活動等の縮小や偏りが生じ、地域コミュニティとしての機能低下、住民交流の減少等により、地域への愛着や賑わいの喪失等が懸念されます。

さらに若年層の人口減少は、地域の伝統行事や伝統文化等の継承者が減少することにもつながり、歴史や文化面への影響も懸念されます。

(4) 財政状況への影響

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、本町の税収入は減少し、その一方で高齢化率の上昇により、社会保障関連費の増加が推測され、財政状況はますます厳しさを増していくことが予測されます。

また、高度経済成長期等に建設された公共施設や道路・橋梁・上下水道といったインフラの老朽化への対応、人口減少に伴う公共施設等の利用者の減少も想定され、効率的な維持管理等が課題となります。

第4章 目指すべき社会等

1 目指すべき社会

目指すべき社会の実現にあたっては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であり、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組むことが必要であります。

また、取り組みにあたり「本部町らしいSDGs」を推進し、持続可能な本町の発展の実現を目指します。

本町が目指すべき社会を次のとおりとします。

まちづくり

本町は、平成7年以降、15歳未満の年少人口が65歳以上の老年人口を下回っており、少子高齢化が進展している地域となっています。

そのため、若い年代の定住を図るとともに、高齢者も住み慣れた地域で安心して快適に暮らせる地域づくりが望まれます。また、北部圏域の市町村でも同様のことが考えられるため、「ひとが集う、安心な暮らしを守り、住みよい地域づくり」による基本目標を設定し、誰もが住みよい地域づくりの創出を目指します。

ひとづくり

転出者が転入者を上回り社会動態による人口減少および死亡者数が出生数を上回り自然動態による人口減少が本部町の人口減少の要因となっています。また、合計特殊出生率についても年々減少傾向にあり、沖縄県の合計特殊出生率より下回っている状況にあります。

そのため、「つながりを築き、新しいひとの流れをつくる」および「若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出」による基本目標を設定し、地域の活性化を担う人材の育成等の人づくりに努め、本町での定住人口の増加を目指します。

しごとづくり

従業者数は増加傾向であるが、事業所数は増減を繰り返している傾向となっています。また、本部町の農業や漁業の第1次産業については後継者不足により、従業者数は大きく減少しています。

このような状況から若い年代が仕事を求め、町外へ流出することが懸念されることから、安定した雇用や若い世代の流出を抑制するため、「安定した雇用の創出」および「若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出」による基本目標を設定し、安定した仕事場の創出を目指します。

2 人口の将来展望

人口の将来展望について、「目指すべき社会」を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および沖縄県の「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を勘案します。また、本町の将来展望するにあたっては、各種施策の効果をそれぞれ積み上げて推計することは困難であることから、人口動態に与える影響が大きいと考えられる合計特殊出生率、生残率、純移動率および純移動数について、次のとおり理想的な展開を想定して人口の将来展望を推計しました。

（1）人口の将来展望における合計特殊出生率の推計

令和2（2020）年までは社人研が推定している値を適用します。また、令和7（2025）年以降は、沖縄県目標値を準拠し、令和17（2035）年までに2.3程度まで上昇し、令和32（2050）年に2.5程度まで上昇するものとします。

表ー人口の将来展望における合計特殊出生率の推計値

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
合計特殊出生率	1.71000	2.23056	2.25371	2.27686	2.30000	2.35000	2.40000	2.45000	2.50000	2.50000	2.50000
15～19歳	0.07650	0.09979	0.10082	0.10186	0.10289	0.10513	0.10737	0.10961	0.11184	0.11184	0.11184
20～24歳	0.26950	0.35154	0.35519	0.35884	0.36249	0.37037	0.37825	0.38613	0.39401	0.39401	0.39401
25～29歳	0.47200	0.61569	0.62208	0.62847	0.63485	0.64865	0.66246	0.67626	0.69006	0.69006	0.69006
30～34歳	0.51300	0.66917	0.67611	0.68306	0.69000	0.70500	0.72000	0.73500	0.75000	0.75000	0.75000
35～39歳	0.30900	0.40307	0.40725	0.41143	0.41561	0.42465	0.43368	0.44272	0.45175	0.45175	0.45175
40～44歳	0.07200	0.09392	0.09489	0.09587	0.09684	0.09895	0.10105	0.10316	0.10526	0.10526	0.10526
45～49歳	0.00250	0.00326	0.00329	0.00333	0.00336	0.00344	0.00351	0.00358	0.00365	0.00365	0.00365

（2）人口の将来展望における生残率の推計

→令和27（2045）年までは社人研が推定している値を適用し、→令和32（2050）年以降は、→令和27（2045）年の値が続くものとします。

表ー人口の将来展望における生残率(男性)

	→令和2年 (2020)	→令和7年 (2025)	→令和12年 (2030)	→令和17年 (2035)	→令和22年 (2040)	→令和27年 (2045)	→令和32年 (2050)	→令和37年 (2055)	→令和42年 (2060)	→令和47年 (2065)
0～4歳→5～9歳	0.99925	0.99934	0.99941	0.99946	0.99952	0.99955	0.99955	0.99955	0.99955	0.99955
5～9歳→10～14歳	0.99972	0.99975	0.99977	0.99979	0.99980	0.99981	0.99981	0.99981	0.99981	0.99981
10～14歳→15～19歳	0.99889	0.99899	0.99908	0.99915	0.99922	0.99929	0.99929	0.99929	0.99929	0.99929
15～19歳→20～24歳	0.99760	0.99776	0.99790	0.99803	0.99815	0.99825	0.99825	0.99825	0.99825	0.99825
20～24歳→25～29歳	0.99730	0.99738	0.99748	0.99756	0.99762	0.99768	0.99768	0.99768	0.99768	0.99768
25～29歳→30～34歳	0.99690	0.99703	0.99716	0.99727	0.99737	0.99746	0.99746	0.99746	0.99746	0.99746
30～34歳→35～39歳	0.99549	0.99576	0.99600	0.99623	0.99644	0.99663	0.99663	0.99663	0.99663	0.99663
35～39歳→40～44歳	0.99290	0.99335	0.99378	0.99419	0.99456	0.99491	0.99491	0.99491	0.99491	0.99491
40～44歳→45～49歳	0.98908	0.98979	0.99045	0.99107	0.99164	0.99217	0.99217	0.99217	0.99217	0.99217
45～49歳→50～54歳	0.98304	0.98412	0.98513	0.98607	0.98693	0.98774	0.98774	0.98774	0.98774	0.98774
50～54歳→55～59歳	0.97348	0.97512	0.97666	0.97808	0.97941	0.98064	0.98064	0.98064	0.98064	0.98064
55～59歳→60～64歳	0.96128	0.96363	0.96578	0.96774	0.96953	0.97119	0.97119	0.97119	0.97119	0.97119
60～64歳→65～69歳	0.93885	0.94186	0.94460	0.94707	0.94933	0.95139	0.95139	0.95139	0.95139	0.95139
65～69歳→70～74歳	0.91110	0.91490	0.91826	0.92126	0.92397	0.92642	0.92642	0.92642	0.92642	0.92642
70～74歳→75～79歳	0.88307	0.88867	0.89326	0.89717	0.90052	0.90342	0.90342	0.90342	0.90342	0.90342
75～79歳→80～84歳	0.81721	0.82664	0.83459	0.84127	0.84688	0.85157	0.85157	0.85157	0.85157	0.85157
80～84歳→85～89歳	0.71250	0.72599	0.73761	0.74765	0.75627	0.76366	0.76366	0.76366	0.76366	0.76366
85歳以上→90歳以上	0.45425	0.46567	0.47545	0.48401	0.49148	0.49797	0.49797	0.49797	0.49797	0.49797

表一 人口の将来展望における生残率(女性)

	→令和2年 (2020)	→令和7年 (2025)	→令和12年 (2030)	→令和17年 (2035)	→令和22年 (2040)	→令和27年 (2045)	→令和32年 (2050)	→令和37年 (2055)	→令和42年 (2060)	→令和47年 (2065)
0～4歳→5～9歳	0.99925	0.99932	0.99939	0.99944	0.99949	0.99953	0.99953	0.99953	0.99953	0.99953
5～9歳→10～14歳	0.99963	0.99966	0.99969	0.99972	0.99974	0.99976	0.99976	0.99976	0.99976	0.99976
10～14歳→15～19歳	0.99948	0.99952	0.99955	0.99958	0.99961	0.99963	0.99963	0.99963	0.99963	0.99963
15～19歳→20～24歳	0.99901	0.99907	0.99912	0.99917	0.99921	0.99925	0.99925	0.99925	0.99925	0.99925
20～24歳→25～29歳	0.99866	0.99873	0.99880	0.99886	0.99892	0.99897	0.99897	0.99897	0.99897	0.99897
25～29歳→30～34歳	0.99821	0.99832	0.99841	0.99850	0.99857	0.99865	0.99865	0.99865	0.99865	0.99865
30～34歳→35～39歳	0.99750	0.99764	0.99778	0.99791	0.99803	0.99813	0.99813	0.99813	0.99813	0.99813
35～39歳→40～44歳	0.99621	0.99644	0.99665	0.99684	0.99703	0.99719	0.99719	0.99719	0.99719	0.99719
40～44歳→45～49歳	0.99419	0.99455	0.99488	0.99519	0.99547	0.99573	0.99573	0.99573	0.99573	0.99573
45～49歳→50～54歳	0.99195	0.99243	0.99287	0.99326	0.99362	0.99394	0.99394	0.99394	0.99394	0.99394
50～54歳→55～59歳	0.98867	0.98931	0.98988	0.99040	0.99087	0.99130	0.99130	0.99130	0.99130	0.99130
55～59歳→60～64歳	0.98383	0.98479	0.98565	0.98641	0.98710	0.98772	0.98772	0.98772	0.98772	0.98772
60～64歳→65～69歳	0.97602	0.97740	0.97862	0.97970	0.98067	0.98153	0.98153	0.98153	0.98153	0.98153
65～69歳→70～74歳	0.97222	0.97405	0.97562	0.97697	0.97814	0.97916	0.97916	0.97916	0.97916	0.97916
70～74歳→75～79歳	0.95244	0.95582	0.95859	0.96088	0.96280	0.96440	0.96440	0.96440	0.96440	0.96440
75～79歳→80～84歳	0.90912	0.91576	0.92127	0.92585	0.92966	0.93284	0.93284	0.93284	0.93284	0.93284
80～84歳→85～89歳	0.84138	0.85253	0.86167	0.86922	0.87541	0.88047	0.88047	0.88047	0.88047	0.88047
85歳以上→90歳以上	0.54979	0.56119	0.57081	0.57901	0.58596	0.59184	0.59184	0.59184	0.59184	0.59184

※55～59歳→60～64歳以下の生残率については、市区町村間の生残率の差は極めて小さいため、都道府県別に将来の生残率を仮定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値を設定した。

※60～64歳→65～69歳以上の生残率については、同じ都道府県に属する市区町村間においても生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率が及ぼす影響も大きくなるため、都道府県とそれに含まれる市区町村の較差を利用して生残率の仮定値を設定した。

※令和27(2045)年～令和47(2065)年まで生残率は、一定として仮定値を設定した。

(3) 人口の将来展望における純移動率の推計

→令和2(2020)年までは、社人研が推定している値を適用し、その後は社人研が推定している65歳未満の転出超過する世代の人口移動が均衡(転入者・転出者が同数で、純移動率が0※)するものとします。

※65歳未満の転出超過する世代の人口移動を均等にした値を青字で表記しています。

表一 人口の将来展望における純移動率(男性)

	→令和2年 (2020)	→令和7年 (2025)	→令和12年 (2030)	→令和17年 (2035)	→令和22年 (2040)	→令和27年 (2045)	→令和32年 (2050)	→令和37年 (2055)	→令和42年 (2060)	→令和47年 (2065)
0～4歳→5～9歳	0.03617	0.04296	0.04748	0.05213	0.06128	0.06788	0.06788	0.06788	0.06788	0.06788
5～9歳→10～14歳	0.00130	0.00065	0.00242	0.00370	0.00496	0.00761	0.00761	0.00761	0.00761	0.00761
10～14歳→15～19歳	-0.11990	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
15～19歳→20～24歳	-0.17616	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
20～24歳→25～29歳	-0.08119	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
25～29歳→30～34歳	-0.03832	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
30～34歳→35～39歳	-0.00942	0.00000	0.00203	0.00328	0.00568	0.00906	0.00906	0.00906	0.00906	0.00906
35～39歳→40～44歳	-0.06547	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
40～44歳→45～49歳	0.07431	0.05602	0.05596	0.04810	0.06836	0.09253	0.09253	0.09253	0.09253	0.09253
45～49歳→50～54歳	0.02969	0.03078	0.03263	0.03563	0.03767	0.03905	0.03905	0.03905	0.03905	0.03905
50～54歳→55～59歳	0.01054	0.01187	0.01197	0.01260	0.01408	0.01512	0.01512	0.01512	0.01512	0.01512
55～59歳→60～64歳	0.07769	0.08470	0.08959	0.08902	0.09067	0.09538	0.09538	0.09538	0.09538	0.09538
60～64歳→65～69歳	0.02263	0.03357	0.06070	0.08136	0.08121	0.08392	0.08392	0.08392	0.08392	0.08392
65～69歳→70～74歳	0.01354	-0.00266	0.00246	0.01363	0.04006	0.04019	0.04019	0.04019	0.04019	0.04019
70～74歳→75～79歳	-0.00825	-0.01133	-0.02323	-0.01964	-0.01266	0.00123	0.00123	0.00123	0.00123	0.00123
75～79歳→80～84歳	0.01609	0.01454	0.01153	-0.00455	0.00020	0.00861	0.00861	0.00861	0.00861	0.00861
80～84歳→85～89歳	0.02725	0.02817	0.02095	0.02929	0.01485	0.02401	0.02401	0.02401	0.02401	0.02401
85歳以上→90歳以上	0.03087	0.02676	0.02056	0.01532	0.02626	0.00328	0.00328	0.00328	0.00328	0.00328

表ー人口の将来展望における純移動率(女性)

	→令和2年 (2020)	→令和7年 (2025)	→令和12年 (2030)	→令和17年 (2035)	→令和22年 (2040)	→令和27年 (2045)	→令和32年 (2050)	→令和37年 (2055)	→令和42年 (2060)	→令和47年 (2065)
0～4歳→5～9歳	0.03188	0.03880	0.04338	0.04808	0.05732	0.06395	0.06395	0.06395	0.06395	0.06395
5～9歳→10～14歳	0.03412	0.02127	0.02406	0.02608	0.02805	0.03226	0.03226	0.03226	0.03226	0.03226
10～14歳→15～19歳	-0.18167	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
15～19歳→20～24歳	-0.12450	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
20～24歳→25～29歳	-0.11702	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
25～29歳→30～34歳	-0.07661	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
30～34歳→35～39歳	0.00478	0.03114	0.05368	0.05461	0.05925	0.06679	0.06679	0.06679	0.06679	0.06679
35～39歳→40～44歳	-0.05176	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
40～44歳→45～49歳	0.00396	0.00000	0.00000	0.00000	0.00021	0.01571	0.01571	0.01571	0.01571	0.01571
45～49歳→50～54歳	-0.00582	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
50～54歳→55～59歳	0.03564	0.03839	0.03922	0.04062	0.04326	0.04478	0.04478	0.04478	0.04478	0.04478
55～59歳→60～64歳	0.02064	0.02819	0.03135	0.03217	0.03375	0.03679	0.03679	0.03679	0.03679	0.03679
60～64歳→65～69歳	0.01439	0.01327	0.03601	0.05934	0.06056	0.05846	0.05846	0.05846	0.05846	0.05846
65～69歳→70～74歳	0.01426	-0.00081	-0.00179	0.01007	0.02652	0.02951	0.02951	0.02951	0.02951	0.02951
70～74歳→75～79歳	0.00702	0.00892	-0.00273	-0.00317	0.00486	0.01475	0.01475	0.01475	0.01475	0.01475
75～79歳→80～84歳	0.02512	0.02141	0.02510	0.01801	0.01698	0.03154	0.03154	0.03154	0.03154	0.03154
80～84歳→85～89歳	0.01107	0.01676	0.00969	0.01621	0.02120	0.02555	0.02555	0.02555	0.02555	0.02555
85歳以上→90歳以上	-0.00035	-0.00635	-0.01415	-0.01680	-0.00638	-0.02748	-0.02748	-0.02748	-0.02748	-0.02748

(4) 人口の将来展望における純移動数の推計

→令和2(2020)年の大型ホテルの開業により、→令和2(2020)年に20～34歳を100人増、
→令和7(2025)年に20～34歳を50人増と見込むものとします。

また、沖縄県の目標値を準拠し、沖縄県の人口で按分した値を適用します。→令和7(2025)年から令和17(2035)年までの30、40歳代の移住者を年15人増と見込み、→令和22(2040)以降は年26人増と見込むものとします。

表ー人口の将来展望における純移動数(男性)

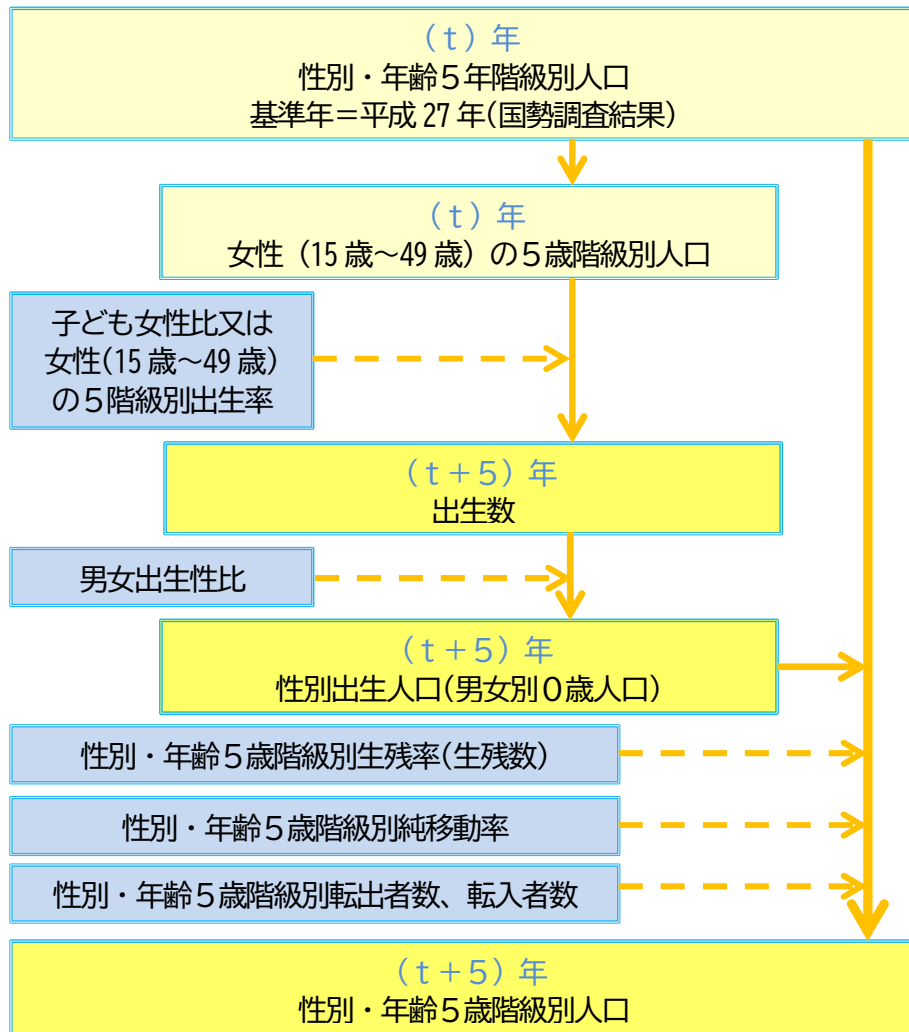
	→令和2年 (2020)	→令和7年 (2025)	→令和12年 (2030)	→令和17年 (2035)	→令和22年 (2040)	→令和27年 (2045)	→令和32年 (2050)	→令和37年 (2055)	→令和42年 (2060)	→令和47年 (2065)
15～19歳→20～24歳	20	10	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24歳→25～29歳	20	10	0	0	0	0	0	0	0	0
25～29歳→30～34歳	10	15	10	10	17	17	17	17	17	17
30～34歳→35～39歳	0	10	10	10	17	17	17	17	17	17
35～39歳→40～44歳	0	9	9	9	16	16	16	16	16	16
40～44歳→45～49歳	0	9	9	9	15	15	15	15	15	15

表ー人口の将来展望における純移動数(女性)

	→令和2年 (2020)	→令和7年 (2025)	→令和12年 (2030)	→令和17年 (2035)	→令和22年 (2040)	→令和27年 (2045)	→令和32年 (2050)	→令和37年 (2055)	→令和42年 (2060)	→令和47年 (2065)
15～19歳→20～24歳	20	10	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24歳→25～29歳	20	10	0	0	0	0	0	0	0	0
25～29歳→30～34歳	10	15	10	10	17	17	17	17	17	17
30～34歳→35～39歳	0	10	10	10	17	17	17	17	17	17
35～39歳→40～44歳	0	9	9	9	16	16	16	16	16	16
40～44歳→45～49歳	0	8	8	8	15	15	15	15	15	15

〈参考〉

図-人口の将来展望するにあたっての推計プロセス



〈参考〉

沖縄県が想定した理想的な展開

	第1段階 (今後約20年間(～2035年))	第2段階 (第1段階の後20～30年間)
位置づけ	・結婚、出産・子育てを支援する施策等を一気に充実させることで、安心して結婚、出産・子育てができる社会の実現に向けて、社会や人々の意識を変える期間。	・安心して結婚、出産・子育てができる環境が定着することで、子どもをもつことの幸せを実感できる社会の実現をめざす期間。
合計特殊出生率	・有配偶率の大きな上昇と緩やかな有配偶出生率の上昇によって、現状1.9(2012年)の出生率は2.3まで上昇。	・子育て・教育を支える社会環境が定着し、有配偶出生率の上昇等によって出生率は2.5まで上昇。
有配偶率	・結婚への支援により結婚を希望しながら結婚できていない若者の結婚が進む。さらに、結婚後の出産・子育てを支援する環境の整備により、結婚を望む比率が上昇することにより、幅広い年齢層で有配偶率が上昇する。 ・ただし、女性の進学率の上昇、キャリア志向の浸透により、20歳代女性の有配偶率の上昇幅は他の年齢層よりもやや小さくなる。	・結婚とキャリア形成が両立できる環境が整うことで、20歳代後半の有配偶率が上昇する。
有配偶出生率	・出産・子育ての支援環境の充実に加え、教育負担軽減への支援が進むことで、有配偶者の出生率も緩やかに上昇する。 ・ただし、女性の進学率の上昇、キャリア志向の浸透により、20歳代女性の有配偶出生率は2010年水準が維持される。(それでも、有配偶率の上昇によって結婚した20歳代の女性が、これまでと同水準で出産することになる。)	・出産・子育てとキャリア形成が両立できる環境が整うことで、20歳代後半、30歳代前半の女性の有配偶出生率が上昇する。
死亡率	・国立社会保障・人口問題研究所による全国の将来人口推計で採用されている死亡率低位の将来仮定値(2060年)に、全国よりも10年早く到達し、その後はその死亡率が維持される。	
移住者	・国内外からの移住を促進する施策の充実により、現状で800人程度いると想定される30、40歳代の移住者が1,600人/年程度まで増加。	・国内外からの移住者が増え、近隣に移住者のいる生活が沖縄社会に定着することで、さらに移住者にとって生活しやすい環境が生まれ、移住者は2,800人/年程度まで増加。

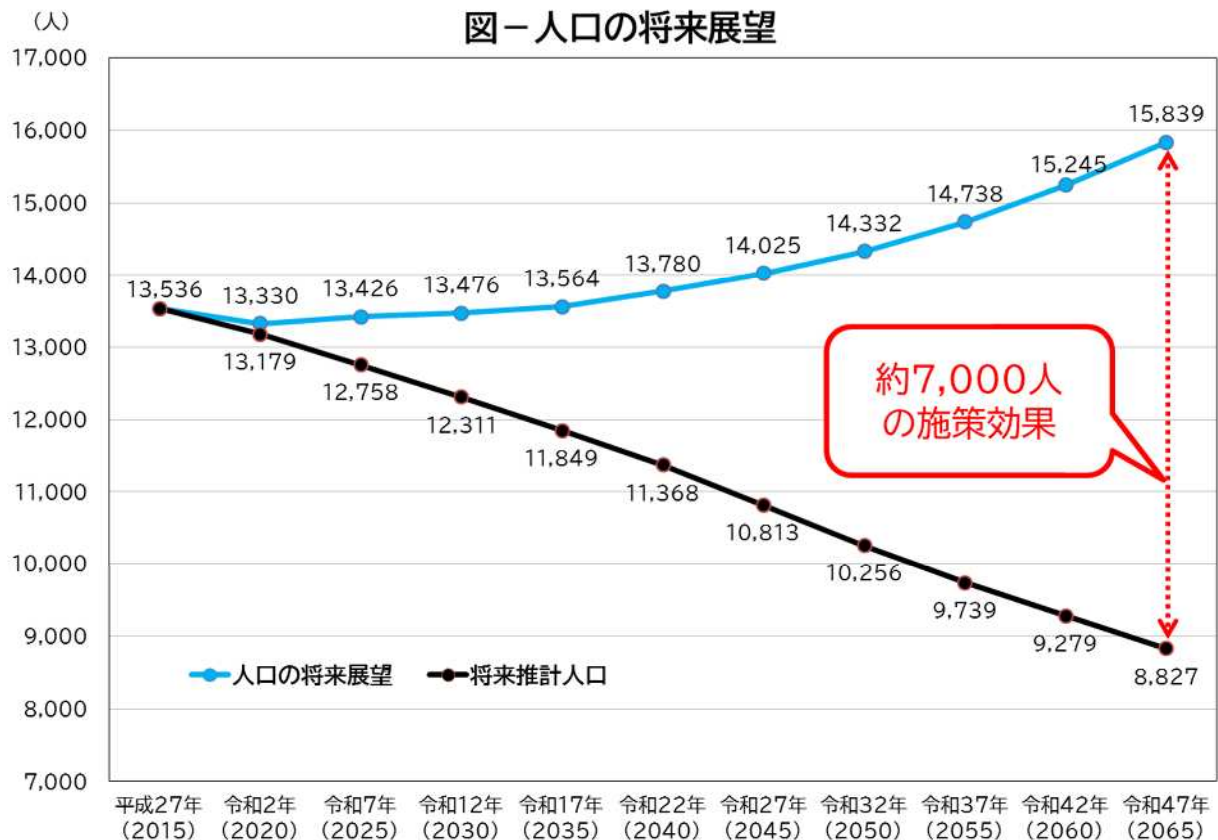
（５）目指すべき社会が実現した場合の人口の将来展望

第4章で示した「目指すべき社会」に向けて、取り組みを進めることを前提に前述の合計特殊出生率や純移動率等が実現すると平成27（2015）年に13,536人であった本町の総人口は、高齢者（65歳以上）の増加が止まり、人口構造が安定する令和17（2035）年には13,564人となり、令和27（2045）年には、14,025人になるものと見込まれます。

さらに、令和37（2050）以降の長期を見通すと、合計特殊出生率の高位安定と国内外からの移住者の受け入れによって、総人口は穏やかに増加を続け、令和47（2065）年には、15,839人になるものと見込まれます。

★令和47（2065）年に 約 7,000 人の施策効果

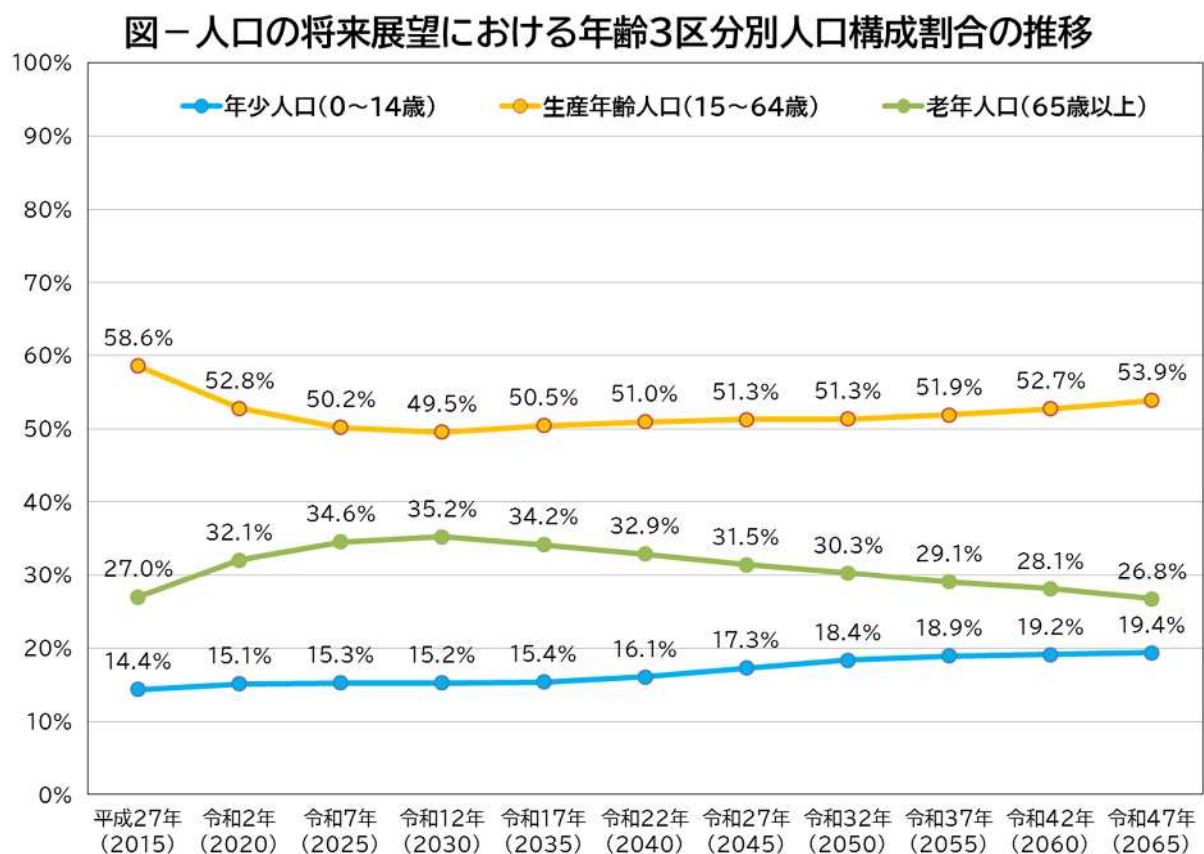
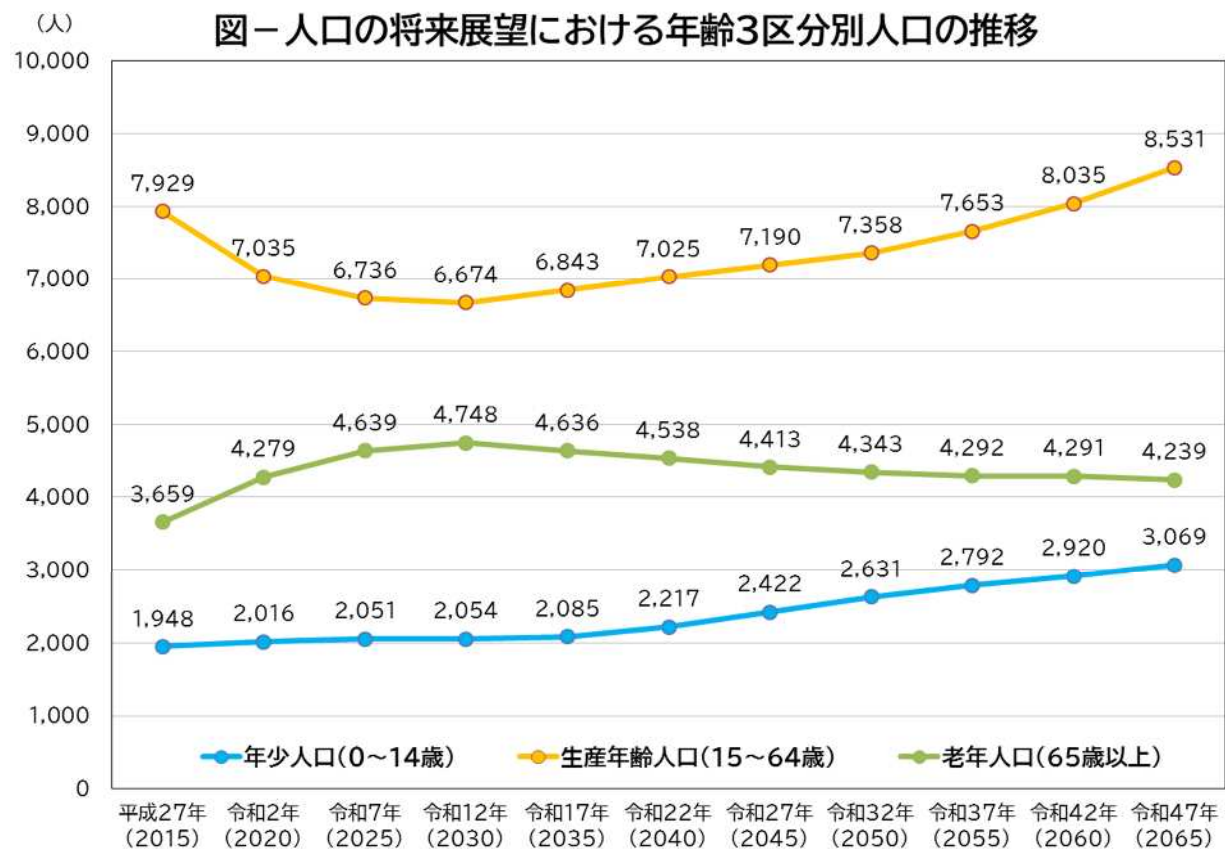
★令和47（2065）年に 約 16,000 人を達成



表－本部町の総人口と1年あたり増減数の見通し

単位：人

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
総人口	13,536	13,330	13,426	13,476	13,564	13,780	14,025	14,332	14,738	15,245	15,839
1年あたり増減数		-41	19	10	18	43	49	61	81	102	119



第2部 本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

1 創生総合戦略策定の趣旨

出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国が目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および5か年間政策目標を示した第1期（2015年から2019年）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定されました。その後、2020年度を初年度とする5か年の目標や施策の方向性を示した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。これを受けて、地方自治体においても、第2期地方版総合戦略の策定が求められています。

これらのことから、第2期本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、本部町人口ビジョン（令和2年改訂版）を踏まえ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策等を取りまとめます。

2 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

3 国・県の創生総合戦略との関係

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（第10条）」に基づき、国および県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や基本方針等を勘案し、整合性を図りながら策定することとします。

（1）国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

①基本的な考え方

- 人口減少と地域経済縮小の克服
- まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

②政策の企画・実行に当たっての基本方針

●政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）とならないよう展開することが必要であることが示されました。

また、第2期における施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則が次のとおり見直されました。

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

●国と地方の取り組み

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

③第2期における施策の方向性

基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。

基本目標② 地方とつながりを築き、地方への新しいひと流れをつくる。

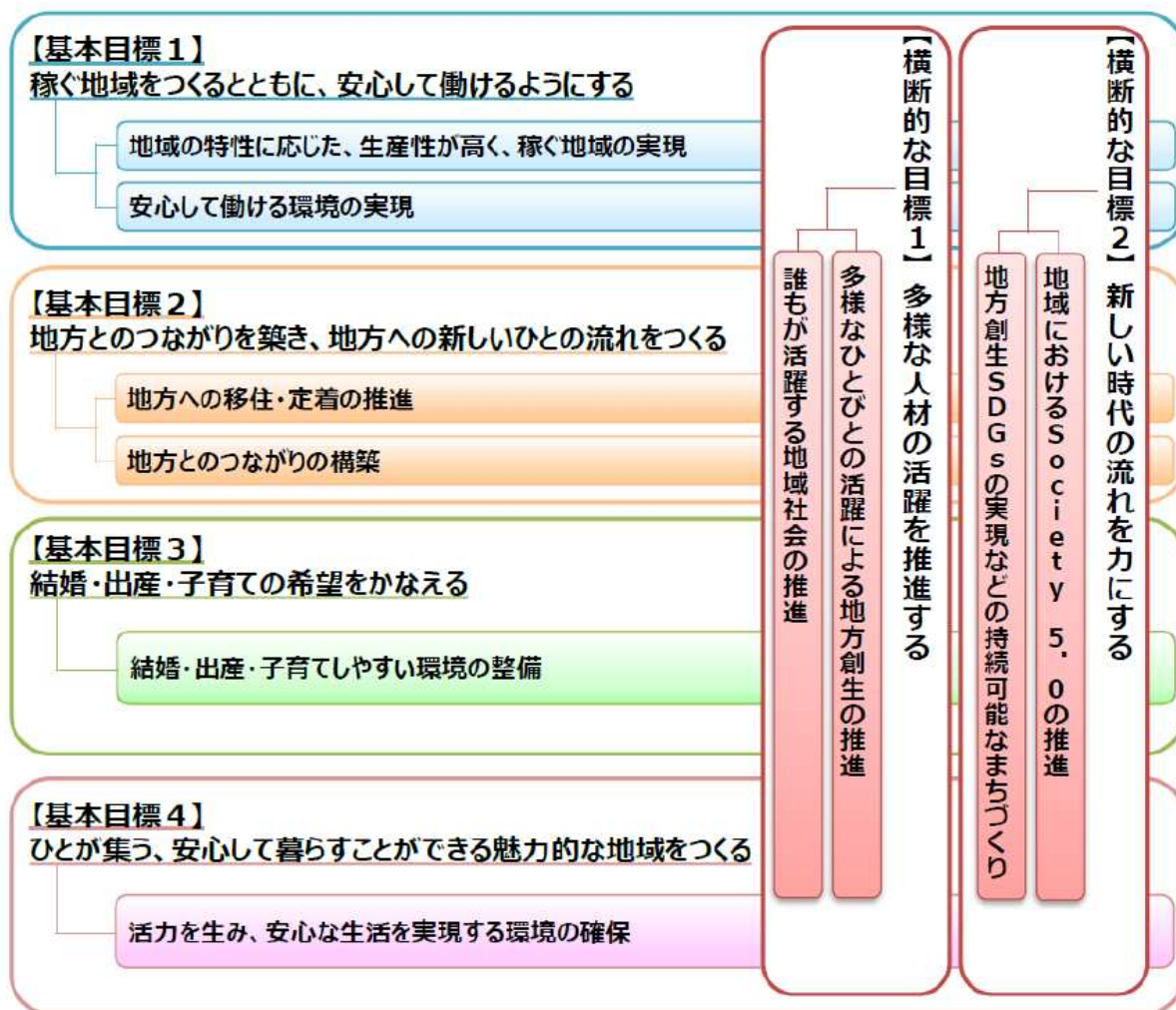
基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

横断的な目標① 新しい時代の流れを力にする。

横断的な目標② 多様な人材の活躍を推進する。

◆第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日） 政策体系図



資料：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より抜粋

(2) 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）について

①推計人口

沖縄県の総人口は2035年に約150万人、2050年に160万人程度になり、2050年以降の長期を見通すと、2100年頃には、約200万人に達することも想定されています。

②基本施策

基本施策① 自然増を拡大するための取組（安心して結婚・出産・子育てができる社会）

基本施策② 社会増を拡大するための取組（世界に開かれた活力ある社会）

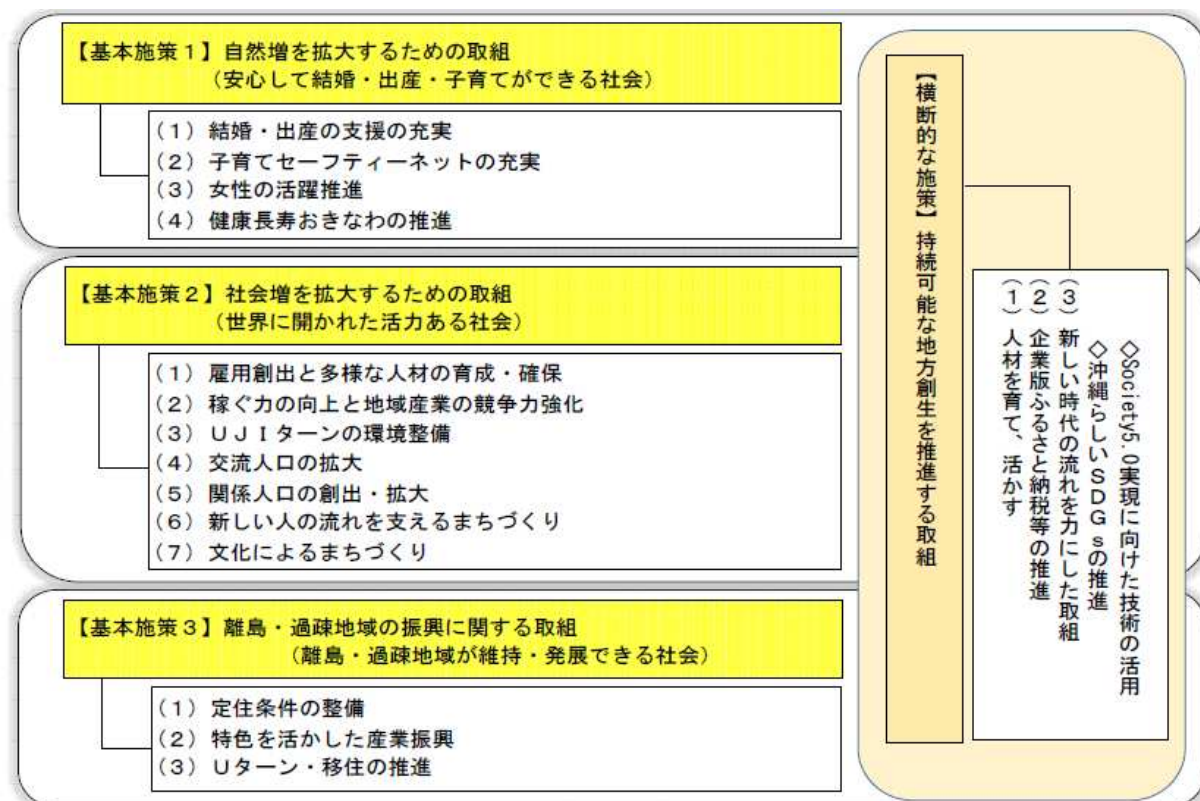
基本施策③ 離島・過疎地域の振興に関する取組（離島・過疎地域が維持・発展できる社会）

横断的な施策 持続可能な地方創生を推進する取り組み

③取り組みの方向性

- 県民気運の醸成
- 社会全体での協力・応援体制の整備
- 行政の支援体制の整備
- 県と市町村との連携および広域連携の推進

◆「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」(令和2年3月) 施策体系図



資料：沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）より抜粋

4 SDGsの17の目標との関係

「SDGs※の17の目標」に沿って「総合戦略」を推進し、持続可能な本部町の発展の実現を目指していきます。以下の各目標のアイコンを記載することで施策と目標の関連を整理しています。

※Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に
終止符を打つ

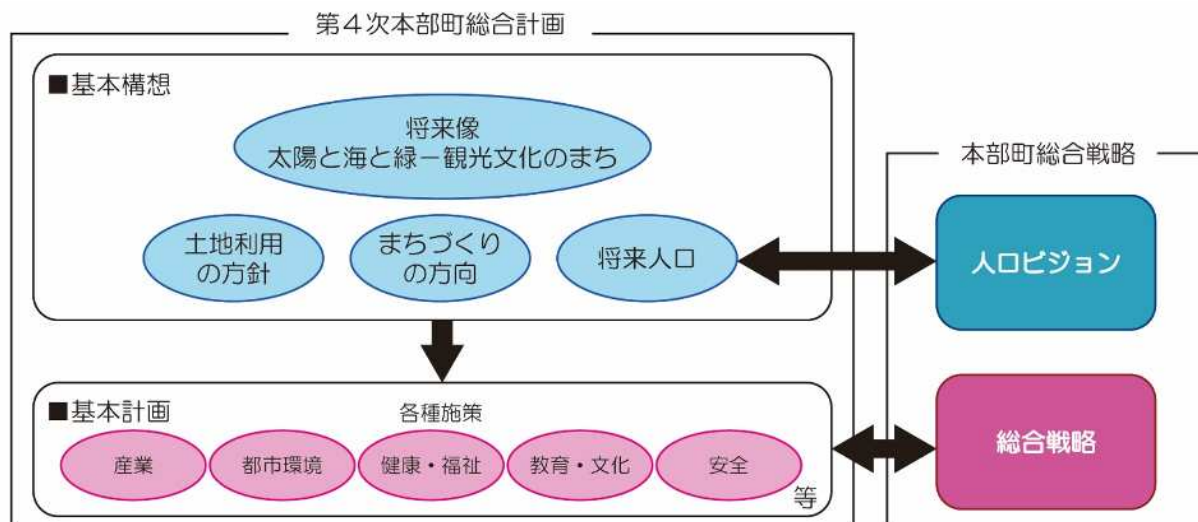


2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食糧の安全確保と
栄養状態の改善を達成するとともに、持
続可能な農業を推進する

3 すべての人に健康と福祉を 	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	4 質の高い教育をみんなに 	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達せし、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	6 安全な水とトイレを世界中に 	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	8 働きがいも経済成長も 	8. 働きがいも経済成長も すべてのための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	10 人や国の不平等をなくそう 	10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
11 住み続けられるまちづくりを 	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	12 つくる責任 つかう責任 	12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13 気候変動に具体的な対策を 	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	14 海の豊かさを守ろう 	14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさ auch 守ろう 	15. 陸の豊かさ auch 守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	16 平和と公正をすべての人に 	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
17 パートナリープで目標を達成しよう 	17. パートナリープで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナリープを活性化		

5 第4次本部町総合計画との関係

第4次本部町総合計画と整合性を図り、本部町総合戦略で示す各種施策の展開を位置付けます。



第2章 第1期における地方創生の現状

1 第1期総合戦略の検証

「第2期総合戦略」を策定するにあたり、「第1期総合戦略」の取り組みの実施状況について、以下のとおり検証を行いました。この検証の結果を踏まえ、「第2期総合戦略」を策定します。

(1) 数値目標および重要業績評価指標の検証

第1期総合戦略に掲げる数値目標および重要業績評価指標（以下「KPI」という。）について、4つの基本目標ごとに進捗状況を検証しました。

※重要業績評価指標（Key Performance Indicators、KPI）は、組織の目標達成の度合いを定義する補助となる計量基準のことをいう。

基本目標1 安定した雇用の創出

従業者数および若い世代の就業率は、目標に向けて進捗している一方で、事業所数については、基準値より減少しており、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現していない等の課題があります。

■数値目標

指標	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
事業所数	事業所	753 (H26年)	771	750 (H28年)	97.3%
従業者数	人	5,370 (H26年)	5,941	5,575 (H28年)	93.8%
若い世代の就業率	%	63.4 (H22年)	75.0	66.9 (H27年)	89.2%

※ 事業所数および従業者数:「経済センサス」より

※ 若い世代の就業率:「国勢調査」より(15歳～39歳までの人口に対する産業人口の割合)

施策1：農業・畜産業の生産性向上と後継者育成

KPI	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
専業農家数	戸	128 (H22年)	140	146 (H27年)	104.3%
農業従業者数	人	618 (H22年)	676	541 (H27年)	80.0%
耕作放棄地面積	ha	176 (H22年)	166	179 (H27年)	-30.0%
産出額(農産物)	百万円	1,006 (H22年)	1,100	970 (H30年)	88.2%
産出額(畜産物)	百万円	1,024 (H22年)	1,120	1,040 (H30年)	92.9%

※ 専業農家数、耕作放棄地面積:「農林業センサス」より

※ 農業従業者数:「国勢調査」より

※ 産出額(農産物)、産出額(畜産物):「市町村別農業産出額(推計)」「農林水産省HP」より

施策2：水産業の生産性向上と後継者育成

KPI	単位	基準値(時点)	目標値 (R1年)	実績値(時点)	達成率 (達成有無)
経営体数	経営体	39 (H25年)	45	40 (H30年)	88.9%
漁獲量	t	574 (H25年)	689	658 (H30年)	95.5%
従業者数	人	80 (H22年)	100	54 (H27年)	54.0%

※ 経営体数:「漁業センサス」より

※ 漁獲量:「海面漁業生産統計調査」、「農林水産課」より

※ 従業者数:「国勢調査」より

施策3：地域と連携した観光振興の強化

KPI	単位	基準値(時点)	目標値 (R1年)	実績値(時点)	達成率 (達成有無)
町内入域者数	千人	4,291 (H26年)	5,028	5,021 (R1年)	99.9%
町内宿泊者数	人	486,745 (H26年)	588,000	767,748 (H30年)	130.6%
宿泊施設数	軒	70 (H25年)	75	229 (H30年)	305.3%
民泊を活用した宿泊者数	人	13,918 (H26年)	20,000	21,498 (H30年)	107.5%

※ 町内入域者数:「国営沖縄記念公園 月別公園利用状況」より

※ 町内宿泊者数、民泊を活用した宿泊数:「本部町観光協会」より

※ 宿泊施設数:「沖縄県統計年鑑」より

施策4：地域経済の活性化につなげる雇用の創出

KPI	単位	基準値(時点)	目標値 (R1年)	実績値(時点)	達成率 (達成有無)
新規起業数	事業所	—	5	11 (H28年)	220.0%
特産品の新規開発数	品	—	12	8 (H30年)	66.7%
就労支援活動の開催回数	回/年	—	2	0 (H30年)	0.0%

※ 新規起業数:「経済センサス」より

※ 特産品の新規開発数:「企画商工観光課」、「農林水産課」より

※ 就労支援活動の開催回数:「企画商工観光課」、「福祉課」より

基本目標2 安心して暮らせる定住人口の創出

宅地面積は、目標に向けて進捗している一方で、社会動態は減少から増加に転じたものの、目標値には届いていなく、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現していない状況であります。

■数値目標

指標	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
社会動態	人	-19 (H26年)	145	3 (R1年)	13.4%
宅地面積(地目)	ha	249.0 (H25年)	293.8	263.9 (H30年)	89.8%
本部町の愛着度	%	77.9 (H27年)	80.0	未実施	

※ 社会動態:「住民課」より

※ 宅地面積(地目):「沖縄県統計年鑑」より

※ 本部町の愛着度:「本部町総合戦略アンケート結果」より

施策1: 移住・定住に向けた取り組み

KPI	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
空家数	軒	169 (H29年)	84	未把握	
移住に関する相談件数	件	1 (H27年)	10	5 (R1年)	50.0%
移住に関する相談窓口(仮称)の開設	有/無	—	有	有 (R1年)	達成

※ 空家数:「空き家実態調査報告書」より

※ 移住に関する相談件数、移住に関する相談窓口(仮称)の開設:「企画商工観光課」より

施策2: 良好な住環境の整備

KPI	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
街区公園	か所	1 (H23年)	2	1 (R1年)	50.0%
町道改良率	%	34.3 (H27年)	35.3	34.9 (R1年)	98.9%
町営住宅戸数	戸	170 (H21年)	180	186 (R1年)	103.3%
飲食店舗数	店舗	145 (H24年)	160	155 (H28年)	96.9%
15歳～39歳の転出者数	人	377 (H27年)	80	424 (R1年)	-15.8%

※ 街区公園、町道改良率、町営住宅戸数:「建設課」より

※ 飲食店舗数:「経済センサス」より

※ 15歳～39歳の転出者数の抑制:「住民課」より

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出

出生数については、基準値より減少しており、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現していない等の課題があります。また、合計特殊出生率は、1.95人で、0.24人増加していますが、目標値の2.20人に達成していない状況であります。

■数値目標

指標	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
出生数	人	133 (H26年)	145	94 (H31年)	64.8%
合計特殊出生率	人	1.71 (H20～24年)	2.20	1.95 (H25～29年)	88.6%

※ 出生数:「人口動態調査」より

※ 合計特殊出生率:「人口動態統計特殊報告」より

施策1:結婚・出産支援の充実

KPI	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
婚活イベント開催数	回	—	1	0 (R1年)	0.0%
婚姻件数	件	70 (H26年)	100	68 (R1年)	68.0%
妊婦健診平均受診回数	回	10.7 (H26年)	12回程度	12.3 (R1年)	達成
乳児健診受診率	%	89.6 (H26年)	100.0	92.0 (R1年)	92.0%

※ 婚活イベント開催数:「企画商工観光課」より

※ 婚姻件数:「住民課」より

※ 妊婦健診受診率、乳児健診受診率:「健康づくり推進課」より

施策2:子育て世代への支援

KPI	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
年少人口数	人	1,942 (H27年)	2,008	1,886 (R1年)	93.9%
育児相談件数	件	30 (H26年)	50	117 (H30年)	234.0%
子育てセミナー開催回数	回	1 (H26年)	3	5 (H30年)	166.7%

※ 年少人口数:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より

※ 育児相談件数、子育てセミナー開催回数:「健康づくり推進課」より

施策3:就学前の教育・保育の充実

KPI	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
待機児童数	人	44 (H26年)	0	0 (R1年)	達成
保育士の人数	人	106 (H27年)	120	119 (R1年)	99.2%

※ 待機児童数、保育士の人数:「福祉課」より

施策4:学習の機会の創出

KPI	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
本部町子ども会育成連絡協議会への加入団体数	団体	11 (H27年)	15	7 (R1年)	46.7%
本部高等学校在籍数	人	199 (H26年)	240	152 (R1年)	63.3%

※ 本部町子ども会育成連絡協議会への加入団体数:「教育委員会」より

※ 本部高等学校在籍数:「学校基本調査(沖縄県HP)」より

基本目標4 安心な暮らしを守り住みやすい地域づくりおよび地域間連携の創出

本町の平均寿命は、男性が80.0歳、女性87.7歳で、それぞれ男性0.9歳、女性0.5歳、延びています。今後も平均寿命を延ばすため若い世代から健康づくりへの意識啓発と健康の自己管理向上を努める施策が重要であります。

■数値目標

指標	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
平均寿命	歳	男性:79.1 女性:87.2 (H22年)	延伸	男性:80.0 女性:87.7 (H27年)	達成
本部町を住みよいと感じている人の割合	%	79.8 (H27年)	85.0	未実施	

※ 平均寿命:「厚生労働省HP」より

※ 本部町を住みよいと感じている人の割合:「第4次本部町総合計画策定時の「町民アンケート」より

施策1：地域コミュニティの活性化

KPI	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
青年会加入団体数	団体	10 (H26年)	—	10 (R1年)	—
大規模祭り開催回数	回	2 (H26年)	4	2 (R1年)	50.0%

※ 青年会加入団体数:「教育委員会」より

※ 大規模祭り開催回数:「海洋まつり」、「もとぶ八重岳桜まつり」

施策2：医療・福祉の充実

KPI	単位	基準値(時点)	目標値(R1年)	実績値(時点)	達成率(達成有無)
特定健診受診率	%	40.7 (H25年)	50.0	48.7 (R1年)	97.4%
生活習慣予防検診受診率	%	44.7 (H25年)	57.6	61.0 (H26年)	105.9%

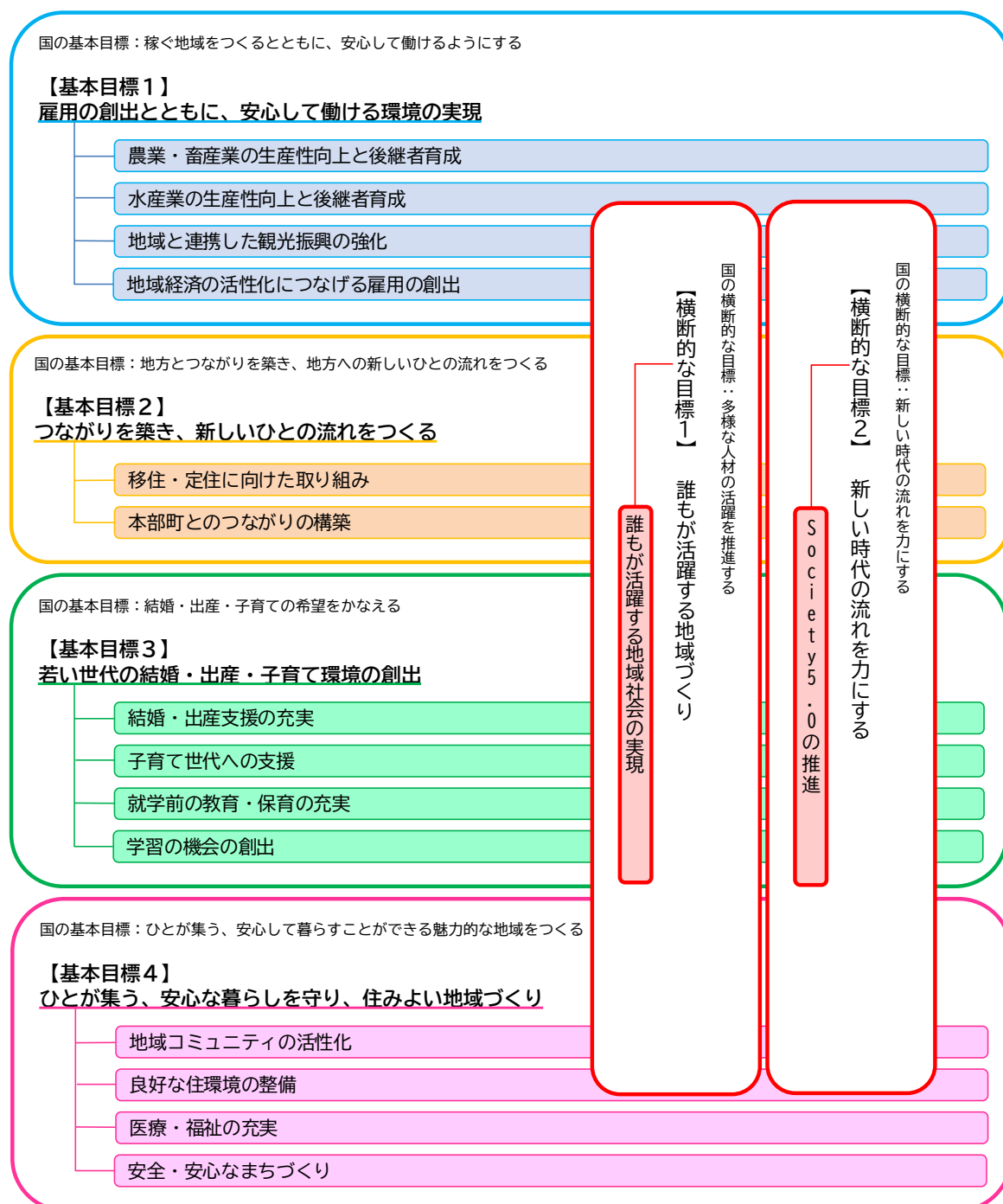
※ 特定健診受診率:「健康づくり推進課」より

※ 生活習慣予防検診受診率:「全国健康保険協会 沖縄支部HP」より

第3章 具体的な施策の展開

1 第2期総合戦略における施策の方向性

国の第2期「まち・ひと・しごと創生の総合戦略」において、4つの基本目標と2つの横断的な目標が設定されています。本町の第2期総合戦略においても国の考え方や第1期総合戦略の検証を踏まえながら、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととします。



2 施策の展開

基本目標1 雇用の創出とともに、安心して働ける環境の実現

(1) 基本方針

地域の資源を最大限に活かして、新たな産業の創出、基幹産業や地場産業などへの育成・支援、人材の還流、雇用対策などに取り組むことで、若い世代の定住化につながる地域経済の強化を目指し、若い世代が本町で安心して働くことができるよう、就業環境の創出を図ります。

数値目標	基準値	目標値（2024年）
○従業者数	5,575 人 (2016年)	5,862 人

※ 従業者数：「経済センサス」より

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

施策1：農業・畜産業の生産性向上と後継者育成

農畜産業の支援の実施、担い手の確保・育成を行い、生産性の向上を図ります。また、付加価値を高めるため、アセローラ、シークワサー、パイナップル、肉用牛などの加工品を創出し、ブランド化や6次産業化を推進し、農畜産業経営の安定化と販路拡大に取り組んでいくとともに IoT などを活用した生産の効率化や省力化によるスマート化を推進します。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○専業農家数	146 戸 (2015年)	160 戸
○農業従業者数	541 人 (2015年)	592 人
○耕地面積	587 ha (2020年)	640 ha
○産出額（農産物）	970 百万円 (2018年)	1,060 百万円
○産出額（畜産物）	1,040 百万円 (2018年)	1,137 百万円

※ 専業農家数：「経済センサス」より

※ 農業従業者数：「国勢調査」より

※ 耕地面積：「耕地及び作付面積統計」より

※ 販売額（農産物、畜産物）：市町村別農業算出額（推計）」より

取組内容	担当課
○もとぶ産農水産物消費拡大推進条例の普及活動 ○販売プロモーションの展開 ○特産品の開発・販路拡大 ○担い手の育成・確保 ○スマート農業の推進 ○農業農村整備の推進 ○優良農地の確保・遊休地対策の推進 ○飼育管理技術の向上促進 ○優良種畜の導入	農林水産課 建設課 企画商工観光課

施策2：水産業の生産向上と後継者育成

水産業の担い手の確保・育成を行い、スマート漁業や新たな漁法による漁獲量の増加や鮮度保持技術による高付加価値化を図ります。また、カツオ、マグロ、モズク、海ブドウなどについて、町内のホテルや飲食店のニーズをくみ取り、観光客や町民が食することができる体制づくりを支援し、販路拡大を推進していくとともに、観光漁業など新たな事業展開を図ります。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○経営体数	40 経営体 (2018年)	45 経営体
○漁獲量	658 t (2018年)	790 t
○漁業従業者数	54 人 (2015年)	68 人

※ 経営体数：「漁業センサス」より

※ 漁獲量：「海面漁業生産統計調査」、「農林水産課」より

※ 漁業従業者数：「国勢調査」より

取組内容	担当課
○もとぶ産農水産物消費拡大推進条例の普及活動 ○特産品の開発・販路拡大 ○担い手の育成・確保 ○スマート漁業の推進 ○生産者の技術向上・経営安定化の促進 ○ブルーツーリズムの推進	農林水産課 企画商工観光課

施策3：地域と連携した観光振興の強化

海洋博公園と連携した町内の自然・食材・人材・技術などがコラボレーションした新たな体験型観光を創出し、町民、観光事業者、小・中学校、高等学校、北部12市町村などと連携した受け入れ体制の構築を図ります。また、地域住民や観光振興を通じた地域の活性化のため「みなとオアシス」の拠点機能の強化やクルーズ船を含むインバウンドの観光に対応するため、旅客ターミナルやキャッシュレス、Wi-fi 環境などソフト・ハード一体による環境整備を推進します。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○町内入域者数	5,021 千人 (2019年)	5,883 千人
○町内宿泊者数	767,748 人 (2018年)	927,000 人
○宿泊施設数	229 軒 (2018年)	245 軒
○民泊を活用した宿泊者数	21,498 人 (2018年)	30,000 人

※ 町内入域者数：「国営沖縄記念公園 月別利用状況」より

※ 町内宿泊者数、民泊を活用した宿泊者数：「本部町観光協会」より

※ 宿泊施設数：「沖縄県統計年鑑」より

取組内容	担当課
○ニューツーリズムの推進 ○観光拠点の形成・機能強化・活用促進 ○持続可能な観光地域の形成 ○地域資源を活かしたプロモーションの推進 ○観光情報の発信・広報活動の展開 ○北部広域圏と連携した広報・啓発活動の展開 ○町民・民間との協働による魅力的な観光地づくり ○地域のガイド・リーダー等の観光人材の育成 ○観光客目線での交通・観光案内の提供	企画商工観光課 農林水産課 建設課

施策4：地域経済の活性化につなげる雇用の創出

国が掲げる女性、高齢者、障がい者など、誰もが活躍できる「全員参加の社会」の実現に向け、女性の就業促進や町内における若者向けの安定した雇用の場の確保を図るとともに「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の地域活動参画の促進や高齢者の就労促進、障害特性に応じた就労支援の推進などを行います。また、生活困窮者・生活保護世帯に対し、就労支援をすることで自立を促し、町内の就労環境に努めます。

各種産業と連携した6次産業を展開し、高付加価値な特産品の開発に取り組み、新たな雇用機会の創出など就労支援に取り組みます。

インバウンドの増加に伴い、外国人対応が急務となっているため、外国人に対応できる人材の育成に努めます。また、学校等においても外国語教育の充実・強化を図ります。

町内における起業・創業については、商工会や金融機関などと連携し、地域に新たなビジネスや雇用の創出を図ります。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○新規事業所開設数	11 事業所 (2016年)	25 事業所
○付加価値額	19,759 百万円 (2016年)	24,815 百万円
○若い世代の就業率	66.9 % (2015年)	75.0 %

※ 新規事業所開設数、付加価値額：「経済センサス」より

※ 若い世代の就業率：「国勢調査」より

取組内容	担当課
○地域起業家・人材の育成支援 ○特産品の開発支援 ○販路拡大支援 ○各種団体との連携による流通の円滑化・販路拡大の推進 ○高齢者への就業支援活動の推進 ○「男女共同参画社会計画」の策定検討 ○積極的な女性参画の促進 ○障害者雇用促進法の推進 ○既存観光事業従事者の能力向上 ○外国語教育の充実・強化 ○ハーローワークとの連携による情報発信 ○商工会や金融機関と連携した創業支援 ○沖縄県と連携した「みんなでグッジョブ運動」の推進	企画商工観光課 総務課 福祉課 教育委員会事務局 建設課 農林水産課

基本目標2 つながり築き、新しいひとの流れをつくる

(1) 基本方針

本部町の豊かな自然環境や暮らしやすさなどの魅力を広く発信し、移住・定住のための受入体制の強化や企業誘致と地元雇用の奨励を図り、本部町への人口流入を促します。また、幼少期から本部町に愛着を持つ心を養うなど、本部町への回帰を促す環境づくりに取り組みます。

移住・定住のみならず、本部町郷友会の方や本町へのふるさと納税を行う方など、多様な形で本部町に関わる人々「関係人口」の創出に努めます。

数値目標	基準値	目標値（2024年）
○社会動態	3 人 (2019年)	63 人

※ 社会動態：「住民課」より

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

施策1：移住・定住に向けた取り組み

人口の減少に歯止めをかけるため、若年層のU・I・Jターンによる移住の支援や町民の人口流出を防ぐため、定住の支援を行っていきます。また、移住・定住を促進するため、地域おこし協力隊の受入・起業・事業継承への支援や集落支援員の導入の検討を行っていきます。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○沖縄県外の社会動態	9 人 (2018年)	93 人

※ 沖縄県外の社会動態：「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表」より

取組内容	担当課
○奨学金返還支援の検討 ○ふるさと教育の推進 ○子育て支援住宅の整備 ○新婚生活支援事業の検討 ○空き家の現状把握及び有効活用 ○移住生活に関する情報及び本部町の魅力の発信 ○地域おこし協力隊受入事業の検討 ○地域おこし協力隊の起業・事業継承の支援の検討 ○集落支援員の導入の検討	企画商工観光課 総務課 福祉課 教育委員会事務局 建設課 農林水産課

施策2：本部町とのつながりの構築

地域への関心や関わりを深める中で築いた地域との関係が移住を決めるきっかけとなることから、個人が地方の暮らしを体験する取り組みや農泊や子どもの農業・漁業体験を推進します。あわせて、本部高等学校に全国から高校生が集まるような魅力的な高校づくりを推進します。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの積極的な活用を図り、個人や企業とのつながりを構築し、連携を強化していきます。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○関係人口（寄附関係）	7,089 人 (2019年)	8,232 人
○本部高等学校入学者数	46 人 (2019年)	80 人

※ 関係人口（寄附関係）：「総務課」、「企画商工観光課」、「福祉課」より

※ 本部高等学校入学者数：「学校基本調査（沖縄県HP）」より

取組内容	担当課
○本部高等学校の魅力化 ○教育民泊等の質的向上の推進 ○ワーキングホリデーの導入の検討 ○地域おこし協力隊受入事業の検討 ○移住体験交流プログラムの導入の検討 ○企業版ふるさと納税の活用 ○ふるさと納税のPR活動の強化	企画商工観光課 総務課 教育委員会事務局 農林水産課

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出

(1) 基本方針

結婚・出産・子育ての希望を叶えるためには、安定的な雇用基盤のもと、結婚意識の醸成や結婚機会の創出、安心して出産・子育てできる保健・医療・住まい・保育・教育などの様々なサポートや環境の充実が必要です。

結婚・出産・子育ての希望を叶えるため、妊産婦・新生児の健康的な生活を確保し、生活と仕事の調和により相乗効果・好循環（ワーク・ライフ・バランス）が実現できるよう、一貫した支援体制の強化を行います。また、GIGA スクール構想を実現することにより、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子ども達を誰一人取り残すことない質の高い教育環境づくりを目指します。

数値目標	基準値	目標値（2024年）
○出生数	94 人 (2019年)	131 人

※ 出生数：「人口動態調査」より

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

施策1：結婚・出産支援の充実

企業や関係団体と連携し、若者世代を中心とした結婚を希望する未婚者への支援ができる環境づくりを推進します。また、不妊に悩む夫婦への不妊治療受診を促進するとともに、不妊治療費の助成など経済的負担軽減を図ります。あわせて親子が心身とも健康で過ごせるよう母子保健や小児医療の充実化を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進します、



KPI	基準値	目標値（2024年）
○25～39歳の未婚率	43.6 % (2015年)	40.0 %
○妊婦健診受診回数	12.3 回 (2019年)	12 回程度
○乳児健診受診率	92.0 % (2019年)	95.0 %

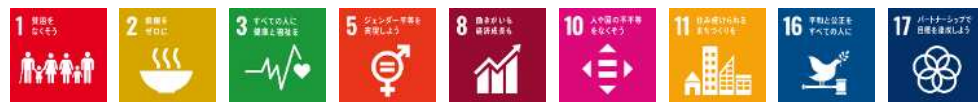
※ 25～39歳の未婚率：「国勢調査」より

※ 妊婦健診受診回数、乳児健診受診率：「健康づくり推進課」より

取組内容	担当課
○結婚意識の醸成 ○特定不妊・一般不妊・不育治療費の助成 ○新生児支援金の支給 ○子育て世代包括支援センターの機能強化 ○子育て便利帳の更新および配布 ○母子保健事業の充実 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○「男女共同参画社会計画」の策定検討	総務課 福祉課 健康づくり推進課

施策2：子育て世代への支援

安心して子育てできるよう、子育てに係る費用の一部助成を行うことで、子育て世代の経済的負担軽減に努めるとともに、公営住宅の整備及び子育て世代の優先的な入居を促進し、少子化対策を推進します。また、「第2期本部町子ども・子育て支援事業計画」による子育て支援サービスの充実を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点「本部町子育て世代包括支援センター」を中心に子どもが健やかに育つことができる環境づくりを推進します。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○年少人口数	1,886 人 (2019年)	2,044 人
○乳幼児健診時に本部町で今後も子育てしていきたいと感じている人の割合	94.7 % (2018年)	上昇

※ 年少人口数：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より

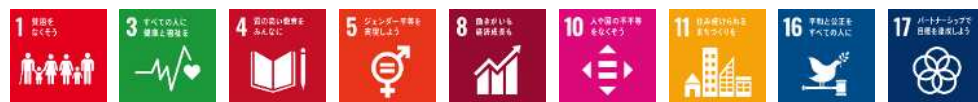
※ 乳幼児健診時に本部町で今後も子育てしていきたいと感じている人の割合：「乳幼児健康診査報告書」より

取組内容	担当課
○地域・子ども子育て支援事業の充実 ○子ども医療助成の拡充 ○子育て支援住宅の整備 ○ひとり親家庭等の自立支援の推進 ○障がい児施策の充実 ○子育て世代包括支援センターの機能強化 ○子育て便利帳の更新および配布 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○「男女共同参画社会計画」の策定検討	総務課 福祉課 健康づくり推進課 教育委員会

施策3：就学前の教育・保育の充実

子育て世代の多様なニーズに応えるため、質の高い教育・保育の総合的な提供に努めるとともに保育から教育まで一貫した支援の提供を行います。

また、家庭や地域・学校との連携を強化し、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる体制づくりを推進します。



KPI	基準値	目標値（2024年）
〇待機児童数	0 人 (2019年)	0 人

※ 待機児童数：「福祉課」より

取組内容	担当課
〇質の高い教育・保育の総合的な提供 〇認定子ども園の普及 〇家庭や地域の教育力の向上 〇地域・子ども子育て支援事業の充実 〇安心して外出できる環境の整備 〇「食育」の推進 〇児童虐待防止対策の推進 〇ひとり親家庭等の自立支援の推進 〇障がい児施策の充実 〇子育て世代包括支援センターの機能強化 〇子育て便利帳の更新および配布	総務課 福祉課 健康づくり推進課 教育委員会 建設課

施策4：学習の機会の創出

子ども達の「確かな学力」の向上を図るとともに、「豊かな人間性」、「健康・体力」を育み、「生きる力（人間力）」の育成が図られる機会を提供します。また、子ども一人ひとりの個性や人権を尊重し、発達段階に応じた教育充実、ICTを活用した特色ある教育づくりに取り組み、創造性を育む教育を推進します。さらに本町の地域特性を踏まえた主体的な取り組みを推進し、本町の公共施設の活用をはじめ、民生委員・児童委員や母子保健推進員等および民間団体等の地域人材の協力体制の確立とともに、自然環境や伝統文化等の社会資源の効果的な活用に取り組みます。

ふるさと納税等を活用した本部高等学校の魅力化支援を推進し、高校生の活動の支援や学力向上の支援を行います。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○子ども会活動団体数	17 団体 (2019年)	維持
○高等学校等進学率	99.2 % (2020年)	100.0 %

※ 子ども会活動団体数、高等学校等進学率：「教育委員会」より

取組内容	担当課
○質の高い教育・保育の総合的な提供 ○学校における教育環境等の整備 ○家庭や地域の教育力の向上 ○放課後子ども総合プランの推進 ○本部高等学校の魅力向上の推進 ○郷土愛を育む教育の実施 ○子ども会活動の充実・強化 ○地域リーダーの育成 ○関係機関及び地域人材の協力体制の確立	福祉課 教育委員会

基本目標4 ひとが集う、安心な暮らしを守り、住みよい地域づくり

(1) 基本方針

住み続けたい、訪れたいと思えるような本部町をつくるためには、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進める必要があります。このため、公共交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共施設・不動産等を最大限に活用することで、質の高い暮らしの機能の充実を図ります。あわせて、豊かな自然、観光資源、伝統文化など本部町の特色ある資源を最大限に活かし、本部町の活性化と魅力向上を図ります。

また、超高齢化社会にも対応し、町民が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し、生涯現役の地域づくりを推進するとともに、防災・減災や地域の交通安全の確保を図ります。

数値目標	基準値	目標値（2024年）
○本部町を住みよいと感じている人の割合	79.8 % (2015年)	85.0 %

※ 本部町を住みよいと感じている人の割合：「第4次本部町総合計画策定時の町民アンケート」より

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

施策1：地域コミュニティの活性化

多様な人々が訪れ、交流し、活性化を生む本部町をつくるためには、地域が誇る特色ある特産品、観光資源、伝統文化などの地域資源を最大限に活かして地域コミュニティの活性化を図り、地域の魅力を高めることが必要であります。そのため、本町の伝統文化や風土などの特徴を堪能できるような参加型イベントの継続・発展に努めます。また、自治会活動等への支援に努め、住民同士の交流の場の創出に努めます。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○地域団体イベント開催回数	96 回 (2019年)	96 回以上

※ 地域団体イベント開催回数：「企画商工観光課」、「農林水産課」、「福祉課」、「教育委員会事務局」より

取組内容	担当課
○各行政区等の支援 ○各行政区等との連携強化 ○コミュニティ施設整備支援 ○地域文化を継承するための支援 ○参加型イベントの充実・強化 ○イベント・シンポジウム等の開催・拡充	企画商工観光課 総務課 農林水産課 教育委員会 福祉課

施策2：良好な住環境の整備

地域間を結ぶ生活道路を整備するとともに、歩道のバリアフリー化を推進します。また、地域における交通手段の確保を図るため、IoT やスマートデバイスも活用した地域公共交通の充実や利便性の向上を推進します。

子育て世代や高齢者が利用できる憩いの場の整備を促進し、安心して生活できるよう町営住宅の整備・建替え等の検討を行います。

町内で全ての買い物が補えるよう町営マーケット等商業施設の在り方を検討し、商業機能向上や活性化に向けた取り組みを推進します、



KPI	基準値	目標値（2024年）
○公園数（都市公園以外も含む）	4 か所 (2019年)	5 か所
○道路改良率	34.9 % (2019年)	40.8 %
○町営住宅戸数	186 戸 (2019年)	210 戸

※ 公園数：「建設課」、「企画商工観光課」、「農林水産課」より

※ 道路改良率：「建設課」より

※ 町営住宅戸数：「建設課」より

取組内容	担当課
○ニーズに応じた道路新設の検討 ○地域の要望を踏まえた道路改修事業等の実施 ○公共交通の利便性向上の促進 ○地域における公園等の整備の検討 ○公園等の機能強化 ○町営住宅の整備 ○商業拠点の形成 ○町内での消費活動の促進	企画商工観光課 建設課 農林水産課

施策3：医療・福祉の充実

急速に高齢化が進み、高齢者世帯の増加や単身化が進行している中で、「まち」の活力を維持するためには、生涯現役の社会づくりを推進し、町民が将来にわたって、安心して健やかに暮らすことができる地域をつくる必要があります。そのために、町民個人による疾病・介護予防や健康増進の取り組みを支援し、地域資源や関係施策を有機的に連携させながら、町民や関係団体が支えあえる環境づくりを図ります。また、誰もが住み慣れた町で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの強化を図ります。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○健康寿命※1 ※1：市町村別の健康寿命が不明なため沖縄県の健康寿命を採用	男性 71.98歳 女性 75.46歳 (2016年)	健康寿命の増加年数 > 平均寿命の増加年数
○特定健診受診率	48.7 % (2019年)	60.0 %

※ 健康寿命：「厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）分担研究報告書」より

※ 特定健診受診率：「健康づくり推進課」より

取組内容	担当課
○介護予防・健康づくりの推進 ○地域包括ケアシステムの推進 ○地域包括支援センターの運営の充実 ○生活支援体制の充実 ○地域ケア会議の充実 ○認知症対策の推進 ○在宅医療・介護連携の推進 ○生活習慣病予防のためのポピュレーションアプローチの推進 ○特定健診未受診者対策事業の強化 ○生きがい・社会参加の促進	福祉課 健康づくり推進課

施策4：安全・安心なまちづくり

本町は、大規模災害において交通や情報通信手段の遮断等により孤立の恐れがあるなど、災害対策においては特に配慮を要する地域です。さらに離島である水納島を有していることや、観光入域者が増加傾向であることなど、本町の特性を認識したうえで、住民などの生命・身体および財産を守る災害に強いまちづくりを目指していく必要があります。安心して暮らせるまちづくりのため、地域防災体制の確立と災害に強い基盤整備を推進し、また、新たな疫病等への対策も含め、危機管理体制の強化を図ります。

さらに町民ぐるみで交通安全に対する意識高揚や交通弱者に優しい交通環境づくりを推進し、防犯パトロールの強化や防犯カメラ等の設置などにより、犯罪の未然防止に努めます。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○自主防災組織団体および消防団数	21 団体 (2019年)	維持
○交通事故における死者数	1 人 (2019年)	0 人

※ 自主防災組織団体および消防団数：「総務課」より

※ 交通事故における死者数：「交通白書（沖縄県警HP）」より

取組内容	担当課
○地域防災体制の確立 ○災害情報連絡網の構築 ○危険箇所の改修・関連施設整備の推進 ○国土強靱化地域計画の策定の検討 ○地域防災計画の強化・拡充 ○備蓄品の確保 ○避難行動要支援者事業の推進 ○疾病対策の強化 ○交通安全教育の充実・強化 ○交通安全施設の設置促進 ○道路の安全対策の推進 ○通学路における安全性の向上 ○防犯パトロールの強化 ○防犯カメラ等の設置推進	総務課 福祉課 健康づくり推進課 建設課 教育委員会

横断的な目標1 誰もが活躍する地域づくり

施策1：誰もが活躍する地域社会の実現

女性、高齢者、障がい者など、誰もが居場所と役割を持ち、活躍するまちづくりが重要です。このため、年齢や障害の有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや、能力を活かして活躍できる新しい働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに向けた取り組みについて、福祉、疾病・介護予防、健康づくり、まちづくり、住宅、人材育成、雇用など関連する施策を効果的に活用するなどして総合的に推進します。あわせて、共生社会の実現を図るため、心のバリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みを推進します。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○女性（25～44歳）の就業率	74.2 % (2015年)	80.2 %
○65～69歳の就業率	41.5 % (2015年)	60.7 %
○町役場での障害者就労施設等からの物品等の調達額	3,802 千円 (2018年)	6,420 千円

※ 女性（25～44歳）の就業率、65～69歳の就業率：「国勢調査」より

※ 町役場での障害者就労施設等からの物品等の調達額：「福祉課」より

取組内容	担当課
○多様な主体と連携した人材の育成・活用の促進 ○疾病予防や健康づくりの推進による地域活性化の促進 ○地域活動の支援 ○誰もが活躍できるコミュニティづくりの推進 ○コミュニティへのひとの流れづくりの推進 ○女性・高齢者等の就業の促進 ○外国人材の定着・活躍の促進	全課

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

施策1：Society5.0の推進

本町は、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進んでおり、この結果、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、小売・生活関連サービスの衰退、インフラの維持管理の相対的な負担増など解決すべき様々な課題が山積しています。情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服し、人の能力・活動を拡張・効率化・代替する特徴があり、課題を解決・改善するための重要なツールとなります。このため、本部町の実情に合った形での未来技術の実装に向け、5G・光ファイバなどの次世代情報通信インフラ整備、デジタル人材などの専門技術を持った人材の育成・確保などの環境整備を推進します。さらに様々な分野に未来技術を活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す取り組みを推進します。



KPI	基準値	目標値（2024年）
○未来技術を活用し課題解決・改善した事例数	延べ 2 事例 (2019年)	延べ 3 事例以上

※ 未来技術を活用した課題解決・改善した事例数：「企画商工観光課」より

取組内容	担当課
○次世代情報通信インフラ整備の推進 ○デジタル人材の育成・確保 ○農林水産分野での未来技術の活用の推進 ○サービス産業分野等での未来技術の活用の推進 ○医療・教育分野での未来技術の活用の推進 ○生活分野での未来技術の活用の推進 ○交通分野での未来技術の活用の推進 ○公共・社会基盤での未来技術の活用の推進	全課

第4章 各種施策の客観的な効果検証

1 地域と連携した協働のまちづくりの推進

総合戦略を効果的・効率的に推進するというためには、行政のみならず町民、各種関係団体、民間事業者などと連携を図った協働のまちづくりが求められます、それぞれの分野や施策における課題や目標を共有し、推進体制づくりや連携強化などを図ります。

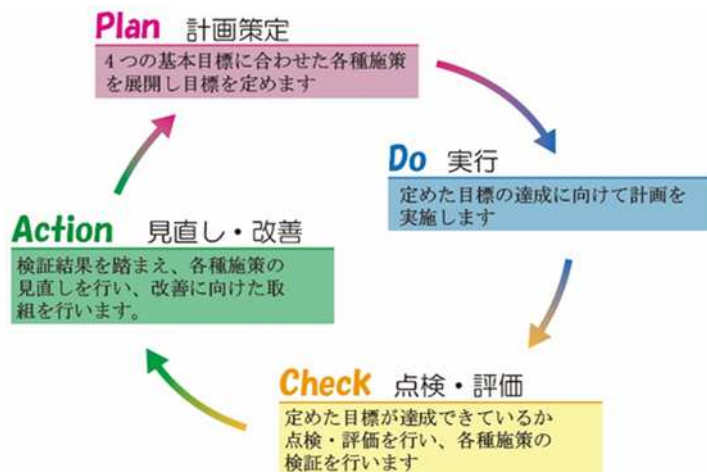
2 国や沖縄県との連携の推進

総合戦略で掲げる目標を実現するため、沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）との連携を図るとともに、国の地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。

3 PDCA サイクルの構築

総合戦略は、4つの基本目標ごとの数値目標や施策ごとにKPIを設定しています。これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル※）を構築する必要があります。そのため、実行状況を見直し・改善等の提案を行うための組織として、本部町総合開発審議会を運営（予定）します。また、総合戦略で掲げた数値目標並びにKPIについても、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を実施します。

※PDCA サイクルは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善することをいう。



4 PDCA サイクルの実施と戦略の検証と見直し

総合戦略の期間終了後に、戦略実行状況を点検・評価・見直し・改善についての検証並びに検討を行う本部町総合開発審議会を開催し、戦略の検討と見直しを行い、必要な対策を検討します。

5 本部町地方創生推進会議

本部町地方創生推進会議は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく本部町のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、効果的な事業推進を図るに当たり、専門的見地から幅広い意見を聴取するための会議です。

本会議では「人口ビジョン（令和2年改訂版）」および「第2期本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定内容の検討・協議および意見の聴取等を行いました。

本部町地方創生推進会議委員名簿

区分	氏名	役職名等
副会長	ハヤシ ユウコ 林 優子	公立大学法人 名桜大学 副学長
委員	マツドウ テツヤ 松堂 徹也	本部町建設コンサルタント協会 広報次長
//	ヒ ガ タカヒロ 比嘉 隆裕	沖縄振興開発金融公庫 北部支店 総務課長
//	ウエ マ ケイジロウ 上間 圭次郎	本部町商工会 青年部長
//	サキハマ ヒデアキ 崎浜 秀明	一般社団法人 本部町観光協会 事務局長代行
//	ナカ マ リエ 仲間 里枝	沖縄タイムス北部支社 通信員
//	テル ヤ ツカサ 照屋 司	本部町区長会 会長
//	キ ナ アケミ 喜納 明美	本部町社会福祉協議会 会長
//	ヒ ガ ユウキ 比嘉 優樹	ちゅらハートFMもとぶ パーソナリティー
会長	イ ノ ハ セイジ 伊野波 盛二	本部町役場 副町長

本部町人口ビジョン(令和2年改訂版)

第2期本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年／令和2(2020)年 9月
発 行／本部町 企画商工観光課
〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東5番地
TEL:0980-47-2702
